

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	研究科の設置						※同一法人2大学（兵庫医科大学、兵庫医療大学）の統合を目的とした学部等設置認可申請	
フリガナ設置者	がっこうはくしん ひょうこ いたが いたく 学校法人 兵庫医科大学							
フリガナ大学の名称	ひょうこ いたが いたが いたく いん 兵庫医科大学大学院 (Hyogo Medical University Graduate School)							
大学本部の位置	兵庫県西宮市武庫川町1番1号							
大学の目的	<p>本学大学院は、建学の精神にもとづき、医学・医療の諸理論とその応用について学修・研鑽し、崇高な人間愛を有し、創造性豊かな自立した医学研究者、並びに高度な専門知識・技術を有する医療人を育成する。そのために必要な高度の研究実践能力とその基盤となる豊かな学識を培い、さらに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の発展に寄与する。</p>							
新設学部等の目的	<p>医療科学研究科は、リハビリテーション科学領域として、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を教授することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。各分野内には研究を主とするコースと、高度実践専門職者の育成を目指すコースをおき、教育研究活動を推進する人材及びより高度な臨床実践能力をもつ人材を育成する。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	医療科学研究科 [Graduate School of Health Science] 医療科学専攻 [Course of Health Science]	2年	8人	-	16人	修士 (医療科学) [Master of Health Science]	令和4年4月 第1・2年次	兵庫県神戸市中央区 港島1丁目3番6
	計		8	-	16			
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>兵庫医科大学 薬学部 医療薬学科 (150) (令和3年3月認可申請) ※第1・2・3・4・5・6年次開設 看護学部 看護学科 (100) (令和3年3月認可申請) ※第1・2・3・4年次開設 リハビリテーション学部 理学療法学科 (40) (令和3年3月認可申請) ※第1・2・3・4年次開設 作業療法学科 (40) (令和3年3月認可申請) ※第1・2・3・4年次開設</p> <p>兵庫医科大学大学院 薬学研究科 博士課程 医療薬学専攻 (3) (令和3年3月認可申請) ※第1・2・3・4年次開設 看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (8) (令和3年3月認可申請) ※第1・2年次開設</p> <p>兵庫医療大学（廃止） 薬学部 医療薬学科 (△150) 看護学部 看護学科 (△100) リハビリテーション学部 理学療法学科 (△40) 作業療法学科 (△40) ※令和4年4月学生募集停止（全学生転学により令和4年4月大学廃止の認可申請）</p> <p>兵庫医療大学大学院（廃止） 薬学研究科 博士課程 医療薬学専攻 (△3) 看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (△8) 医療科学研究科 修士課程 医療科学専攻 (△8) ※令和4年4月学生募集停止（全学生転学により令和4年4月大学院廃止の認可申請）</p>						<p>※同一法人2大学（兵庫医科大学、兵庫医療大学）の統合を目的として、兵庫医科大学へ薬学部／薬学研究科、看護学部／看護学研究科、リハビリテーション学部／医療科学研究科を設置する。</p> <p>※兵庫医療大学の組織並びに校地並びに施設及び設備の同一性を保持する他、教育課程、教員、学生支援体制等を承継する。</p> <p>※設置後、兵庫医療大学／大学院の廃止認可申請を行う。</p>	

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	医療科学研究科 医療科学専攻	30科目	7科目	0科目	37科目	32単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		※「新設分」は兵庫医療大学の教員を承継する。 ※令和3年3月設置認可申請 ※令和3年3月設置認可申請
	新設分	薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程）	19人 (15)	1人 (5)	8人 (8)	10人 (10)	38人 (38)	0人 (0)	0人 (0)	
		看護学研究科 看護学専攻（修士課程）	12 (12)	4 (5)	10 (10)	5 (5)	31 (32)	0 (0)	72 (72)	
		医療科学研究科 医療科学専攻（修士課程）	9 (9)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	26 (26)	
		計	40 (36)	7 (12)	23 (23)	15 (15)	85 (86)	0 (0)	— (—)	
	既設分	医学研究科 医科学専攻（博士課程）	69 (69)	22 (22)	87 (87)	141 (141)	319 (319)	0 (0)	1 (1)	
		医学研究科 先端医学専攻（博士課程）	11 (11)	1 (1)	12 (12)	22 (22)	46 (46)	0 (0)	0 (0)	
		計	80 (80)	23 (23)	99 (99)	163 (163)	365 (365)	0 (0)	— (—)	
	合計		120 (116)	30 (35)	122 (122)	178 (178)	450 (451)	0 (0)	— (—)	
	教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任	計				
事務職員		372 (372)	303 (303)	675 (675)						
技術職員		19 (19)	1 (1)	20 (20)						
図書館専門職員		6 (6)	0 (0)	6 (6)						
その他の職員		1,548 (1,548)	189 (189)	1,737 (1,737)						
計		1,945 (1,945)	493 (493)	2,438 (2,438)						
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
	校舎敷地	84,793.79 m ²	0 m ²	0 m ²	84,793.79 m ²					
	運動場用地	34,842.30 m ²	0 m ²	0 m ²	34,842.30 m ²					
	小計	119,636.09 m ²	0 m ²	0 m ²	119,636.09 m ²					
	その他	19,571.55 m ²	0 m ²	0 m ²	19,571.55 m ²					
合計	139,207.64 m ²	0 m ²	0 m ²	139,207.64 m ²						
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計						
	80,410.43 m ² (92,050.25 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	80,410.43 m ² (92,050.25 m ²)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	※大学全体【うち、神戸キャンパス分】				
	36室	98室	50室	4室 (補助職員 3人)	0室 (補助職員 0人)	・講義室 20室 ・演習室 29室 ・実験実習室 36室 ・情報処理学習施設 2室 ・語学学習施設 0室				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数						
	リハビリテーション学部			27 室						
							※大学全体：西宮キャンパス（兵庫医科大学）と、神戸キャンパス（兵庫医科大学）の合計。以下同じ。 ※病院職員はその他の職員に含む			
							※大学全体【うち、神戸キャンパス分】 ・校舎敷地 40,772.70 m ² ・運動場用地 3,765.30 m ² ・その他 4,600 m ²			
							※大学全体【うち、神戸キャンパス分】 ・校舎 35,075.83 m ²			
							※大学全体【うち、神戸キャンパス分】 ・講義室 20室 ・演習室 29室 ・実験実習室 36室 ・情報処理学習施設 2室 ・語学学習施設 0室			
							※リハビリテーション学部・医療科学研究科で共通			

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	※リハビリテーション学部・医療科学研究科で共通 【大学全体での共用分】 ・図書 9,965冊 ・学術雑誌 7,200種 ・うち電子ジャーナル 7,148種 ・視聴覚 495点 ・機械・器具 3,071点 ・標本 37点		
	医療科学研究科 医療科学専攻	7,605 [1,133] (7,435 [1,132])	129 [60] (129 [60])	12 [12] (12 [12])	437 (436)	161 (161)	14 (14)			
	計	7,605 [1,133] (7,435 [1,132])	129 [60] (129 [60])	12 [12] (12 [12])	437 (436)	161 (161)	14 (14)			
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		※大学全体 【うち、神戸キャンパス分】 ・面積 2,795.24㎡ ・閲覧座席数 408席 ・収納可能冊数 88,333冊		
		3,792.24㎡		566席		128,611冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				※大学全体 【うち、神戸キャンパス分】 ・体育館 2,351㎡		
		8,041.47 ㎡		(西宮キャンパス) 野球場1面 テニスコート3面		(神戸キャンパス) テニスコート2面				
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。 ※経費の見積り金額についてはリハビリテーション学部と医療科学研究科の合計 【神戸キャンパス全体での共用分（設備購入費）】 33,968千円
		教員1人当り研究費等		450千円	450千円	—	—	—	—	
		共同研究費等		400千円	400千円	—	—	—	—	
		図書購入費	13,366千円	13,366千円	13,366千円	—	—	—	—	
	設備購入費	2,184千円	2,261千円	2,261千円	—	—	—	—		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	600千円	500千円	—	—	—	—				
学生納付金以外の維持方法の概要			寄附金収入・補助金収入・手数料収入等を充当							

既設大学等の状況	大学の名称	兵庫医科大学							令和2年度、3年度入学定員増(4人)	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
	医学部 医学科	年	人	年次人	人	学士(医学)	1.00	S47		兵庫県西宮市武庫川町1番1号
	大学の名称	兵庫医科大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
	医学研究科 医科学専攻 先端医学専攻	年	人	年次人	人	博士(医学) 博士(医学)	1.17 0.06	S53		兵庫県西宮市武庫川町1番1号
附属施設の概要	<p>名称：兵庫医科大学病院 目的：教育、診療 所在地：西宮市武庫川町1番1号 設置年月：昭和47年4月 規模等：土地20,107.37㎡ 建物90,034.35㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学ささやま医療センター 目的：教育、診療 所在地：丹波篠山市黒岡5番地 設置年月：平成9年10月（平成22年6月「兵庫医科大学ささやま医療センター」と改称） 規模等：土地17,391.97㎡ 建物11,953.02㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学図書館 目的：教育 所在地：西宮市武庫川町1番1号（西宮キャンパス）、神戸市中央区港島1丁目3番6（神戸キャンパス） 設置年月：昭和47年4月（西宮キャンパス）、平成19年4月（神戸キャンパス） 規模等：997㎡（西宮キャンパス）、2,795.24㎡（神戸キャンパス）</p> <p>名称：薬用植物園 目的：大学設置基準に定める薬学部教育のための附属施設として設置 所在地：神戸市中央区港島1丁目3番6 設置年月：平成19年4月 規模等：面積556㎡、園内附帯施設 温室47㎡</p>									

教育課程等の概要															
(医療科学研究科 医療科学専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通 士課程 科目	医療統計学特論	1後		1		○			1					兼1	オムニバス
	医療倫理学特論	1前		1		○								兼1	オムニバス
	先進医療支援特論	1前		1		○			1		2			兼8	オムニバス 共同(一部)
	小計(3科目)	—	0	3	0	—	—	—	2	0	2	0	0	兼10	—
医療科学 専門基礎 科目	リハビリテーション科学研究法	1前	1			○			1		1			兼1	オムニバス
	リハビリテーション科学トピックス	1後	2			○			7	1	2			兼1	オムニバス
	リハビリテーション医学特論	1前		1		○			3						オムニバス
	疾病・病態特論	1前		2		○			2					兼9	オムニバス 共同(一部)
	リハビリテーション科学教育論(養成校教育)	2前		1		○			1						
	リハビリテーション科学教育論(臨床教育)	2前		1		○			1						
	リハビリテーション科学統計学実践特論	2前		1		○			1					兼1	共同
	体表解剖学実践特論	1後		1		○			2						共同
	物理療法実践特論	2前		1		○			1						
	バイオメカニクス特論	1後		1		○					1				
	運動生理学特論	1前		1		○			1		1				オムニバス
	精神作業行動特論	1後		1		○			2	1					オムニバス
	高次脳機能特論	1前		1		○					1				
	身体系作業学特論	1後		1		○			1						
	地域作業学特論	1後		1		○			1	1	1				オムニバス
	高機能広汎性発達障害特論	1前		1		○					1				
	ウイメンズヘルス特論	1後		1		○					1				
	鑑別診断学(画像診断・臨床検査)	1前		1		○			3						オムニバス
	鑑別診断学(臨床推論)	1後		1		○			4						共同
	症例提示法特論	1前		1		○			1						
	症例検討実践特論	2前		1		○			7	2	3				オムニバス 共同
	教育学特論	1後		2		○									兼4
小計(22科目)	—	3	22	0	—	—	—	9	2	5	0	0	兼16	—	
医療科学 専門科目	病態 運動学 分野	運動器障害学特論	1前		2		○		2		1				共同
		運動器障害学特論演習	1後～2通		6			○	2		1				共同
		内部障害学特論	1前		2		○		2		1				共同
		内部障害学特論演習	1後～2通		6			○	2		1				共同
		神経障害学特論	1前		2		○		1	1	2				共同
		神経障害学特論演習	1後～2通		6			○	1	1	2				共同
	小計(6科目)	—	0	24	0	—	—	5	1	4	0	0	0	—	
人間 活動学 分野	人間 活動学 分野	身体・認知活動学特論	1前		2		○		2		1				共同
		身体・認知活動学特論演習	1後～2通		6			○	2		1				共同
		精神活動学特論	1前		2		○		2	1					オムニバス
		精神活動学特論演習	1後～2通		6			○	2	1					共同
小計(4科目)	—	0	16	0	—	—	4	1	1	0	0	0	—		
研究 科目 指導	研究 科目 指導	リハビリテーション科学課題研究	1～2通		8			○	9	2	5				
		リハビリテーション科学研究	1～2通		8			○	9	2	5				
		小計(2科目)	—	0	16	0	—	—	9	2	5	0	0	0	—
合計(37科目)			—	3	81	0	—	—	9	2	5	0	0	兼26	—
学位又は称号		修士(医療科学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(リハビリテーション関係)							
修了要件及び履修方法							授業期間等								
修士課程共通科目から2単位以上、医療科学専門基礎科目から必修を含めて14単位以上、医療科学専門科目から履修する領域に応じた特論2単位、演習6単位を含めて8単位以上、医療科学研究指導より8単位以上を修得し、32単位以上を修得すること。修士論文または課題研究を提出し審査を受けること。最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

教育課程等の概要

(リハビリテーション学部 理学療法学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎分野	大学生のリテラシー	1前	2			○			1	2	4			兼30	※演習 共同	
	医療概論	1前	1			○								兼6		
	小計(2科目)	-	3	0	0	-			1	2	4	0	0	兼32	-	
	導入教育科目	2	2			○								兼1		
	生物学入門	1前	2			○					1			兼1		
	小計(2科目)	-	4	0	0	-			0	0	1	0	0	兼2	-	
	基礎科目	1前	1					○		1				兼2	共同	
	健康スポーツ科学Ⅰ	1後	1					○		1				兼2	共同	
	健康スポーツ科学Ⅱ(理論を含む)	1後	2			○								兼1		
	生物学	1前	2			○								兼1		
	心理学	1前	2			○								兼1		
	哲学	1前	2			○								兼1		
	人間発達学	1前	2			○								兼1		
	生命・医療倫理学	1後	2			○								兼1		
	芸術学	1前	2			○								兼2		
	社会学	1前	2			○								兼1		
	臨床心理学(カウンセリングを含む)	1後	2			○								兼1		
	社会福祉学	1後	2			○								兼1		
	教育学	1前	2			○								兼1		
	法学(日本国憲法を含む)	1後	2			○								兼1		
化学と生命	1前	2			○								兼1			
科学論	1後	1			○								兼4			
情報の科学	1後	2			○								兼2	共同		
地域ボランティア論	4後	1			○								兼1			
食品・環境論	1後	2			○								兼1			
小計(18科目)	-	10	22	0	-			0	1	0	0	0	兼16	-		
外国語	基礎英語	1前	2			○								兼1	※演習	
英語会話	1後	2					○							兼1	※演習	
科学英語	2前	2			○									兼1	※演習	
応用英語	2後	2			○									兼1		
韓国語	1後	2					○							兼2		
中国語	1後	2					○							兼2		
小計(6科目)	-	4	8	0	-			0	0	0	0	0	兼6	-		
臨床体験	早期臨床体験実習	1前	1					○	2	1	1			兼24	共同	
小計(1科目)	-	1	0	0	-			2	1	1	0	0	兼24	-		
専門基礎分野	解剖学Ⅰ	1前	1			○								兼2	共同	
	解剖学Ⅱ	1後	1			○								兼2		
	解剖学実習Ⅰ	2前	1					○						兼1		
	解剖学実習Ⅱ	2前	1					○						兼2	共同	
	生理学Ⅰ	1前	1			○				1						
	生理学Ⅱ	1後	1			○				1						
	生理学実習	2前	1					○	1	1				兼1	共同	
	病理学	2前	1			○								兼3	オムニバス	
	運動学Ⅰ	1後	1			○				1				兼1		
	運動学Ⅱ	2前	1			○				1				兼1		
	運動学実習	2後	1					○		2				兼2	共同	
	運動発達論	2前	1			○								兼1		
	小計(12科目)	-	12	0	0	-			0	1	3	0	0	兼11	-	
	臨床医学	一般臨床医学	3前	1			○								兼7	オムニバス
	リハビリテーション医学	3後	1			○									兼6	オムニバス
内科学Ⅰ	2前	1			○								兼1			
内科学Ⅱ	2後	1			○								兼1			
神経内科学Ⅰ	2後	1			○				1				兼1	オムニバス		
神経内科学Ⅱ	3前	1			○								兼2	オムニバス		
整形外科Ⅰ	2前	1			○								兼1			
整形外科Ⅱ	2後	1			○								兼5	オムニバス		
精神医学Ⅰ	2後	1			○								兼1			
義肢装具学	2後	1			○				1				兼1	※演習 オムニバス		
臨床薬学	3前	1			○								兼1			
医療安全特論	3前	1			○				1				兼5	オムニバス		
救急・災害医療	4後		1		○								兼8	オムニバス		
総合スポーツ医学特論	4後	1			○				1				兼1	※演習 オムニバス		
リハビリテーション実践特論	4後	1			○			2					兼1	※演習 オムニバス		
小計(15科目)	-	14	1	0	-			2	1	2	0	0	兼28	-		

教育課程等の概要

(リハビリテーション学部 理学療法学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門基礎分野	医療と社会	リハビリテーション概論	1前	1			○			1					兼2	オムニバス	
		看護論	3前	1			○								兼7	オムニバス	
		薬学概論	3前	1			○								兼8	オムニバス	
		公衆衛生学	2前	2			○								兼1		
		医療統計学演習	3後	1				○		1						※講義	
		医学英語	3後	1			○				1				兼2		
	小計(6科目)	-	7	0	0	-	-	-	2	0	1	0	0	兼20	-		
専門基礎分野	チーム医療	チーム医療概論	2後	1			○				2				兼17	※演習 共同	
		チーム医療論演習	4前	1				○		1	1	2			兼20	集中・共同	
		多職種連携実習	4前		1				○						兼2		
	小計(3科目)	-	2	1	0	-	-	-	1	1	2	0	0	兼27	-		
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	1前	2			○			1		3				※演習	
		基礎理学療法学	2前	2			○			4	1	4				共同	
		理学療法研究法	3後	1			○			1		1				※演習	
		バイオメカニクス	1後	2			○					1				共同	
		小計(4科目)	-	7	0	0	-	-	-	4	1	4	0	0	兼0	-	
	理学療法管理学	理学療法管理学	3後	2			○			2	1	1				※演習	オムニバス
		小計(1科目)	-	2	0	0	-	-	-	2	1	1	0	0	兼0	-	
	理学療法評価学	体表解剖学実習	1後	1					○	3		2				共同	
		理学療法評価学	2前	2			○			3	1	2				※演習	共同
		運動器系理学療法学 I	2後	1			○			2						※演習	共同
		神経系理学療法学 I	2後	1			○				1	1				※演習	オムニバス
		内部障害理学療法学 I	3前	1			○			1		1				※演習	
		小計(5科目)	-	6	0	0	-	-	-	4	1	3	0	0	兼0	-	
	理学療法治療学	物理療法学	2後	2			○			1						※演習	
物理療法学演習		3前	1					○	2						共同		
義肢装具学実習		3前	1					○			2				共同		
日常生活活動学		2後	2			○			1		1				※演習	共同	
日常生活活動学実習		3前	1					○	1	1	2				※演習	共同	
運動器系理学療法学 II		2後	2			○			2						※演習	共同	
運動器系理学療法学実習		3前	2					○	2		1				※講義・演習	共同	
神経系理学療法学 II		2後	2			○				1	2				※演習	共同	
神経系理学療法学実習		3前	2					○		1	2				※講義・演習	共同	
小児発達系理学療法学演習		3後	2					○			1			兼2	※講義	オムニバス	
内部障害理学療法学 II		3後	2			○			1		1				※演習	共同	
内部障害理学療法学実習	3後	2					○	1		1				※講義	共同		
理学療法トピックス	4後	1			○			1	1	1				※演習	オムニバス		
スポーツ理学療法学演習	4後		1		○			2						※演習	共同		
	小計(14科目)	-	22	1	0	-	-	-	4	1	4	0	0	兼2	-		
地域理学療法学	地域理学療法学	3前	2			○			1		1				※演習	オムニバス	
	生活環境学	3後	1			○			1						※演習		
	小計(2科目)	-	3	0	0	-	-	-	1	0	1	0	0	兼0	-		
臨床実習	見学実習 I	1前	1					○	4	1	4				共同		
	見学実習 II	2後	1					○	4	1	4				共同		
	基礎臨床実習	3後	3					○	4	1	4				共同		
	地域理学療法学実習	3後	1					○	4	1	4				共同		
	総合臨床実習 I	3後~4前	8					○	4	1	4				共同		
	総合臨床実習 II	4前	8					○	4	1	4				共同		
	小計(6科目)	-	22	0	0	-	-	-	4	1	4	0	0	兼0	-		
総合演習	卒業研究	4後	3					○	4	2	5			兼10	共同		
	理学療法基礎演習	2後	1					○			2				共同		
	理学療法総合演習	4後	1					○	4	1	5			兼2	共同		
	小計(3科目)	-	5	0	0	-	-	-	4	2	5	0	0	兼11	-		
合計(100科目)			-	124	33	0	-	-	4	2	5	0	0	兼105	-		
学位又は称号	学士(理学療法学)	学位又は学科の分野						保健衛生学関係(リハビリテーション関係)									
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
基礎分野:必修22単位、選択8単位以上(うち選択必修2単位を含む。)、専門基礎分野:必修35単位、選択1単位以上、専門分野:必修67単位、計必修124単位、選択9単位以上の合計133単位以上を卒業要件とする。 基礎分野選択科目のうち、韓国語、中国語から2単位を選択必修とする。 (履修科目の登録の上限:47単位(年間))									1学年の学期区分			2学期					
									1学期の授業期間			15週					
									1時限の授業時間			90分					

教育課程等の概要

(リハビリテーション学部 作業療法学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
基礎分野	大学生のリテラシー	アカデミックリテラシー	1前	2			○			1		4			兼32	※演習 共同	
		医療概論	1前	1			○			2					兼4		
		小計(2科目)	-	3	0	0	-			2	0	4	0	0	兼33	-	
	導入教育科目	数理科学入門	1前	1			○									兼1	
		生物学入門	1前	2			○									兼2	
		小計(2科目)	-	3	0	0	-			0	0	0	0	0	兼3	-	
	基礎科目	健康スポーツ科学 I	1前	1					○							兼3	共同
		健康スポーツ科学 II (理論を含む)	1後	1					○							兼3	共同
		生物学	1後	2			○			1							
		心理学	1前	2			○					1					
		哲学	1前	2			○									兼1	
		人間発達学	1前	2			○					1					
		生命・医療倫理学	1後	2			○									兼1	
		芸術学	1前	2			○									兼2	
		社会学	1前	2			○									兼1	
		臨床心理学(カウンセリング論を含む)	1後	2			○					1					
		社会福祉学	1後	2			○									兼1	
		教育学	1前	2			○									兼1	
		法学(日本国憲法を含む)	1後	2			○									兼1	
		化学と生命	1前	2			○									兼1	
	科学論	1後	1			○					1				兼3		
	情報の科学	1後	2			○									兼2	共同	
	地域ボランティア論	4後	1			○									兼1		
	食品・環境論	1後	2			○									兼1		
	小計(18科目)	-	10	22	0	-			1	0	1	0	0	兼15	-		
外国語	基礎英語	1前	2			○						1				※演習	
	英語会話	1後	2					○				1					
	科学英語	2前	2			○								兼1	※演習		
	応用英語	2後	2			○						1					
	韓国語	1後	2					○							兼2		
	中国語	1後	2					○							兼2		
	小計(6科目)	-	4	8	0	-			0	0	1	0	0	兼5	-		
臨床体験	早期臨床体験実習	1前	1					○		2		3			兼23	共同	
	小計(1科目)	-	1	0	0	-			2	0	3	0	0	兼23	-		
専門基礎分野	基礎医学	解剖学 I	1前	1			○			1					兼1	共同	
		解剖学 II	1後	1			○			2							
		解剖学実習 I	2前	1					○		1						
		解剖学実習 II	2前	1					○		1		1			兼1	共同
		生理学 I	1前	1			○									兼1	
		生理学 II	1後	1			○									兼1	
		生理学実習	2前	1					○							兼3	共同
		病理学	2前	1			○									兼3	オムニバス
		運動学 I	1後	1			○						1			兼1	
		運動学 II	2前	1			○			1						兼1	
		運動学実習	2後	1					○		1		1			兼2	共同
		運動発達論	2前	1			○				1						
		小計(12科目)	-	12	0	0	-			3	1	0	1	0	兼10	-	
	臨床医学	一般臨床医学	3前	1			○			3						兼4	オムニバス
		リハビリテーション医学	3後	1			○			3						兼3	オムニバス
		内科学 I	2前	1			○			1							
		内科学 II	2後	1			○			1							
		神経内科学 I	2後	1			○			1						兼1	オムニバス
神経内科学 II		3前	1			○			1						兼1	オムニバス	
整形外科 I		2前	1			○			1								
整形外科 II		2後	1			○			1						兼4	オムニバス	
精神医学 I		1後	1			○			1								
精神医学 II		2前	1			○			1								
義肢装具学	2後	1			○			1						兼1	※演習 オムニバス		
臨床薬学	3前	1			○									兼1			
医療安全特論	3前	1			○			3			1			兼2	オムニバス		
救急・災害医療	4後	1		1		○								兼8	オムニバス		
総合スポーツ医学特論	4後	1		1		○		1						兼1	※演習 オムニバス		
リハビリテーション実践特論	4後	1		1		○								兼3	※演習・実技 オムニバス		
	小計(16科目)	-	14	2	0	-			4	0	0	1	0	兼28	-		

教育課程等の概要

(リハビリテーション学部 作業療法学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎分野	医療と社会	リハビリテーション概論	1前	1			○					1			兼2	オムニバス
		看護論	3前	1			○								兼7	オムニバス
		薬学概論	3前	1			○								兼8	オムニバス
		公衆衛生学	2前	2			○								兼1	
		医療統計学演習	3後	1				○							兼1	※講義
		医学英語	3後	1				○		1		1			兼1	
	小計(6科目)	-	7	0	0	-	-	1	0	2	0	0	兼20	-		
専門基礎分野	チーム医療	チーム医療概論	2後	1			○		2		3			兼14	※演習 共同	
		チーム医療演習	4前	1				○	1		2			兼21	集中・共同	
		多職種連携実習	4前		1									兼2		
	小計(3科目)	-	2	1	0	-	-	2	0	3	0	0	兼26	-		
専門分野	基礎作業療法学	作業療法学概論Ⅰ	1前	1			○		1							
		作業療法学概論Ⅱ	1前	1			○			1						
		作業活動学実習Ⅰ	1後	1						1		1				
		作業活動学実習Ⅱ	2後	1								1				
		作業療法研究法	3後	1			○		1							
		小計(5科目)	-	5	0	0	-	-	1	1	2	0	0	兼0	-	
	作業療法管理学	作業療法管理学Ⅰ	3前	1			○					1				
		作業療法管理学Ⅱ	3後	1			○					1				
		小計(2科目)	-	2	0	0	-	-	0	0	2	0	0	兼0	-	
	作業療法評価学	作業療法評価学	1後	1			○		1	1	1					
		作業療法評価学実習	2後	1					1	1	3	1			※講義 共同	
		身体系作業療法評価学	2前	1			○					1				
		身体系作業療法評価学実習	2前	1					1			1			※講義・実技 共同	
		精神系作業療法評価学	2前	1			○					2				
		発達系作業療法評価学	2後	1			○				1					※演習
		小計(7科目)	-	7	0	0	-	-	1	1	3	1	0	兼0	-	
	作業療法治療学	身体系作業療法治療学Ⅰ	2後	2			○						1			
		身体系作業療法治療学Ⅱ	3前	2			○		1							
		身体系作業療法治療学演習Ⅰ	3前	1				○					1		※講義 共同	
		身体系作業療法治療学演習Ⅱ	3通年	1				○		1			1		※講義 共同	
		精神系作業療法治療学Ⅰ	2後	1			○					1				
		精神系作業療法治療学Ⅱ	3前	1			○					1				共同
		精神系作業療法治療学演習Ⅰ	3前	1				○				1			※講義 共同	
		精神系作業療法治療学演習Ⅱ	3後	1				○				2			※講義 共同	
発達系作業療法治療学		3前	2			○			1					※実技		
発達系作業療法治療学演習		3通年	1				○		1							
老年期作業療法治療学		3前	1			○					1				※演習	
認知系作業療法治療学		3前	1			○					1					
認知系作業療法治療学演習		3後	1				○		1	1	1			※講義		
日常生活支援論		3前	1			○			1	1	1			※実技		
作業療法症例演習	3後	1				○		1	1	3	1		共同			
作業療法特別演習	4後	2			○			1	1	3	1		※演習			
	小計(16科目)	-	20	0	0	-	-	1	1	3	1	0	兼0	-		
地域作業療法学	地域作業療法学	3前	1			○					1					
	地域作業療法学演習	3後	1				○			1	2			※講義		
	生活環境支援論	3前	1			○					1			※演習		
	職業生活支援論	3後	1			○					1					
	小計(4科目)	-	4	0	0	-	-	0	1	3	0	0	兼0	-		
臨床実習	見学実習Ⅰ	1前	1					○	1	1	3	1			共同	
	見学実習Ⅱ(地域)	2後	1					○	1	1	3	1			共同	
	評価実習	3後	6					○	1	1	3	1			共同	
	総合臨床実習Ⅰ	3後~4前	8					○	1	1	3	1			共同	
	総合臨床実習Ⅱ	3後~4前	8					○	1	1	3	1			共同	
	小計(5科目)	-	24	0	0	-	-	1	1	3	1	0	兼0	-		
演習総合	卒業研究	4後	3					○	4	1	4	1		兼11	共同	
	作業療法総合演習	4後	1					○	5	1	3	1		兼1	共同	
	小計(2科目)	-	4	0	0	-	-	5	1	4	1	0	兼11	-		
合計(107科目)			-	122	33	0	-	-	5	1	5	1	0	兼103	-	
学位又は称号	学士(作業療法学)		学位又は学科の分野					保健衛生学関係(リハビリテーション関係)								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
基礎分野:必修21単位、選択8単位以上(うち選択必修2単位を含む。)、専門基礎分野:必修35単位、選択1単位以上、 専門分野:必修66単位、計必修122単位、選択9単位以上の合計131単位以上を卒業要件とする。 基礎分野選択科目のうち、韓国語、中国語から2単位を選択必修とする。 (履修科目の登録の上限:47単位(年間))								1学年の学期区分			2学期					
								1学期の授業期間			15週					
								1時限の授業時間			90分					

学校法人兵庫医科大学 設置認可等に関わる組織の移行表

今回の設置認可申請は、本法人が設置する2大学(兵庫医科大学・兵庫医療大学)の統合を目的としたものである。手続き上、兵庫医科大学に薬学部・看護学部・リハビリテーション学部/薬学研究科・看護学研究科・医療科学研究科の3学部3研究科を設置し、兵庫医療大学の在学生全員を統合時(令和4年4月1日)に転学させ、兵庫医療大学を廃止することとなる。なお、下表のとおり、統合前後で3学部3研究科の教育研究組織や学生数に変更はなく、教員、校地、校舎、施設、設備、学生支援体制等も同一性を保持する。

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容定員	変更の事由
兵庫医科大学 医学部 医学科	112	—	672	兵庫医科大学 医学部 医学科 薬学部 医療薬学科 看護学部 看護学科 リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科	108	—	668	学部の設置(認可) 学部の設置(認可) 学部の設置(認可)
計	112	—	672	計	438	—	2,288	定員変更(330)
兵庫医療大学 薬学部 医療薬学科 看護学部 看護学科 リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科	150	—	900		0	—	0	大学の廃止(認可) 令和4年度学生募集停止
計	330	—	1,620	計	0	—	0	令和4年度学生募集停止 令和4年度学生募集停止
兵庫医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻(D) 先端医学専攻(D)	40	—	160	兵庫医科大学大学院 医学研究科(D) 医科学専攻(D) 先端医学専攻(D) 薬学研究科 医療薬学専攻(D) 看護学研究科 看護学専攻(M) 医療科学研究科 医療科学専攻(M)	40	—	160	研究科の設置(認可)
計	60	—	240	計	79	—	284	研究科の設置(認可) 研究科の設置(認可) 研究科の設置(認可)
兵庫医療大学大学院 薬学研究科 医療薬学専攻(D) 看護学研究科 看護学専攻(M) 医療科学研究科 医療科学専攻(M)	3	—	12		0	—	0	大学院の廃止(認可) 令和4年度学生募集停止
計	19	—	44	計	0	—	0	令和4年度学生募集停止 令和4年度学生募集停止

兵庫医科大学の所在地



西宮キャンパス

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町 1 - 1

- 阪神電鉄 武庫川駅 西口下車 徒歩 約5分 (0.3km)
- タクシー利用 JR甲子園口駅より 約12分 (3.0km)
阪急今津駅より 約18分 (5.8km)

神戸キャンパス

〒650-8530 神戸市中央区港島 1 丁目 3 番 6

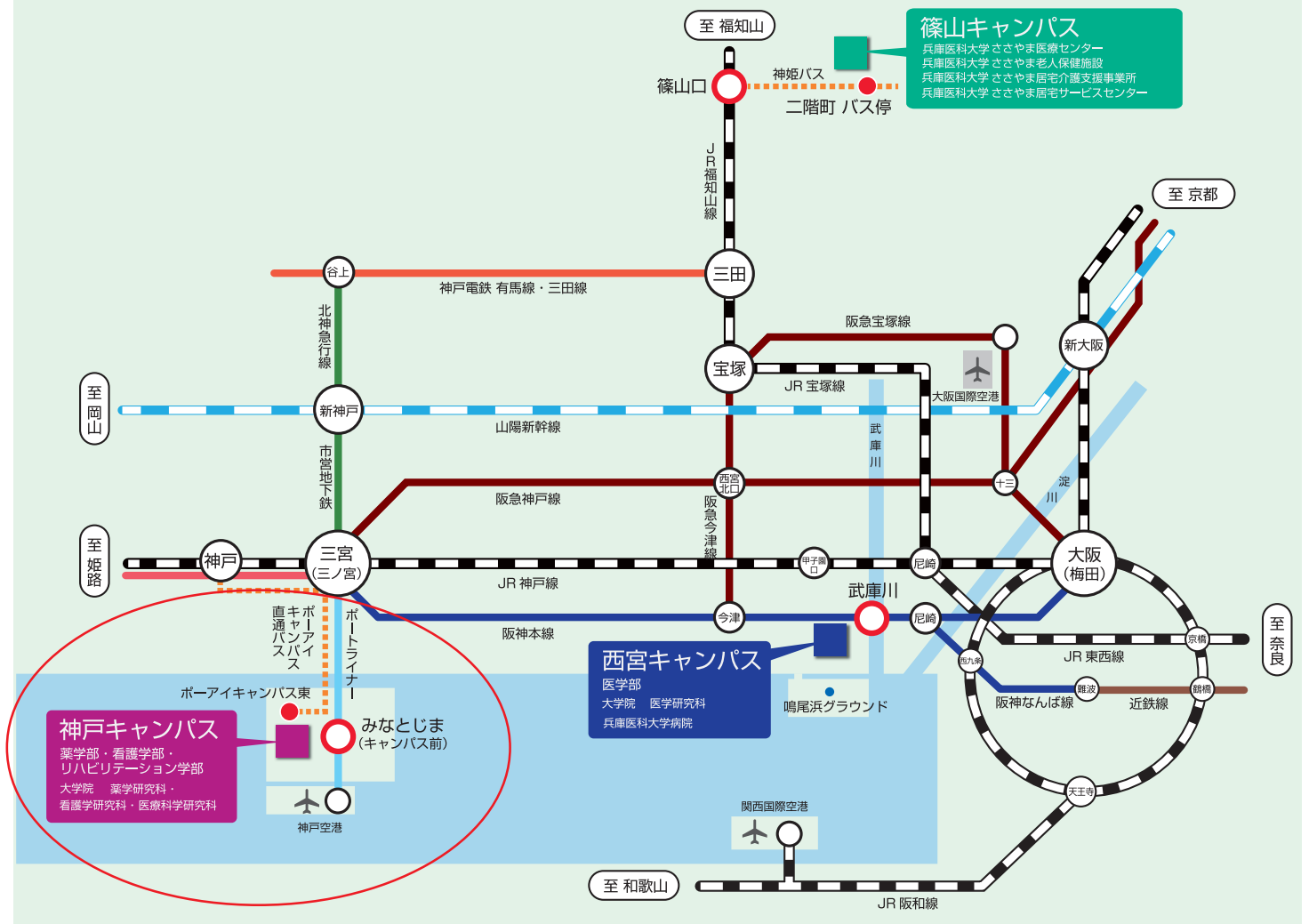
- ポートライナー みなとじま駅下車 徒歩約 10分 (0.6km)
- ポーアイキャンパス直通バス(神姫バス) 三宮駅から約12分乗車/
JR神戸駅南から約15分乗車 「ポーアイキャンパス東」下車すぐ
- タクシー利用 三宮駅より 約10分 (3.6km)
新神戸駅より 約14分 (5.1km)

篠山キャンパス

〒669-2321 兵庫県丹波篠山市黒岡 5 番地

- JR福知山線 篠山口駅下車 神姫バス 篠山営業所行き 約15分乗車
「二階町」バス停下車 徒歩約 5分 (0.5km)
- タクシー利用 篠山口駅より 約15分 (5.2km)

各キャンパスへのアクセスマップ



校舎等建物の配置図（神戸キャンパス）

- ① Port Wing
- ② Mt. Wing
- ③ Garden Wing
- ④ Garden Wing Arena（体育館）※校舎面積不算入
- ⑤ 薬用植物園 ※校地面積不算入
- ⑥ テニスコート ※校舎面積不算入

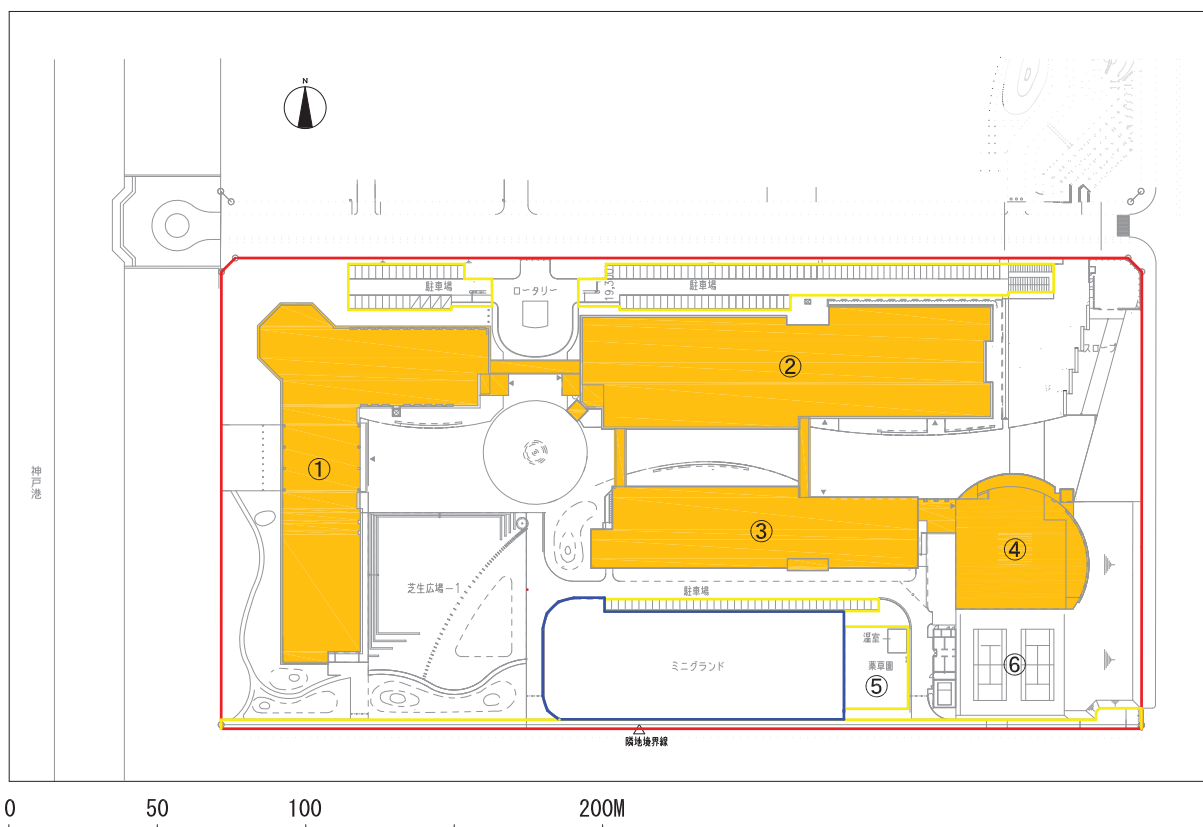
■ 枠は運動場敷地

■ 枠は大学用地

■ 枠は不算入校地面積

校地面積：44,538.00㎡

校舎面積：35,075.83㎡



■ 薬学部、看護学部、リハビリテーション学部、
薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科の共用

□ 不算入校舎の面積

兵庫医科大学大学院学則（案）

第1章 総 則

（設置）

第1条 本学に、兵庫医科大学大学院（以下「本学大学院」という。）を置く。

（目的）

第2条 本学大学院は、建学の精神にもとづき、医学・医療の諸理論とその応用について学修・研鑽し、崇高な人間愛を有し、創造性豊かな自立した医学研究者、並びに高度な専門知識・技術を有する医療人を育成する。そのために必要な高度の研究実践能力とその基盤となる豊かな学識を培い、さらに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の発展に寄与する。

（研究科の目的）

第3条 各研究科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 医学研究科は、医科学専攻と先端医学専攻を設け、医学に関する高度な専門知識・技術を修得し、高い医学・研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる高度な研究能力を育成する。研究活動によって得た成果を社会に還元し、また、研究成果を世界に発信し、医学・医療の進歩に貢献できる人材を育成する。
- 2 薬学研究科は、医療薬学専攻を設け、薬学研究を志す者に、薬学に関する高度な専門知識と研究手法を修得させ、高い課題発見能力と研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる力を育成する。研究成果を世界に発信し、地域社会に還元し、薬学の進歩に貢献できる薬剤師、薬学研究者を育成する。
- 3 看護学研究科は、看護学基礎研究領域及び看護学課題研究・高度実践領域の2領域を設け、それぞれの看護実践の科学的根拠となる基礎理論及びその応用について体系的に学修する。人間性豊かな看護専門職者として、看護学の専門的知識と技術に立脚し、先駆的・創造的に高度看護実践できる能力、並びに看護現象を科学的に解明する教育・研究能力を育成する。
- 4 医療科学研究科は、リハビリテーション科学領域として、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を教授することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。各分野内には研究を主とするコースと、高度実践専門職者の育成を目指すコースをおき、教育研究活動を推進する人材及びより高度な臨床実践能力をもつ人材を育成する。

（内部質保証）

第4条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、もって本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い公表する。

② 内部質保証に関し必要な事項及び実施体制等は、別に定める。

(研究科)

第5条 本学大学院に次の研究科を置く。

- 1 医学研究科
- 2 薬学研究科
- 3 看護学研究科
- 4 医療科学研究科

(専攻、課程及び定員等)

第6条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	8名	16名
医療科学研究科	医療科学専攻	修士課程	8名	16名

(課程の目的)

第7条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

② 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。

- ② 博士課程の標準修業年限は4年とし、在学年限は8年を超えてはならない。
- ③ 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出た時は、医学研究科を除き、各研究科の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。(以下「長期履修」という。)
- ④ 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 組織運営

(教員組織)

第9条 研究科における授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という)は、研究科ごとに大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)に定める資格を有する

教員（以下「大学院担当教員」という。）が担当するものとする。

- ② 大学院担当教員は、学部、研究所等の教員が兼ねることができる。
- ③ 医学研究科の各専攻に、研究の指導、学位論文の作成等の指導にあたり、学位申請における責任を担う者を置き、第1項に定める「大学院担当教員」のうち医学研究科の教授（以下「指導教授」という。）がこれに充たる。ただし、第1項に定める医学研究科の教員のうち教授以外の者から、学長が指名する者をもって指導教授の任を委嘱することができる。

（研究科長）

第10条 各研究科に研究科長を置き、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

- ② 研究科長は、各研究科の学事を統括する。

（研究科教授会）

第11条 各研究科に研究科教授会を置く。

- ② 研究科教授会組織は以下のとおりとする。
 - 1 医学研究科の研究科教授会は、研究科長及び専任の教授をもって構成する。
 - 2 薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科の研究科教授会は、研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。
 - 3 いずれの研究科教授会も、研究科長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席させることができる。
- ③ 研究科教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。
 - 1 学生の入学、進級及び課程の修了に関する事項
 - 2 学位の授与に関する事項
 - 3 学生の身分に関する事項
 - 4 教育課程に関する事項
 - 5 教員の人事に関する事項
 - 6 研究に関する事項
 - 7 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
 - 8 学位論文に関する事項
 - 9 研究科の運営に関する重要な事項
 - 10 その他学長が研究科教授会の意見を聴くことが必要と定める事項
- ④ 前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。
- ⑤ 研究科教授会に関する規程は、別に定める。

第3章 教育方法等

（教育方法）

第12条 本学大学院の教育は、研究科が定めるところによる所定の科目の授業並びに研究指導等によって行う。

- ② 前項の教育は、多様なメディアを高度に利用し、当該教育を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- ③ 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数等)

第13条 研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(履修科目の選定及び届出)

第14条 履修する授業科目の選定は、医学研究科は指導教授、その他の研究科は研究指導教員の承認を受けた後、学長に届出るものとする。

(他の専攻分野の授業科目等の履修)

第15条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他の専攻分野の授業科目等を履修させ、これを所定の単位数に充当することができる。

(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)

第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位数を超えない範囲でこれを所定の単位数に充当することができる。

- ② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生にあつては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前の大学院における既修得単位数(科目等履修生等として修得した単位数を含む。)について、本学大学院において修得した単位数として認めることができる。

- ② 前項により、本学大学院において修得した単位数として認めることができる単位数は、他大学の大学院等における履修認定単位数とあわせて15単位数を超えないものとする。

第4章 試験、課程の修了要件及び学位

(試験)

第18条 専攻分野の正規の授業を受け、所定の科目を履修した者に対し、所定の期間内に試験(以下「科目試験」という。)を行う。ただし、平常の成績及びレポート等により、

科目試験に代えることができる。

② 科目試験の実施方法は、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(追試験)

第19条 学長は、疾病その他のやむを得ない事由によって、科目試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

(成績の評価)

第20条 科目試験の成績評価は、別に定める。

(単位の認定)

第21条 前条の規定により科目試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(修了要件)

第22条 修士課程の修了の要件は、本学大学院に2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

② 博士課程の修了の要件は、本学大学院に4年以上在学し、研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本学大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文及び最終試験)

第23条 学位論文及び最終試験に関する事項は、別に定める。

(学位論文の審査等)

第24条 学位論文及び最終試験は、研究科教授会の意見を聴き、学長が合否を決定する。

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士(医学)
	先端医学専攻	博士課程	博士(医学)
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士(薬学)
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	修士(看護学)
医療科学研究科	医療科学専攻	修士課程	修士(医療科学)

- ② 医学研究科において、学長は、博士課程を経ない者又は修了しない者で、学位規程に定めるところにより、学位論文を提出し、その審査及び試験に合格した者には、博士(医学)の学位を授与する。
- ③ その他学位に関する必要な事項は、兵庫医科大学大学院学位規程(以下「学位規程」という。)に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第26条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第27条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第28条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

1 日 曜 日

2 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

3 春季休業日

4 夏季休業日

5 冬季休業日

- ② 前項第3号から5号については、別に定める。
- ③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。
- ④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第6章 入学、休学、退学等

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第30条 医学研究科博士課程及び薬学研究科博士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- 2 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 3 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 4 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、

薬学又は獣医学)を修了した者

- 5 文部科学大臣の指定した者
 - 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号又は第2号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- ② 看護学研究科修士課程及び医療科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科修士課程においては、看護師免許を取得している者とする。
- 1 大学を卒業した者
 - 2 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
 - 3 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - 4 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者
 - 5 文部科学大臣の指定した者
 - 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(入学者の選考)

第31条 入学者は、研究科教授会で選考の上、学長が合格者を決定する。

- ② 選考方法は、各研究科の定めるところによる。

(入学手続き)

第32条 前条の選考に合格した者は、指定する期日までに、入学金、授業料等を納入するとともに、本学大学院所定の書類を添えて入学の手続きを完了しなければならない。

(入学許可)

第33条 学長は、前条の手続きを完了した者につき、入学を許可する。

- ② 入学を許可された者が、指定の期日までに前条の手続きをしないときは、入学許可を取消す。

(休学及び復学)

第34条 疾病その他のやむを得ない事由により、3ヶ月を超えて出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上学長に願い出て、その許可を得、休学することができる。ただし、疾病の場合は、診断書を添付しなければならない。

- ② 疾病その他の事由により修学することが不適当と認められる場合には、学長は休学をさせることができる。
- ③ 休学期間は、医学研究科はその年度末までの1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができるが、通算して2年を超えることはできない。その他の研究科は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができる。
- ④ 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

- ⑤ 休学している者又は休学期間を終了した者が、復学しようとするときは、その事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認めた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

(退学)

第35条 疾病その他のやむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

(転入学、再入学)

第36条 他大学の大学院から転入学を志願するときは、選考の上許可することがある。

- ② 学長は、前条の規定により退学した者で、再入学を願い出た者については、欠員のある場合又は、教育に妨げのない場合に限り、選考により相当の学年に入学を許可することがある。
- ③ 既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。
- ④ 修業すべき年数の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(外国留学)

第37条 外国の大学院に留学を志望する学生は、書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- ② 前項の許可を得て留学した期間は、第22条に定める課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。
- ③ 外国留学において、修得した単位の取扱いは、第16条第1項の規定を準用する。

(専攻の変更)

第38条 学長は、専攻の変更を志願するときは、選考の上許可することがある。

- ② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の認定は、学長が行う。

(除籍)

第39条 次の各号のいずれかに該当する者については、研究科教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
- 2 第8条の在学年限を超えた者
- 3 第34条第3項の休学期間を超えた者
- 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- 5 疾病、その他の事由により成業の見込みがないと認められる者
- 6 他の大学院、大学、短期大学、又は高等専門学校に在籍していることが明らかになった者

② 除籍の手続きについては、別に定める。

第7章 学生行動規範

第40条 学生の心得、規律等については、別に定める。

第8章 賞 罰

(表彰)

第41条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

第42条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分に背く行為
- 4 本学の名誉を汚す行為
- 5 本学の学則及び規程に違反する行為
- 6 研究倫理に反する行為
- 7 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

第9章 学 費 等

(入学検定料及び授業料等)

第43条 入学検定料及び授業料等については、別表2に示すとおりとする。

② 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。

1 医学研究科

一年分 4月1日から4月15日まで

2 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第44条 休学期間中の学費は免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の学費は、返還しない。退学又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

第10章 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生等

(大学院聴講生)

第45条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

(大学院研究生)

第46条 本学大学院において特定の事項について研究を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

(大学院科目等履修生)

第47条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、科目等履修生として入学を許可することがある。

(大学院受託生)

第48条 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。

(特別研究学生)

第49条 他大学の大学院学生で、本学において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることがある。

(その他)

第50条 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生、大学院受託生及び特別研究学生に関する規程は、別に定める。

第11章 外国人特別学生

(外国人特別学生)

第51条 外国人で、本学大学院に入学を志願する者があるときは、外国人特別学生として選考の上入学を許可することがある。

② 外国人特別学生には、この学則を準用する。

第 1 2 章 学則の改廃

(改廃)

第 5 2 条 大学院学則の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和 5 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 5 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 5 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 5 9 年 1 1 月 2 7 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 6 2 年 5 月 2 5 日から施行し、昭和 6 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成元年 1 1 月 2 0 日から施行し、平成元年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 2 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 年 2 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 3 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 3 年 1 2 月 2 4 日から施行し、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 9 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成12年1月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成14年11月26日から施行する。

附 則

この改正は、平成15年5月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成16年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年5月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年11月28日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年4月1日から施行する。ただし、平成18年4月1日において現に兵庫医科大学の大学院生である者（第1学年次に在籍する者は除く）及びこれらの者と同一の年次に転入学又は再入学する者に係る所属専攻については、この学則改正後の規程にかかわらず、なお、従前の規程による。

附 則

この改正は、平成18年11月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成17年度以前に入学した者及びこれらの者と同一の年次に転入学又は再入学する者に係る所属専攻については、この学則改正後の規程にかかわらず、第40条を除き、従前の規程による。

附 則

この改正は、平成19年10月22日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年7月28日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年9月27日から施行する。ただし、入学資格の改正については、平成23年7月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成26年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、2020年11月26日から施行し、第14条第3項の規定ならびに別表の改正については、2020年4月1日から適用する。

附 則

- ①この改正は、2022年4月1日から施行する。
- ②2022年度に兵庫医療大学大学院から、本学の薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科に転入学した学生についての別表2の授業料及び教育充実費は、兵庫医療大学大学院入学時の金額を適用する。

別表1

医学研究科 医科学専攻 博士課程

- ・必修科目は全て「講義6単位」「演習6単位」「実験研究（臨床研究）16単位」「共通コース2単位」「特別講義・共通講義4単位」計34単位
- ・授業科目は、講義・演習・実験研究（臨床研究）を含む。
- ・研究目的により、選択科目として他の授業科目をできるだけ履修すること。
修得した単位は、講義4単位、演習4単位、実験研究（臨床研究）4単位をそれぞれ超えない範囲で、必修科目に充当することができる。

研究分野	必修科目	選択科目
	授業科目	授業科目
器官・代謝制御系	生化学	生化学
	生物有機化学	生物有機化学
	循環器病学	循環器病学
	消化管疾患学	消化管疾患学

	肝胆膵内科学	肝胆膵内科学
	糖尿病・内分泌・代謝学	糖尿病・内分泌・代謝学
	血液病学	血液病学
	腎臓病学	腎臓病学
	肝胆膵外科学	肝胆膵外科学
	小児外科学	小児外科学
	上部消化管外科学	上部消化管外科学
	下部消化管外科学	下部消化管外科学
	乳腺内分泌外科学	乳腺内分泌外科学
	心臓血管外科学	心臓血管外科学
	呼吸器外科学	呼吸器外科学
	産科学婦人科学	産科学婦人科学
	泌尿器科学	泌尿器科学
	口腔科学	口腔科学
	総合診療内科学	総合診療内科学
	地域総合医療学	地域総合医療学
	臨床検査医学	臨床検査医学
	地域包括ケア学	地域包括ケア学
	炎症性腸疾患学	炎症性腸疾患学
高次神経 制御系	神経生物学	神経生物学
	神経解剖学	神経解剖学
	神経生理学	神経生理学
	生体情報学	生体情報学
	神経薬理学	神経薬理学
	神経内科学	神経内科学
	神経精神医学	神経精神医学
	脳神経外科学	脳神経外科学
	整形外科学	整形外科学
	麻酔科学・疼痛制御科学	麻酔科学・疼痛制御科学
	耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学	耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学
	眼科学	眼科学
	リハビリテーション科学	リハビリテーション科学
	発生生物学	発生生物学
生体応答 制御系	生体機能学	生体機能学
	免疫学	免疫学
	病原寄生虫学	病原寄生虫学
	病原微生物学	病原微生物学
	感染制御学	感染制御学

	分子病理学	分子病理学
	病理診断学	病理診断学
	分子遺伝医学	分子遺伝医学
	臨床免疫学	臨床免疫学
	呼吸器病態学	呼吸器病態学
	小児科学	小児科学
	分子皮膚病態学	分子皮膚病態学
	放射線医学	放射線医学
	救急集中治療医学	救急集中治療医学
	輸血・細胞治療学	輸血・細胞治療学
	胸部腫瘍学	胸部腫瘍学
	放射線腫瘍学	放射線腫瘍学
	医学物理学	医学物理学
	臨床腫瘍薬剤制御学	臨床腫瘍薬剤制御学
生体再生 制御系	造血細胞移植学	造血細胞移植学
	心血管再生医学	心血管再生医学
	臓器再生医学	臓器再生医学
	皮膚再生医学	皮膚再生医学
	形成外科学	形成外科学
	造血幹細胞再生医学	造血幹細胞再生医学
環境病態 制御系	環境病態医学	環境病態医学
	公衆衛生学	公衆衛生学
	法医学	法医学
	災害医学	災害医学
	医療情報学	医療情報学
	医学教育学	医学教育学
	臨床研究学	臨床研究学
	生物統計学	生物統計学
	医療クオリティマネジメント学	医療クオリティマネジメント学

医学研究科 先端医学専攻 博士課程

分子病態 制御系	病態モデル作製学	病態モデル作製学
	分子遺伝子治療学	分子遺伝子治療学
	リウマチ学	リウマチ学
	皮膚病態制御学	皮膚病態制御学
	造血幹細胞学	造血幹細胞学
	アレルギー学	アレルギー学
疼痛情報	疼痛神経科学	疼痛神経科学

制御系	神経機能制御学	神経機能制御学
	疼痛制御医学	疼痛制御医学
	神経治療学	神経治療学
分子再生 医学系	神経再生医学	神経再生医学
	細胞遺伝子治療学	細胞遺伝子治療学

薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程

授業科目名		単位数
薬学専門 基礎科目	先端医薬学特論Ⅰ	1
	先端医薬学特論Ⅱ	1
	先端医薬学特論Ⅲ	1
	先端医薬学特論Ⅳ	1
薬学専門 演習科目	医薬品創製科学演習Ⅰ	4
	医薬品創製科学演習Ⅱ	4
	免疫病態制御学演習Ⅰ	4
	免疫病態制御学演習Ⅱ	4
	神経薬理・薬物治療学演習Ⅰ	4
	神経薬理・薬物治療学演習Ⅱ	4
	微生物学演習Ⅰ（基盤的微生物学演習）	4
	微生物学演習Ⅱ（先進的微生物学演習）	4
	分子毒性学・レドックス生物学演習Ⅰ	4
	分子毒性学・レドックス生物学演習Ⅱ	4
	医薬品適正治療科学演習Ⅰ （分子薬物動態学演習）	4
	医薬品適正治療科学演習Ⅱ （臨床ゲノム薬理学演習）	4
	応用医療薬学演習Ⅰ	4
	応用医療薬学演習Ⅱ	4
	呼吸器疾患病態治療学演習Ⅰ	4
	呼吸器疾患病態治療学演習Ⅱ	4
薬学研究指導科目	医療薬学特別研究	18

看護学研究科 看護学専攻 修士課程

		授業科目名	単位数
修士課程共通科目		医療統計学特論	1
		医療倫理学特論	1
		先進医療支援特論	1
看護学共通科目	A	看護教育論	2
		看護倫理	2
		看護理論	2
		看護管理論	2
		看護政策論	2
		コンサルテーション論	2
		看護研究	2
	看護研究演習	1	
	システムティックレビュー	2	
	B	アドバンスト・フィジカルアセスメント	2
臨床薬理学・薬物治療特論		2	
疾病・病態特論		2	
看護学専門科目	基盤看護学分野	基礎看護学特論	2
		基礎看護学援助特論	2
		基礎看護学演習Ⅰ	2
		基礎看護学演習Ⅱ	2
		基礎看護学演習Ⅲ	2
		基礎看護学特別研究	1 0
		看護教育学特論	2
		看護教育学援助特論	2
		看護教育学演習Ⅰ	2
		看護教育学演習Ⅱ	2
		看護教育学演習Ⅲ	2
		看護教育学特別研究	1 0
		看護開発科学特論	2
		看護開発科学援助特論	2
		看護開発科学演習Ⅰ	2
		看護開発科学演習Ⅱ	2
		看護開発科学演習Ⅲ	2
	看護開発科学特別研究	1 0	
	看護学分野 療養支援	急性病態治療学	2
		急性看護学特論	2
急性看護学援助特論Ⅰ		2	

	急性看護学援助特論Ⅱ	2
	急性看護学援助特論Ⅲ	2
	急性看護学演習ⅠA	2
	急性看護学演習ⅡA	2
	急性看護学演習ⅢA	2
	急性看護学演習ⅠB	2
	急性看護学演習ⅡB	2
	急性看護学演習ⅢB	2
	急性看護学実習Ⅰ	2
	急性看護学実習Ⅱ	2
	急性看護学実習Ⅲ	2
	急性看護学実習Ⅳ	4
	急性看護学特別研究	10
	急性看護学課題研究	2
	がん病態治療学	2
	がん看護学特論	2
	がん看護学援助特論Ⅰ	2
	がん看護学援助特論Ⅱ	2
	がん看護学援助特論Ⅲ	2
	がん看護学演習ⅠA	2
	がん看護学演習ⅡA	2
	がん看護学演習ⅠB	2
	がん看護学演習ⅡB	2
	がん看護学演習Ⅲ	2
	がん看護学実習Ⅰ	2
	がん看護学実習Ⅱ	2
	がん看護学実習Ⅲ	2
	がん看護学実習Ⅳ	2
	がん看護学実習Ⅴ	2
	がん看護学特別研究	10
	がん看護学課題研究	2
	慢性看護学特論	2
	慢性看護学援助特論	2
	慢性看護学演習Ⅰ	2
	慢性看護学演習Ⅱ	2
	慢性看護学演習Ⅲ	2
	慢性看護学特別研究	10
	精神看護学特論	2

		精神看護学援助特論	2	
		精神看護学演習Ⅰ	2	
		精神看護学演習Ⅱ	2	
		精神看護学演習Ⅲ	2	
		精神看護学特別研究	1 0	
	家族支援看護学分野	小児看護学	小児看護学特論	2
			小児看護学援助特論	2
			小児看護学演習Ⅰ	2
			小児看護学演習Ⅱ	2
			小児看護学演習Ⅲ	2
			小児看護学特別研究	1 0
		母性看護学	母性看護学特論	2
			母性看護学援助特論	2
			母性看護学演習Ⅰ	2
			母性看護学演習Ⅱ	2
			母性看護学演習Ⅲ	2
			母性看護学特別研究	1 0
		助産学	助産学特論	2
			助産学援助特論	2
			助産学演習Ⅰ	2
			助産学演習Ⅱ	2
			助産学演習Ⅲ	2
			助産学特別研究	1 0
	生活支援看護学分野	老年看護学	老年看護学特論	2
			老年看護学援助特論	2
			老年看護学演習Ⅰ	2
			老年看護学演習Ⅱ	2
			老年看護学演習Ⅲ	2
			老年看護学特別研究	1 0
		地域看護学	地域看護学特論	2
			地域看護学援助特論	2
			地域看護学演習Ⅰ	2
			地域看護学演習Ⅱ	2
地域看護学演習Ⅲ			2	
地域看護学特別研究			1 0	
在宅看護学			在宅看護学特論	2
			在宅看護学援助特論	2
在宅看護学演習Ⅰ	2			

	在宅看護学演習Ⅱ	2
	在宅看護学演習Ⅲ	2
	在宅看護学特別研究	10

医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程

		授業科目名	単位数
修士課程共通科目		医療統計学特論	1
		医療倫理学特論	1
		先進医療支援特論	1
医療科学専門基礎科目		リハビリテーション科学研究法	1
		リハビリテーション科学トピックス	2
		リハビリテーション医学特論	1
		疾病・病態特論	2
		リハビリテーション科学教育論（養成校教育）	1
		リハビリテーション科学教育論（臨床教育）	1
		リハビリテーション科学統計学実践特論	1
		体表解剖学実践特論	1
		物理療法実践特論	1
		バイオメカニクス特論	1
		運動生理学特論	1
		精神作業行動特論	1
		高次脳機能特論	1
		身体系作業学特論	1
		地域作業学特論	1
		高機能広汎性発達障害特論	1
		ウイメンズヘルスト論	1
		鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1
		鑑別診断学（臨床推論）	1
		症例提示法特論	1
		症例検討実践特論	1
	教育学特論	2	
医療科学専門科目	病態運動学分野	運動器障害学特論	2
		運動器障害学特論演習	6
		内部障害学特論	2
		内部障害学特論演習	6
		神経障害学特論	2
		神経障害学特論演習	6
	人間活動	身体・認知活動学特論	2

	科学分野	身体・認知活動学特論演習	6
		精神活動学特論	2
		精神活動学特論演習	6
医療科学 研究指導科目		リハビリテーション科学課題研究	8
		リハビリテーション科学研究	8

別表 2

単位 (円)

研究科名	入学 検定料	区分			
		入学金	授業料 (年額)	教育充実費 (年額)	区分合計
医学研究科	30,000	100,000	150,000	100,000	350,000
薬学研究科	30,000	100,000	400,000	100,000	600,000
看護学研究科	30,000	100,000	400,000	100,000	600,000
医療科学研究科	30,000	100,000	400,000	100,000	600,000

※上記金額以外に学外実習に関する費用を個別に徴収する場合がある。

変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

研究科（薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科）の設置

2. 変更点

- ・「研究科の目的」に薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科の目的を追加
- ・「大学院教員の資格要件」を削除
- ・「附則」に転入学生の措置を追加
- ・上記の他、研究科新設による各条項における文言の修正

兵庫医科大学大学院学則 変更部分の新旧対照表

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">兵庫医科大学大学院学則</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(設置)</p> <p>第 1 条 <u>本学</u>に、兵庫医科大学大学院（以下「<u>本学大学院</u>」という。）を置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 <u>本学大学院は、建学の精神にもとづき、医学・医療の諸理論とその応用について学修・研鑽し、崇高な人間愛を有し、創造性豊かな自立した医学研究者、並びに高度な専門知識・技術を有する医療人を育成する。そのために必要な高度の研究実践能力とその基盤となる豊かな学識を培い、さらに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の発展に寄与する。</u></p> <p>(研究科の目的)</p> <p>第 3 条 <u>各研究科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。</u></p> <p>1 <u>医学研究科は、医科学専攻と先端医学専攻を設け、医学に関する高度な専門知識・技術を修得し、高い医学・研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる高度な研究能力を育成する。研究活動によって得た成果を社会に還元し、また、研究成果を世界に発信し、医学・医療の進歩に貢献できる人材を育成する。</u></p>	<p style="text-align: center;">兵庫医科大学大学院学則</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(設置)</p> <p>第 1 条 <u>兵庫医科大学</u>（以下「<u>本学</u>」という。）に、兵庫医科大学大学院（以下「<u>本大学院</u>」という。）を置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 <u>本大学院は、理念に内包される医学諸理論とその応用について学修・研鑽し、創造性豊かな自立した研究者、又は高度な専門知識・技術を有する医療人になる為に必要な高度の研究能力とその基盤となる豊かな学識及び崇高な人間愛の精神を培うこと、並びに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の進展に寄与する。</u></p>

2 薬学研究科は、医療薬学専攻を設け、薬学研究を志す者に、薬学に関する高度な専門知識と研究手法を修得させ、高い課題発見能力と研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる力を育成する。研究成果を世界に発信し、地域社会に還元し、薬学の進歩に貢献できる薬剤師、薬学研究者を育成する。

3 看護学研究科は、看護学基礎研究領域及び看護学課題研究・高度実践領域の2領域を設け、それぞれの看護実践の科学的根拠となる基礎理論及びその応用について体系的に学修する。人間性豊かな看護専門職者として、看護学の専門的知識と技術に立脚し、先駆的・創造的に高度看護実践できる能力、並びに看護現象を科学的に解明する教育・研究能力を育成する。

4 医療科学研究科は、リハビリテーション科学領域として、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を教授することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。各分野内には研究を主とするコースと、高度実践専門職者の育成を目指すコースをおき、教育研究活動を推進する人材及びより高度な臨床実践能力をもつ人材を育成する。

(内部質保証)

第4条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、もって本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い公表する。

② 内部質保証に関し必要な事項及び実施体制等は、別に定める。

(研究科)

第5条 本学大学院に次の研究科を置く。

1 医学研究科

2 薬学研究科

3 看護学研究科

4 医療科学研究科

(内部質保証)

第3条 本大学院は、建学の精神及び各種方針の具現化のため、内部質保証制度を活用して、教育研究水準の向上に努め、その状況を公表するものとする。

(研究科)

第4条 本大学院に医学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

(専攻、課程及び定員等)

第6条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	8名	16名
医療科学研究科	医療科学専攻	修士課程	8名	16名

(課程の目的)

第7条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

② 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。

② 博士課程の標準修業年限は4年とし、在学年限は8年を超えてはならない。

③ 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出た時は、医学研究科を除き、各研究科の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。(以下「長期履修」という。)

④ 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻)

第5条 研究科には、次に掲げる専攻を設ける。

医科学専攻

先端医学専攻

(課程)

第6条 本大学院の課程は、博士課程とする。

(修業年限及び在学年限)

第7条 修業年限は、4年を標準とし、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

② 前項の規定に関らず、特別の理由により指導教授を経て学長の許可を得た場合には、在学期間を8年まで延長することができる。

(第6条に移行)

第2章 組織運営

(教員組織)

第9条 研究科における授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は、研究科ごとに大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に定める資格を有する教員（以下「大学院担当教員」という。）が担当するものとする。

② 大学院担当教員は、学部、研究所等の教員が兼ねることができる。

(削除)

(学生定員)

第8条 学生定員は、次の表のとおりとする。

専攻名	研究分野名	年当定員	総定員
医科学専攻	器官・代謝制御系	40	160
	高次神経制御系		
	生体応答制御系		
	生体再生制御系		
	環境病態制御系		
先端医学専攻	分子病態制御系	20	80
	疼痛情報制御系		
	分子再生医学系		
計		60	240

第2章 組織運営

(教員組織)

第9条 本大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学所属の教授（以下「研究科教授」という。）、准教授、講師及び助教をもって充てるものとする。

② 大学院の教員は、学部、研究所等の教員が兼ねることができる。

(大学院教員の資格要件)

第10条 担当教員は、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- 1 博士の学位を有し、研究上の著名な業績を有する者
- 2 研究上の業績が第1号の者に準ずると認められる者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

<p>③ <u>医学研究科の各専攻に、研究の指導、学位論文の作成等の指導にあたり、学位申請における責任を担う者を置き、第1項に定める「大学院担当教員」のうち医学研究科の教授（以下「指導教授」という。）がこれに充たる。ただし、第1項に定める医学研究科の教員のうち教授以外の者から、学長が指名する者をもって指導教授の任を委嘱することができる。</u></p> <p><u>（研究科長）</u></p> <p><u>第10条 各研究科に研究科長を置き、基礎となる学部の学部長をもって充てる。</u></p> <p><u>② 研究科長は、各研究科の学事を統括する。</u></p> <p><u>（研究科教授会）</u></p> <p><u>第11条 各研究科に研究科教授会を置く。</u></p> <p><u>② 研究科教授会組織は以下のとおりとする。</u></p> <p><u>1 医学研究科の研究科教授会は、研究科長及び専任の教授をもって構成する。</u></p> <p><u>2 薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科の研究科教授会は、研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。</u></p> <p><u>3 いずれの研究科教授会も、研究科長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席させることができる。</u></p> <p><u>③ 研究科教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。</u></p> <p><u>1 学生の入学、進級及び課程の修了に関する事項</u></p> <p><u>2 学位の授与に関する事項</u></p> <p><u>3 学生の身分に関する事項</u></p> <p><u>4 教育課程に関する事項</u></p> <p><u>5 教員の人事に関する事項</u></p> <p><u>6 研究に関する事項</u></p> <p><u>7 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項</u></p>	<p><u>（指導教授）</u></p> <p><u>第11条 各専攻に、研究の指導、学位論文の作成等の指導にあたり、学位申請における責任を担う者を置き、これを「指導教授」と称する。</u></p> <p><u>② 指導教授は、研究科教授をもって充てる。ただし、第9条第1項に定める教員のうち研究科教授以外の者から、学長が指名する者をもって指導教授の任を委嘱することができる。</u></p> <p><u>（研究科教授会）</u></p> <p><u>第12条 研究科に研究科教授会（以下「教授会」という。）を置き、学長、副学長、研究科教授をもって組織する。</u></p> <p><u>② 教授会は学長が召集し、その議長となる。</u></p> <p><u>第13条 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</u></p> <p><u>1 学生の入学、進級及び課程の修了に関する<u>こと</u></u></p> <p><u>2 学位の授与に関する<u>こと</u></u></p> <p><u>3 学生の身分に関する<u>こと</u></u></p> <p><u>4 教育課程の編成に関する<u>こと</u></u></p> <p><u>5 教員の人事に関する<u>こと</u></u></p> <p><u>6 研究に関する<u>こと</u></u></p> <p><u>7 教育研究に関する規程の制定、並びに改廃に関する<u>こと</u></u></p>
---	---

<p>8 学位論文に関する事項</p> <p>9 研究科の運営に関する重要な事項</p> <p>10 その他学長が研究科教授会の意見を聴くことが必要と定める事項</p> <p>④ 前項に規定するもののほか、<u>学長及び研究科長（以下「学長等」という。）</u>がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p>⑤ <u>研究科教授会に関する規程は、別に定める。</u></p>	<p>8 <u>前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項については別に定める。</u></p> <p>② <u>教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べる</u>ことができる。</p> <p>1 <u>教育課程の編成以外の学生教育に関すること</u></p> <p>2 <u>学生の厚生補導に関すること</u></p> <p>3 <u>教育研究費予算に関すること</u></p> <p>③ <u>その他、教授会に関する必要な事項は別に定める。</u></p>
<p style="text-align: center;">第3章 教育方法等</p> <p>(教育方法)</p> <p>第12条 <u>本学大学院の教育は、研究科が定めるところによる所定の科目の授業並びに研究指導等によって行う。</u></p> <p>② 前項の教育は、多様なメディアを高度に利用し、当該教育を行う教室等以外の場所で履修させることができる。</p> <p>③ 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p> <p>(授業科目及び単位数等)</p> <p>第13条 研究科の専攻別授業科目及び単位数は、<u>別表1</u>のとおりとする。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 教育方法等</p> <p>(教育方法)</p> <p>第14条 <u>本大学院の教育は、研究科が定めるところによる所定の科目の授業並びに研究指導等によって行う。</u></p> <p>② 前項の教育は、多様なメディアを高度に利用し、当該教育を行う教室等以外の場所で履修させることができる。</p> <p>③ 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p> <p>(授業科目及び履修方法)</p> <p>第15条 研究科の専攻別授業科目及び単位数並びに履修方法は、<u>別表</u>のとおりとする。</p>

<p>(履修科目の選定及び届出)</p> <p><u>第14条</u> 履修する授業科目の選定は、<u>医学研究科は指導教授、その他の研究科は研究指導教員</u>の承認を受けた後、学長に届出るものとする。</p> <p>(他の専攻分野の授業科目等の履修)</p> <p><u>第15条</u> 学長は、<u>指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他の専攻分野の授業科目等を履修させ、これを所定の単位に充当することができる。</u></p> <p>(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)</p> <p><u>第16条</u> 学長は、<u>指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の単位に充当することができる。</u></p> <p>② 学長は、前項のほか、必要ときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。<u>ただし、修士課程の学生にあつては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。</u></p> <p><u>(入学前の既修得単位の認定)</u></p> <p><u>第17条</u> 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科において、<u>教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前の大学院における既修得単位(科目等履修生等として修得した単位を含む。)</u>について、<u>本学大学院において修得した単位として認めることができる。</u></p> <p>② <u>前項により、本学大学院において修得した単位として認めることができる単位数は、他大学の大学院等における履修認定単位数とあわせて15単位を超えないものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 試験、課程の修了要件及び学位</p> <p>(試験)</p>	<p>(履修科目の選定及び届出)</p> <p><u>第16条</u> 履修する授業科目の選定は、<u>指導教授の承認を受けた後、学長に届出るものとする。</u></p> <p>(他の専攻分野の授業科目等の履修)</p> <p><u>第17条</u> 学長は、<u>指導教授が研究指導上必要と認めたときは、教授会の意見を聴き、他の専攻分野の授業科目等を履修させ、これを所定の単位に充当することができる。</u></p> <p>(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)</p> <p><u>第18条</u> 学長は、<u>指導教授が教育上必要と認めたときは、教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、10単位を超えない範囲でこれを所定の単位に充当することができる。</u></p> <p>② 学長は、前項のほか、必要ときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 試験、課程の修了要件及び学位</p> <p>(試験)</p>
--	---

第18条 専攻分野の正規の授業を受け、所定の科目を履修した者に対し、所定の期間内に試験（以下「科目試験」という。）を行う。ただし、平常の成績及びレポート等により、科目試験に代えることができる。

② 科目試験の実施方法は、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

（追試験）

第19条 学長は、疾病その他のやむを得ない事由によって、科目試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

（成績の評価）

第20条 科目試験の成績評価は、別に定める。

（単位の認定）

第21条 前条の規定により科目試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（修了要件）

第22条 修士課程の修了の要件は、本学大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足り

第19条 専攻分野の正規の授業を受け、所定の科目を履修した者に対し、所定の期間内に試験（以下「科目試験」という。）を行う。ただし、平常の成績及びレポート等により、科目試験に代えることができる。

② 科目試験の実施方法は、教授会の意見を聴き、学長が定める。

（追試験）

第20条 学長は、疾病その他のやむを得ない事由によって、科目試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

（成績の評価）

第21条 第19条第1項及び第20条の規定に基づく科目試験の成績評価は、優、良、可、不可とし、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

② 成績評価は、次の基準によるものとする。

優 100点から80点まで

良 79点から70点まで

可 69点から65点まで

不可 64点以下

（単位の認定）

第22条 前条の規定により科目試験に合格した者には、所定の単位を与える。

② 単位の修得については、別に定める。

（課程の修了要件）

第23条 本大学院博士課程の修了要件は、原則として研究科に4年以上在学し、所定の授業科目を34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学年限に関しては、極めて優秀な者で、所定の要件を満たした場合は、3年以上の在学年数とすることができる。

るものとする。

② 博士課程の修了の要件は、本学大学院に4年以上在学し、研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本学大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文及び最終試験)

第23条 学位論文及び最終試験に関する事項は、別に定める。

(学位論文の審査等)

第24条 学位論文及び最終試験は、研究科教授会の意見を聴き、学長が合否を決定する。

(第25条第3項に移行)

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士(医学)
	先端医学専攻	博士課程	博士(医学)
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士(薬学)
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	修士(看護学)

(学位論文の提出及び最終試験)

第24条 学位論文は、原則として第3学年修了後に学長に提出し、最終試験を受けられるものとする。ただし、早期学位授与に係る学位論文については、第3学年次に提出することができる。

② 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について、口答又は筆答により行う。

(学位論文の審査等)

第25条 学位論文及び最終試験は、教授会の意見を聴き、学長が合否を決定する。

② 学位論文の審査その他の学位に関する必要な事項は、兵庫医科大学大学院学位規程(以下「学位規程」という。)による。

(学位の授与)

第26条 学長は、博士課程を修了した者には、学位規程の定めるところにより、博士(医学)の学位を授与する。

② 医学研究科において、学長は、博士課程を経ない者又は修了しない者で、学位規程に定めるところにより、学位論文を提出し、その審査及び試験に合格した者には、博士（医学）の学位を授与する。

③ その他学位に関する必要な事項は、兵庫医科大学大学院学位規程（以下「学位規程」という。）に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

（学年）

第26条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（学期）

第27条 学年を分けて、次の2学期とする。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

（休業日）

第28条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

1 日 曜 日

2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

3 春 季 休 業 日

4 夏 季 休 業 日

5 冬 季 休 業 日

② 前項第3号から5号については、別に定める。

③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。

④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第27条 学長は、博士課程を経ない者又は修了しない者で、学位規程に定めるところにより、学位論文を提出し、その審査及び試験に合格した者には、博士（医学）の学位を授与する。

第5章 学年、学期及び休業日

（学年）

第28条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（学期）

第29条 学年を分けて、次の2学期とする。

前 学 期 4月1日から9月30日まで

後 学 期 10月1日から翌年3月31日まで

（休業日）

第30条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

1 日 曜 日

2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

3 春 季 休 業 日

4 夏 季 休 業 日

5 冬 季 休 業 日

② 前項第3号から5号については、別に定める。

③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。

④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第30条 医学研究科博士課程及び薬学研究科博士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- 2 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 3 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 4 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号又は第2号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

② 看護学研究科修士課程及び医療科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科修士課程においては、看護師免許を取得している者とする。

- 1 大学を卒業した者
- 2 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- 3 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 4 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(入学資格)

第31条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 大学の医学、歯学又は修業年限6年の獣医学、薬学を履修する課程を卒業した者
- 2 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学又は獣医学、薬学）を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 大学の医学、歯学又は修業年限6年の獣医学、薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると、本大学院が認めた者

<p><u>(入学者の選考)</u></p> <p><u>第31条</u> 入学者は、研究科教授会で選考の上、学長が合格者を決定する。</p> <p><u>② 選考方法は、各研究科の定めるところによる。</u></p> <p><u>(入学手続き)</u></p> <p><u>第32条</u> 前条の選考に合格した者は、指定する期日までに、<u>入学金、授業料等を納入するとともに、本学大学院所定の書類を添えて入学の手続きを完了しなければならない。</u></p> <p><u>(入学許可)</u></p> <p><u>第33条</u> 学長は、前条の手続きを完了した者につき、<u>入学を許可する。</u></p> <p style="text-align: right;">(第29条へ移行)</p> <p style="text-align: right;">(第32条へ移行)</p> <p><u>② 入学を許可された者が、指定の期日までに前条の手続きをしないときは、入学許可を取消す。</u></p> <p><u>(休学及び復学)</u></p> <p><u>第34条</u> 疾病その他のやむを得ない事由により、<u>3ヶ月</u>を超えて出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上学長に願い出て、その許可を得、休学することができる。ただし、疾病の場合は、診断書を添付しなければならない。</p>	<p><u>(入学志願の手続)</u></p> <p><u>第32条</u> 入学を志願する者は、<u>入学願書に所定の書類及び入学検定料30,000円を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。</u></p> <p><u>(入学許可)</u></p> <p><u>第33条</u> 学長は、<u>入学志願者に対しては、教授会の定めるところにより、選考の上入学を許可する。</u></p> <p><u>(入学の時期)</u></p> <p><u>第34条</u> 入学の時期は、<u>学年の始めとする。</u></p> <p><u>(入学手続)</u></p> <p><u>第35条</u> 入学を許可された者は、<u>学長の指定する期日までに保証人2人を定め、所定の身元保証書及び誓約書を提出し、入学金を納付しなければならない。</u></p> <p><u>(入学許可の取消)</u></p> <p><u>第36条</u> <u>入学を許可された者が、指定の期日までに前条の手続きをしないときは、入学許可を取消す。</u></p> <p><u>(休学及び復学)</u></p> <p><u>第37条</u> 疾病その他のやむを得ない事由により、<u>2か月</u>を超えて出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上学長に願い出て、その許可を得、休学することができる。疾病の場合は、診断書を添付しなければならない。</p>
---	--

② 疾病その他の事由により修学することが不適当と認められる場合には、学長は休学をさせることができる。

③ 休学期間は、医学研究科はその年度末までの1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができるが、通算して2年を超えることはできない。その他の研究科は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができる。

④ 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

⑤ 休学している者又は休学期間を終了した者が、復学しようとするときは、その事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認めた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

(退学)

第35条 疾病その他のやむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

(転入学、再入学)

第36条 他大学の大学院から転入学を志願するときは、選考の上許可することができる。

② 学長は、前条の規定により退学した者で、再入学を願い出た者については、欠員のある場合又は、教育に妨げのない場合に限り、選考により相当の学年に入学を許可することがある。

③ 既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

④ 修業すべき年数の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

② 疾病その他の事由により修学することが不適当と認められる場合には、学長は休学をさせることができる。

③ 休学期間は、その年度末までの1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができる。

④ 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

⑤ 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

⑥ 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(退学及び再入学)

第38条 疾病その他のやむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

② 学長は、前項の規定により退学した者で、再入学を願い出た者については、欠員のある場合に限り、選考により相当の学年に入学を許可することがある。

(外国留学)

第37条 外国の大学院に留学を志望する学生は、書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

② 前項の許可を得て留学した期間は、第22条に定める課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。

③ 外国留学において、修得した単位の取扱いは、第16条第1項の規定を準用する。

(専攻の変更)

第38条 学長は、専攻の変更を志願するときは、選考の上許可することができる。

② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の認定は、学長が行う。

(除籍)

第39条 次の各号のいずれかに該当する者については、研究科教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
- 2 第8条の在学年限を超えた者
- 3 第34条第3項の休学期間を超えた者
- 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- 5 疾病、その他の事由により成業の見込みがないと認められる者
- 6 他の大学院、大学、短期大学、又は高等専門学校に在籍していることが明らかになった者

かに

② 除籍の手続きについては、別に定める。

(特別研究学生の外国留学)

第39条 外国の大学院に留学を志望する学生は、書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

② 前項の許可を得て留学した期間は、第23条に定める課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。

③ 外国留学において、修得した単位の取扱いは、第18条第1項の規定を準用する。

(専攻の変更等)

第40条 学長は、専攻の変更又は他大学の大学院から転学を志願するときは、選考の上許可することができる。

② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の認定は、学長が行う。

(除籍)

第41条 次の各号の一に該当する学生は、これを除籍することができる。

- 1 死亡した者
- 2 所定の在学期間を超えた者
- 3 授業料の納付を怠り、督促を受けても納付しない者

② 除籍の手続きについては別に定める。

第7章 学生行動規範

第40条 学生の心得、規律等については、別に定める。

第8章 賞 罰

(表彰)

第41条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

第42条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分に背く行為
- 4 本学の名誉を汚す行為
- 5 本学の学則及び規程に違反する行為
- 6 研究倫理に反する行為
- 7 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

第7章 学生行動規範

第42条 学生の心得、規律等については、別に定める。

第8章 賞 罰

(表彰)

第43条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

第44条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分にそむき、本学の名誉を汚す行為
- 4 本学の学則及び規程に違反する行為
- 5 論文等執筆における学問的倫理に反する行為
- 6 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 学生の懲戒に関する規程は別に定める。

第9章 学 費 等

(入学検定料及び授業料等)

第43条 入学検定料及び授業料等については、別表2に示すとおりとする。

② 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。

1 医学研究科

一年分 4月1日から4月15日まで

2 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第44条 休学期間中の学費は免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の学費は、返還しない。退学又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

第10章 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生等

(大学院聴講生)

第45条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

(大学院研究生)

第46条 本学大学院において特定の事項について研究を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

第9章 学 費 等

(学費等)

第45条 入学金及び学費は、それぞれ次のとおりとする。

入 学 金 100,000円

授 業 料 150,000円 (年額)

実験実習費 100,000円 (年額)

(学費の納付)

第46条 学費は、毎年4月15日までに納付しなければならない。

② 休学期間中の学費は免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の学費は、返還しない。退学し又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

第10章 特別聴講学生、特別研究学生

<p>(大学院科目等履修生)</p> <p><u>第47条</u> 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、科目等履修生として入学を許可することがある。</p> <p>(大学院受託生)</p> <p><u>第48条</u> 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(特別研究学生)</p> <p><u>第49条</u> 他大学の大学院学生で、<u>本学</u>において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることがある。</p> <p>(その他)</p> <p><u>第50条</u> 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生、大学院受託生及び特別研究学生に関する規程は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第11章 外国人特別学生</p> <p>(外国人特別学生)</p> <p><u>第51条</u> 外国人で、<u>本学</u>大学院に入学を志願する者があるときは、外国人特別学</p>	<p>(特別聴講学生)</p> <p><u>第47条</u> 他大学の大学院学生等で、<u>本大学院</u>において授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学との協議等に基づき、特別聴講学生として受け入れることがある。</p> <p><u>② 特別聴講学生には単位を付与することができる。</u></p> <p>(特別研究学生)</p> <p><u>第48条</u> 他大学の大学院学生で、<u>本大学院</u>において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることがある。</p> <p>(その他)</p> <p><u>第49条</u> 特別聴講学生及び特別研究学生については、別に定めるほかはこの学則及び関係の規程を準用する。</p> <p style="text-align: center;">第11章 外国人特別学生</p> <p>(外国人特別学生)</p> <p><u>第50条</u> 外国人で、<u>本大学院</u>に入学を志願する者があるときは、外国人特別学</p>
---	--

生として選考の上入学を許可することがある。

② 外国人特別学生には、この学則を準用する。

第12章 学則の改廃

(改廃)

第52条 大学院学則の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

(中 略)

附 則

① この改正は、2022年4月1日から施行する。

② 2022年度に兵庫医療大学大学院から、本学の薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科に転入学した学生についての別表2の授業料及び教育充実費は、兵庫医療大学大学院入学時の金額を適用する。

別表1 (各研究科科目一覧及び単位数)

(医学研究科科目一覧 省略)

■ 薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程

授業科目名		単位数
薬学専門	先端医薬学特論Ⅰ	1
基礎科目	先端医薬学特論Ⅱ	1

として選考の上入学を許可することがある。

② 前項の学生は、定員外とする。

③ 外国人特別学生には、この学則を準用する。

第12章 学則の改廃

(改廃)

第51条 この学則の改廃は、学長が発議し、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

(中 略)

別表1 (医学研究科科目一覧及び単位数)

(医学研究科科目一覧 省略)

	先端医薬学特論Ⅲ	1
	先端医薬学特論Ⅳ	1
薬学専門演習科目	医薬品創製科学演習Ⅰ	4
	医薬品創製科学演習Ⅱ	4
	免疫病態制御学演習Ⅰ	4
	免疫病態制御学演習Ⅱ	4
	神経薬理・薬物治療学演習Ⅰ	4
	神経薬理・薬物治療学演習Ⅱ	4
	微生物学演習Ⅰ（基盤の微生物学演習）	4
	微生物学演習Ⅱ（先進的微生物学演習）	4
	分子毒性学・レドックス生物学演習Ⅰ	4
	分子毒性学・レドックス生物学演習Ⅱ	4
	医薬品適正治療科学演習Ⅰ （分子薬物動態学演習）	4
	医薬品適正治療科学演習Ⅱ （臨床ゲノム薬理学演習）	4
	応用医療薬学演習Ⅰ	4
	応用医療薬学演習Ⅱ	4
	呼吸器疾患病態治療学演習Ⅰ	4
	呼吸器疾患病態治療学演習Ⅱ	4
	医療薬学特別研究	18
薬学研究指導科目	医療薬学特別研究	18
■ 看護学研究科 看護学専攻 修士課程		
	授業科目名	単位数
修士課程共通科目	医療統計学特論	1
	医療倫理学特論	1
	先進医療支援特論	1

		看護教育論	2	
		看護倫理	2	
看護学 共通科目	A	看護理論	2	
		看護管理論	2	
		看護政策論	2	
		コンサルテーション論	2	
		看護研究	2	
		看護研究演習	1	
		システムティックレビュー	2	
	B	アドバンスト・フィジカルアセスメント	2	
		臨床薬理学・薬物治療特論	2	
		疾病・病態特論	2	
看護学 専門科目	基盤看護学 分野	基礎看護学特論	2	
		基礎看護学援助特論	2	
		基礎看護学演習Ⅰ	2	
		基礎看護学演習Ⅱ	2	
		基礎看護学演習Ⅲ	2	
		基礎看護学特別研究	10	
		看護教育学特論	2	
		看護教育学援助特論	2	
		看護教育学演習Ⅰ	2	
		看護教育学演習Ⅱ	2	
		看護教育学演習Ⅲ	2	
		看護教育学特別研究	10	
		看護開発科学特論	2	
		看護開発科学援助特論	2	
		看護開発科学演習Ⅰ	2	
		看護開発科学演習Ⅱ	2	

		看護開発科学演習Ⅲ	2	
		看護開発科学特別研究	10	
看護学専門科目	療養支援看護学分野	急性病態治療学	2	
		急性看護学特論	2	
		急性看護学援助特論Ⅰ	2	
		急性看護学援助特論Ⅱ	2	
		急性看護学援助特論Ⅲ	2	
		急性看護学演習ⅠA	2	
		急性看護学演習ⅡA	2	
		急性看護学演習ⅢA	2	
		急性看護学演習ⅠB	2	
		急性看護学演習ⅡB	2	
		急性看護学演習ⅢB	2	
		急性看護学実習Ⅰ	2	
		急性看護学実習Ⅱ	2	
		急性看護学実習Ⅲ	2	
		急性看護学実習Ⅳ	4	
		急性看護学特別研究	10	
		急性看護学課題研究	2	
		がん病態治療学	2	
		がん看護学特論	2	
		がん看護学援助特論Ⅰ	2	
		がん看護学援助特論Ⅱ	2	
		がん看護学援助特論Ⅲ	2	
		がん看護学演習ⅠA	2	
		がん看護学演習ⅡA	2	
		がん看護学演習ⅠB	2	
がん看護学演習ⅡB	2			

		がん看護学演習Ⅲ	2	
		がん看護学実習Ⅰ	2	
看護学専門科目	療養支援看護学分野	がん看護学実習Ⅱ	2	
		がん看護学実習Ⅲ	2	
		がん看護学実習Ⅳ	2	
		がん看護学実習Ⅴ	2	
		がん看護学特別研究	10	
		がん看護学課題研究	2	
		慢性看護学特論	2	
		慢性看護学援助特論	2	
		慢性看護学演習Ⅰ	2	
		慢性看護学演習Ⅱ	2	
		慢性看護学演習Ⅲ	2	
		慢性看護学特別研究	10	
		精神看護学特論	2	
		精神看護学援助特論	2	
		精神看護学演習Ⅰ	2	
		精神看護学演習Ⅱ	2	
		精神看護学演習Ⅲ	2	
		精神看護学特別研究	10	
	家族支援看護学分野	小児看護学特論	2	
		小児看護学援助特論	2	
		小児看護学演習Ⅰ	2	
		小児看護学演習Ⅱ	2	
		小児看護学演習Ⅲ	2	
		小児看護学特別研究	10	
母性看護学特論		2		
母性看護学援助特論		2		

		母性看護学演習Ⅰ	2	
		母性看護学演習Ⅱ	2	
	家族支援看護学分野	母性看護学演習Ⅲ	2	
		母性看護学特別研究	10	
		助産学特論	2	
		助産学援助特論	2	
		助産学演習Ⅰ	2	
		助産学演習Ⅱ	2	
		助産学演習Ⅲ	2	
		助産学特別研究	10	
		生活支援看護学分野	老年看護学特論	2
	老年看護学援助特論		2	
	老年看護学演習Ⅰ		2	
	老年看護学演習Ⅱ		2	
	老年看護学演習Ⅲ		2	
	老年看護学特別研究		10	
	地域看護学特論		2	
	地域看護学援助特論		2	
	地域看護学演習Ⅰ		2	
	地域看護学演習Ⅱ		2	
	地域看護学演習Ⅲ		2	
	地域看護学特別研究		10	
在宅看護学特論	2			
在宅看護学援助特論	2			
在宅看護学演習Ⅰ	2			
在宅看護学演習Ⅱ	2			
在宅看護学演習Ⅲ	2			
在宅看護学特別研究	10			

■ 医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程

授業科目名		単位数
修士課程共通科目	医療統計学特論	
	医療倫理学特論	
	先進医療支援特論	
医療科学専門基礎科目	リハビリテーション科学研究法	1
	リハビリテーション科学トピックス	2
	リハビリテーション医学特論	1
	疾病・病態特論	2
	リハビリテーション科学教育論（養成校教育）	1
	リハビリテーション科学教育論（臨床教育）	1
	リハビリテーション科学統計学実践特論	1
	体表解剖学実践特論	1
	物理療法実践特論	1
	バイオメカニクス特論	1
	運動生理学特論	1
	精神作業行動特論	1
	高次脳機能特論	1
	身体系作業学特論	1
	地域作業学特論	1
	高機能広汎性発達障害特論	1
	ウイメンズヘルス特論	1
	鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1
	鑑別診断学（臨床推論）	1
	症例提示法特論	1
症例検討実践特論	1	

		教育学特論	2
		鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1
		鑑別診断学（臨床推論）	1
		症例提示法特論	1
		症例検討実践特論	1
		教育学特論	2
医療科学 専門科目	病態 運動学 分野	運動器障害学特論	2
		運動器障害学特論演習	6
		内部障害学特論	2
		内部障害学特論演習	6
		神経障害学特論	2
		神経障害学特論演習	6
	科学 分野 人間 活動	身体・認知活動学特論	2
		身体・認知活動学特論演習	6
		精神活動学特論	2
		精神活動学特論演習	6
医療科学 研究指導科目	リハビリテーション科学課題研究	8	
	リハビリテーション科学研究	8	

別表 2

単位 (円)

研究科名	入学 検定料	区分			
		入学金	授業料 (年額)	教育充実費 (年額)	区分合計
医学研究科	30,000	100,000	150,000	100,000	350,000
薬学研究科	30,000	100,000	400,000	100,000	600,000
看護学研究科	30,000	100,000	400,000	100,000	600,000
医療科学研究科	30,000	100,000	400,000	100,000	600,000

※上記金額以外に学外実習に関する費用を個別に徴収する場合がある。

兵庫医科大学大学運営会議規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、学則第16条第3項の規定に基づき、大学運営会議（以下「会議」という。）に関して必要な事項を定める。

（役割）

第2条 会議は、本学の運営に関する次の各号に掲げる事項について審議し、学長が当該事項の決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 1 将来計画に関する事項
- 2 教育研究活動に係る基本方針及び計画に関する事項
- 3 入試に関する基本方針に関する事項
- 4 学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項
- 5 教育研究予算に関する事項
- 6 内部質保証に関する事項
- 7 教員その他重要な人事に関する事項
- 8 学部間、研究科間の調整に関する事項
- 9 その他学長が必要と認める重要事項

（構成員）

第3条 会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 1 学長
- 2 副学長
- 3 学部長

（会議）

第4条 会議は、学長が招集し、その議長となる。ただし、学長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した者がこれを代行する。

- ② 会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。
- ③ 議長は、必要に応じて構成員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。
- ④ 会議の議事については、議事録を作成し、構成員の確認を得なければならない。

（開催）

第5条 会議は原則として、月1回定例開催する。ただし、臨時に開催が必要な場合は、学長が召集することができる。

(役員会への報告)

第6条 学長は、常務会、理事会に必要な応じて大学運営会議審議事項等を報告する。

(事務)

第7条 会議の事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

①この規程は、平成28年4月1日から施行する。

②この規程の制定に伴い、「兵庫医科大学学長・副学長会議に関する内規」(平成27年4月1日施行)は廃止する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する

兵庫医科大学研究科教授会規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大学院学則第11条第5項の規定に基づき、研究科教授会に関する必要な事項を定める。

（構成）

第2条 研究科教授会は、大学院学則第11条第2項に基づき、以下の者をもって構成する。

- 1 医学研究科教授会は、研究科長及び専任の教授をもって構成する。ただし、臨床教授及び教育教授等は、この専任の教授には含まれないものとする。
- 2 薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科の各教授会は、研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。

（審議）

第3条 研究科教授会は、大学院学則第11条第3項に基づく事項を審議し、学長に意見を述べるものとし、同条第4項に基づき学長及び研究科長の求めに応じて、意見を述べることができる。

（議長・招集）

第4条 研究科長は、研究科教授会を招集し、その議長となる。

- ② 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した者がこれを代行する。
- ③ 研究科教授会を招集するには、あらかじめその目的である事項を文書で通知する。ただし、急を要するときはこの限りでない。
- ④ 議長は、研究科教授会の運営等について、学長と事前協議するものとする。

（開催）

第5条 研究科教授会は、原則として月1回定例開催する。ただし、必要あるときは随時開くことができる。

（定足数）

第6条 研究科教授会は、第2条に規定する構成員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

- ② 次の各号のいずれかに該当する者は、特別な定めがある場合を除き構成員の総数から除外する。
 - 1 引続き2月以上にわたり研究科教授会に出席することができないと認められる者
 - 2 海外に出張中の者

(研究科教授会構成員以外の出席)

第7条 議長は、必要に応じて構成員以外の者を臨時に出席させ意見を聴くことができる。

② 議長は、必要に応じて、教職員を出席させることができる。

(議事録作成・公開)

第8条 研究科教授会の議事については、議事録を作成し、研究科教授会構成員の確認を得なければならない。

② 研究科教授会の議事次第は、学内外に公開する。

③ 研究科教授会の議事要旨は、学内に公開する。

④ 研究科教授会における発言は、公開しない。

(各種委員会の設置)

第9条 研究科教授会は、必要に応じて、各種の委員会を置く。

② 委員会に関する規程は、別に定める。

(役員会への報告)

第10条 学長は、常務会、理事会に必要に応じて研究科教授会審議事項等を報告する。

(事務)

第11条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成27年5月19日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

目 次

I	設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
II	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か・・・	P. 12
III	研究科、専攻等の名称及び学位の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 12
IV	教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 12
V	教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件・・・・・・・・・・	P. 14
VI	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合・・・・・・・・・・	P. 18
VII	基礎となる学部との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 19
VIII	「大学院設置基準」第2条の2項又は第14条による教育方法の実施	P. 20
IX	入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 21
X	教員組織の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 23
X I	施設・設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 24
X II	管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 27
X III	自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 29
X IV	情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 31
X V	教育内容等の改善のための組織的な研修等・・・・・・・・・・	P. 31
X VI	転入学する学生への措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 33

I 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人の沿革

学校法人兵庫医科大学（以下「本法人」という。）は、昭和46年11月に学校法人寄附行為認可を受け、翌年4月に、「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅広い科学的理解」を建学の精神として、医学部単一学部からなる兵庫医科大学を開学し、昭和53年4月には大学院医学研究科を設置した（西宮キャンパス）。

平成9年10月には、地域医療に貢献すべく兵庫医科大学篠山病院を開設し、その後、平成11年9月にささやま老人保健施設を開設した（篠山キャンパス）。

平成19年には、将来的な医療の在り方、これに対する医学部教育の実績を積み重ねてきた本法人の役割・責任を踏まえ、「人間への深い愛と豊かな人間性を持ち、幅広い知識と優れた技術を備え、社会とともに医療を担う医療専門職者を育成する。」との教育理念に基づき、薬学部（医療薬学科）、看護学部（看護学科）及びリハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科）の3学部4学科を擁する兵庫医療大学を開学した。その後、平成23年4月に大学院看護学研究科及び医療科学研究科を、平成25年4月に大学院薬学研究科を設置した（神戸キャンパス）。

このように、本法人は医療総合大学を標榜しチーム医療推進のため、「学校法人兵庫医科大学のチーム医療」を定め、チーム医療を実践する医療人の育成に努めてきた。

兵庫医科大学開学から49年、兵庫医療大学開学から14年が経過し、建学の精神に則り、多くの有為な医療人を社会に輩出するとともに、教育・研究基盤も拡充し、医療系大学として一定の評価を得るまでに成長してきた（令和2年度までの卒業生数は、兵庫医科大学医学部4,408名、兵庫医療大学：薬学部1,171名、看護学部1,136名、リハビリテーション学部927名）。

(2) 設置（統合）の経緯及び趣旨

現在、大学を取り巻く環境は、18歳人口減少という人口構造の変化の中、厳しさを増しており、各大学が生き残りをかけて戦略を模索している。また、大学の連携・統合等の点では、国立大学の一法人複数大学制度、私立大学での学部単位での事業譲渡の円滑化や合併の促進など、連携・統合や事業承継円滑化の環境整備が進められている。

医療系大学等においても、医療人育成機関の増加、国家試験の難関化など厳しい状況に変わりはなく、医科大学が医療系学部を順次設置していく中で、統合後の兵庫医科大学の4学部それぞれが教育改革を行い、「医系総合大学」として特色ある優れた医療人を養成することで社会的責任を果たしていく。

また、チーム医療の現状については、本法人は、「多職種連携教育」に関して「学校法人兵庫医科大学のチーム医療」を定め、その中で「兵庫医科大学・兵庫医療大学間で大学・学部の垣根を超え、ボーダレスな教育を行う。」「両大学は連携してチーム医療の推

進について研究を行い、情報を発信する。」と謳っており、実際に教育面では4学部合同のチーム医療演習などを行い、一定の成果を収めている。では実際に医療現場でチーム医療を両大学の卒業生は実践できているかを見ると、時代の趨勢とともにチーム医療は浸透しつつあるものの、現状では役割分担の域を出ず、多職種が「連携」しているとは言い難い状況にある。今後は、医療の質向上のためには、業務分担ではなく、多職種が連携し、相互に影響する多職種連携「Interprofessional」を目指す必要がある。

現在、本法人では、西宮キャンパスの新病院建設計画を進めており、予定では令和8年度開院となる。統合後、兵庫医科大学全学部の学生は、最新の医療施設・設備を整えた新病院で臨床実習等を行うことが可能となり、教育環境が一層改善されることとなる。また、新病院建設に合わせて地域医療機関との連携を一層強化することにより、卒業生の安定的な就職先の確保にも寄与することが見込まれる。

以上のことも含め、今後の将来展望を踏まえて、本法人に求められる①質の高い医師、医療専門職者を養成するための教育・研究体制の充実及び教育の質の向上 ②法人運営及び組織体制の強化 ③「医系総合大学」としての認知度及び評価の向上などの点から、「医学部」「薬学部」「看護学部」「リハビリテーション学部」それぞれにおける教育を従来以上に緊密な連携のもと実施するため、兵庫医科大学と兵庫医療大学を統合し、4学部5学科の新たな「医系総合大学」とすることの結論に至り、令和2年11月28日開催の理事会において、令和4年4月に兵庫医療大学の3学部3研究科を、現状と同じ内容で兵庫医科大学に設置し、兵庫医療大学は廃止するという大学統合計画が承認された。兵庫医療大学の廃止に際しては、令和4年4月1日に同大学の学生募集停止及び在学生の兵庫医科大学への転入学を併せて実施する。

当該計画においては、文部科学省から、令和2年10月に「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準」第四の四の（三）の適用審査において、「適用可能」との回答を得ており、また、令和2年12月には「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条に係る教員審査省略の該当の適否の事前相談において、「教員審査の省略が可能」との回答を得ている。

（3） 医療科学研究科設置の趣旨

近年、医学・医療科学の発展により、疾病や外傷の治療が飛躍的に進歩し、多数の人たちがその恩恵に預かっている。その結果、長寿を全うできる人も増加している。さらに、再生医療やリハビリテーション科学・技術の進歩、また、福祉システムや社会インフラ整備により社会参加が可能になり、疾病や障害を有しながら社会の一員として活動している人も多い。しかし、高齢化と少子化、核家族化、個人の価値観の多様化、経済の低迷による労働環境の悪化などの問題も生じており、また地域社会の互助も低下し、

孤立や人間関係の不調による心理的な圧力も強く、うつ病の増加などの問題も生じている。

また世界に類を見ないスピードで長寿が進み、団塊の世代700万人が後期高齢者になり、より一層の高齢化が進行している。今後は、身体面・精神面に障害を有しながら生活する人々や介護を必要として生活する人々がより一層増加することが予測され、保健・医療・福祉に対するニーズは多様化・複雑化していくことが予想される。さらに、医学の進歩も目覚ましく、医学・医療において多職種が連携し取り組むことが求められる。

このような状況下で、生活の質を保ちながら社会参加できることを目標に、身体機能から認知機能やメンタルヘルスなどの医療・生活障害に対して、知識技術を持ち、チームを組むことができる専門的かつ裾野の広い人材の養成が必要である。また、リハビリテーション科学の発展とともに、リハビリテーション専門職の量的・質的充実が急務であり、社会の期待はますます強くなってきている。このような社会情勢を受け、医療現場では専門化が進んできた。さらに、理学療法士・作業療法士の養成の4年制化、さらに、国家資格取得後において、より高度な知識と技術の獲得を目指した「臨床教育並びに生涯学修の場」が求められている。これに対し、理学療法士、作業療法士の専門職能団体が生涯学修システムを構築し、現職者の教育を展開してきており、その中でも制度的・体系的に位置づけられた大学院教育との連携の重要性が増している。

現行の兵庫医療大学では、大学の基本理念である、次世代の医療を担う医療人の育成という趣旨のもと、更なる学問的発展と高度実践医療専門職の育成を目指し、平成23年に大学院医療科学研究科修士課程を開設し、教育研究指導を展開し、令和元年度時点ですでに67名の修了生を輩出してきた。今回、現行の兵庫医療大学大学院医療科学研究科での教育研究を継承し、兵庫医科大学大学院医学研究科との協力体制のもと、兵庫医科大学大学院医療科学研究科の開設を計画する。

医療科学研究科では、基盤とするリハビリテーション学部が担う理学療法学・作業療法学を中心として、科学的思考に支えられた高度な実践力の獲得を目指し、リハビリテーション科学領域における研究の発展と高度実践専門職者の養成を目指すこととしている。さらに、これらの研究活動を発展させるとともに、高度実践専門職者を育成することで、患者や地域住民の生活の質の向上に資することを目標とする。また、本研究科は兵庫医科大学におけるリハビリテーション専門医、各領域の臨床医学・基礎医学の専門職との連携を行い、その特徴を活かして、言語聴覚士や看護職、福祉関連専門職などにも広く門戸を開き、リハビリテーション医学に限らずリハビリテーション科学として教育・研究を提供していく。

具体的には、リハビリテーション科学領域として、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を教授することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。各分野内には研究を主とするコースと、高度実践専門職者の育成を目指すコースをおき、教育研究活動を推進する人材及びより高度な臨床実践能力をもつ人材を育成することを設置の目的とする。

(4) 医療科学研究科設置の必要性

理学療法士・作業療法士の養成教育は、専門学校教育から大学教育まで多岐にわたっている。近年、養成校の急激な増加により、リハビリテーション専門職は量的には充足する中で、教育の4年制化が顕著に進んできているところである。しかしながら、リハビリテーションの現場で直面する臨床的課題が多様化し、かつ、複雑化している現在、さらに高度な実践力と知識技術が必要であり、自ら学ぶとともに後輩を育成するという役割も担うことを考えると、大学院教育が必要不可欠である。

現在、理学療法士・作業療法士を対象として実施されている大学院教育（修士課程並びに博士前期課程）のほとんどにおいて研究志向型の教育・指導が行われているが、高度実践専門職者の養成という目的を達成するための体系的なコースワークを教育プログラムとして提供するには至っていない。従って、後者の養成の場を作る必要性は我が国において極めて高いと考える。本学が位置する兵庫県でも令和2年度現在で理学療法士・作業療法士の養成大学7大学に対し、大学院は3大学（神戸大学、神戸学院大学、兵庫医療大学）に開設されているのみである。兵庫県の理学療法士・作業療法士数や臨床施設数から考えると研究の発展並びに高度実践専門職者の養成として、兵庫医療大学大学院の継承は必要である。

学校法人兵庫医科大学は、兵庫医科大学病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、ささやまりハビリテーションセンター、兵庫医科大学ささやま老人保健施設を有し、医療から保健に至る幅広い臨床活動を展開している。また、兵庫県内を中心とした医療・保健系のさまざまな施設からなる学校法人兵庫医科大学連携病院の会を有している。このような背景をもつ本学に本専攻が開設されれば、これらの施設との有機的連携のもと臨床に基盤をおいた大学院教育を行うことで、質の高い臨床的思考に基づいた効果的なリハビリテーション支援ができる高度実践専門職者を養成することができる。

また、生涯学修の観点から、現行の兵庫医療大学大学院医療科学研究科では、履修証明プログラムとして「PT・OT臨床カステップアッププログラム」（文部科学省職業実践力育成プログラム認定）を提供してきた。統合後の兵庫医科大学大学院医療科学研究科においても、このプログラムを継承して提供することによって、リハビリテーション

学部が養成する理学療法士・作業療法士の知識並びに技術をより高度なものとし、生涯学修支援の役割を担い、よってリハビリテーション科学の発展に寄与するという社会的役割を果たすことが可能となるものである。

本研究科では、研究志向の院生を対象とする研究を主とするコースとともに、高度実践専門職者養成を目的とするコースがあり、体系的コースワークを中心として構成している。さらに、高度実践専門職者を養成するコースでは、臨床施設との連携のもと、日頃の臨床活動において生じる臨床的課題を基に、学修・研究活動の展開を可能にするものとして計画するものであり、本研究科の特徴として位置づけることができる。この高度実践専門職者の養成を目的とするコースを志向する院生の多くは、臨床活動を行っている社会人となることが想定される。そのため、14条特例による平日夜間並びに土曜日を活用した開講体制並びに課題に応じた臨床研修の実施を行うこととし、臨床により密着した中で専門的知識・技術の向上に寄与できるように配慮を行う。

また、令和2年度から施行された「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」において、専任教員の要件として「大学院で教育に関する科目を4単位以上、履修し修了すること」が加えられたことから、専任教員となり得る人材の育成も目的とする。

(5) どのような人材を養成するのか

① 教育・研究領域の概要

医療科学研究科は、前項の設置の目的を達成するため、図1に示すように2分野計5領域にて構成し、入学対象者は、理学療法士・作業療法士を中心としながらも、研究科の目的に則して医療・保健・福祉分野で活躍する幅広い職種とする。各領域において理学療法士・作業療法士を対象とした高度実践専門職志向の院生の教育を実施するとともに、幅広い職種を含めた研究志向の院生を対象とした教育を行う。

高度実践専門職者を志向する院生に対しては、臨床現場での臨床研修並びに臨床的テーマに関する課題研究を課し、高度な専門的知識と臨床技能を身につけ、臨床現場のリーダーとなる人材を育成する。

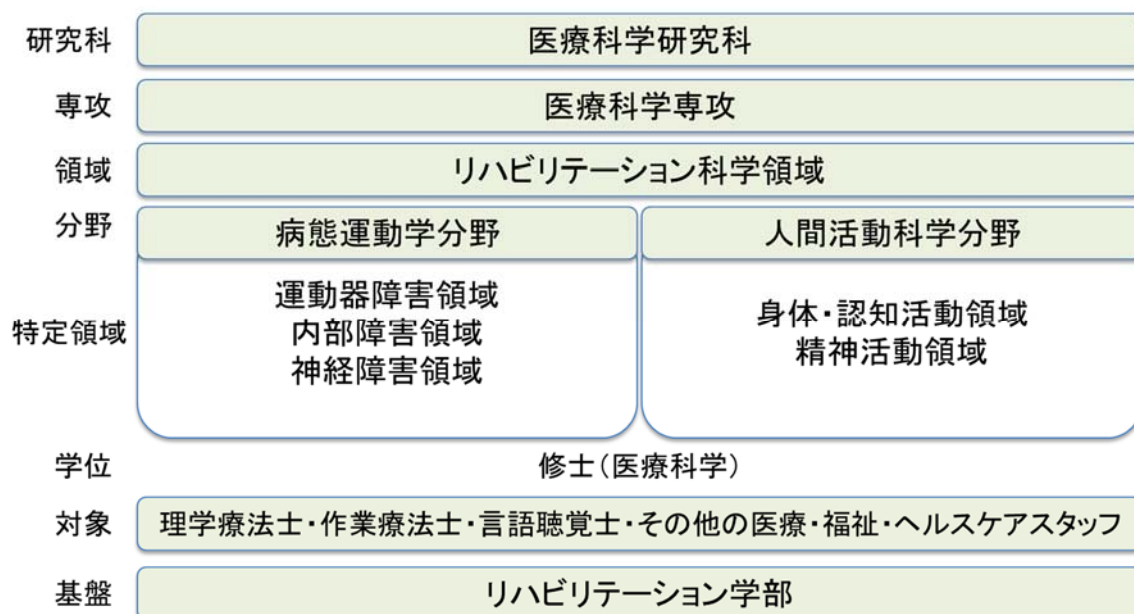
研究志向の院生については、修士論文を課し、研究に必要な知識・技術を修得し研究者として研究を企画遂行できる人材を育成する。

これらの人材養成を実現するために以下の4つを目標とする。

1. 医療科学における科学的根拠並びに最新の専門的知識を修得し、幅広い医療人としての教養を培う。

2. 専攻する分野におけるより高度な専門的知識並びに技術を修得し、臨床現場において実践できるとともに更なる発展・向上に努めることができる素養を培う。
3. 専攻する分野における研究課題に取り組み、研究能力を高める。
4. 専攻する分野において、高度な臨床的推論に基づく臨床実践が展開できるとともに、後進の育成ができ、臨床現場での指導者としての素養を高める。

<図1 医療科学研究科の全体構想>



② 各分野領域の概要

ア 病態運動学分野

主として理学療法学を基盤とする分野であり、基本動作に関する臨床技能の向上を図り高度実践専門職者として臨床現場における指導的役割を担うとともに後進の育成を担える人材を育成する。また、リハビリテーション科学介入の手法並びに効果判定等にかかる研究を通して、各領域の発展に寄与する。病態運動学分野内には、以下の3領域を設ける。

(i) 神経系障害治療領域

脳血管障害を代表とする神経系に障害を有する方を対象とした治療的介入の向上に主眼をおく研究領域であり、障害像・生活環境に応じた介入判断ができ、効果判定を行いながら介入内容の変更ができる素養を有した人材を育成する。

また、最新の医学的介入を理解し、効果的な介入を展開できる素養を培うとともに新たな介入方法の開発、効果判定の手法等について、基礎的・臨床的テーマを設定し、研究を行う人材を育成する。

(ii) 運動器系障害治療領域

運動器疾患を中心とする障害を有した方を対象とした治療的介入の向上に主眼をおく研究領域であり、障害の原因の的確な判断と臨床的推論能力を修得し対象者に適用するとともに、その効果判定をしながら介入内容を変更できる素養を有した人材を育成する。加えて、障害の予防の観点より、健康増進やスポーツ競技者のトレーニング指導等にも係わる人材を育成する。

また、研究を主とする科学研究コースでは、自ら設定したテーマについて、基礎医学や関連領域の知識・技術を用いて研究を行う人材を育成する。

(iii) 内部障害治療領域

呼吸・循環・代謝機能などの内部障害を有する方を対象とした治療的介入の向上に主眼をおき、病態を的確に捉え、介入の是非の判断やエビデンスに基づいたプランの立案並びに適切な介入の実施、さらには効果判定ができる素養を有した人材を育成する。

また、研究では、呼吸・循環機能に関する運動生理学的手法を用いた基礎的研究から、実際の臨床に即した介入効果に関する研究など、幅広い関連領域からテーマを設定し、研究を行う人材を育成する。

イ 人間活動科学分野

主として作業療法学を基盤とする分野であり、応用動作・人間活動に関する臨床技能の向上を図り高度実践専門職者として指導的役割を担うとともに、後進の育成を担える人材を養成する。分野内には、以下の2領域を設ける。

(i) 身体・認知活動領域

日常生活活動・余暇活動・生産活動等のひとの諸活動を、身体機能・認知機能との関連から科学する領域で、障がいに関連する研究のみならず、障がい予防や正常機能の探求も含めて、作業・活動の質の向上に直接的あるいは間接的に貢献する人材を育成する。

また、関連する評価・治療及び作業・活動の本質等について極める経験を通して、ひとの諸活動に関する知見を自ら発展させる能力の基盤を培う。論文作成を目指す科学研

究コースでは知見の発展を、課題研究コースでは既存の知見の臨床的活用の発展ができる人材を育成する。

(ii) 精神活動領域

精神または発達に障害のある方々を対象にして、心身の働きと仕組み、及び活動や社会参加に関する障害と健康的側面の評価について幅広く学び、治療法や生活支援に寄与する精神活動のリハビリテーション技術を有する人材を育成する。

精神または発達に障害のある方々の健康と生活支援に寄与する精神活動領域のリハビリテーションの実践的研究だけでなく、対象者を包括的に理解して合理的かつ効果的な介入と指導ができる臨床実践家を育成する。

(6) 修了後の進路

①高度実践専門職者を志向した院生は、高度な臨床的思考力・技術力を修得して修了することで、医療機関はもとより介護保険施設等に就業し、専門分野において臨床実践、臨床教育、臨床研究等の役割を果たしながら、臨床家並びに後進の指導的役割を担う。また、その臨床的視点を活かし行政機関等における企画立案にも参画していく役割を担う。年間の理学療法士の養成人員が1万人を超え、作業療法士の養成人員が5千人になろうとしている今日、その養成課程の中で臨床実習指導に従事する指導者の数が非常に多く求められている。臨床実習教育の質を高めるためにも、大学院を修了し高度な知識並びに技術を修得した人材が臨床実習指導者として活躍することが求められている。

②研究者を志向した院生は、臨床現場の他、教育・研究機関に就業し、教育・研究活動を継続しながら後進の教育指導にあたる。加えて、更なる学問的深化を求めて博士課程における研究のため進学する。教育研究機関として、理学療法学、作業療法学を教授する大学が増加しており、大学教員としての需要も高まっている。また、複数の理学療法・作業療法関連機器の関連企業の研究所にて活躍する理学療法士・作業療法士も増えて来ており、修了後、大学や研究所にて医療科学の発展に寄与する人材となることを予定している。さらに、その高度な研究的手腕を発揮し、行政機関等における企画立案にも参画していく役割を担う。

③理学療法士作業療法士養成施設指定規則改正により、専任教員になるためには、専任教員講習会を受講するか、大学院において教育に関する科目4単位以上の履修後の修

了が要件とされたことから、本研究科での提供科目を履修することで専任教員の要件を満たすこととなる。

④理学療法士においては、(社)日本理学療法士協会が制度化している専門理学療法士並びに認定理学療法士制度においても、大学院を修了することが認定要件の一部とされており、修了者が認定理学療法士の資格を取得し、キャリアアップを図ることが可能である。

作業療法士においても同様に、(社)日本作業療法士協会が制度化している認定作業療法士の要件の一つに、大学院教育が盛り込まれていることから修了生は認定作業療法士を取得し、さらに、学問的発展に寄与し、その上に位置づけられている専門作業療法士の取得へとキャリア開発として位置づけることができる。

(7) 人材需要の見通し

理学療法士・作業療法士の養成機関の急増によって、教員並びに臨床現場における臨床実習指導者の不足が顕著であり、教育・研究を担い後進の育成に寄与できる人材の需要は大きい。特に、より高い専門的技術を修得し、また、研究能力を身につけた卒業生を、教員として・現場の指導者として輩出していくことが養成教育並びに理学療法士・作業療法士の質の向上のためにも期待されているところである。

また、理学療法士・作業療法士ともに若い世代が多く、女性の中には、結婚、出産等で一時的に離職し、その後、臨床現場への復帰を目指すことを希望する者も多く、変化の激しい医療現場への復帰を考えた時には、リカレント教育として大学院教育が担う役割への期待も大きく、潜在的な有資格者の再就職支援を行うことで、生涯を通じたキャリア支援としても重要な時代となっている。

さらに、急速な理学療法士・作業療法士の増加により施設内の臨床経験平均年数が低くなっており7割以上の有資格者が臨床経験10年未満であり、各施設において管理的立場・指導的立場の人材に対する需要は高まっている。

また、医療機器開発企業を始めとして企業の研究開発部門への就職も広まっており、研究能力を身につけた有資格者の人材登用としての需要もみられるようになってきている。

現行の兵庫医療大学リハビリテーション学部第3学年次生に対して行った入学希望調査に関しては(【資料1】参照)、すでに本学在学中の学生のうち4割を超える者が、研究職・教育職を目指し、あるいは高度な臨床技能の獲得を目指して大学院への進学を希

望していることから、学部卒業時に直接、大学院へ進学するものが見込まれている（【資料2】参照）。

年間1万人を超える理学療法士、約5千人の作業療法士が輩出される現状において、兵庫県下においても毎年多くの理学療法士・作業療法士が新たに就業しており、本学教員が関わる臨床技能に関する研修会等でも臨床技能の向上に向けた意欲が高い臨床家は多く、また、臨床実習指導者の中にも大学院での研鑽を希望する者がいることから、社会人の入学者も安定的に見込まれる。

【資料1 医療科学研究科に関するアンケート】

【資料2 医療科学研究科進学意向調査（リハビリテーション学部第3学年次生）集計表】

（8）到達目標等

教育的到達目標としては、高度実践専門職者養成、研究者養成の目的を問わず、科目履修をした上で修士の学位審査を受けるものとする。

高度実践専門職者を志向する院生は、知識・技術の修得を図る専門科目についての学内演習と臨床現場での臨床的思考の積み重ねを行う演習とを並行して行い、それらの成果を課題研究論文としてまとめ、修士の学位審査を受けるものとする。本研究科において取り組もうとしている課題研究は、理学療法士・作業療法士の臨床的資質並びに能力の向上とそれを支えうる知識並びに思考力の獲得を目的としたものであり、以下を到達目標としている。

- ①より専門的・高度化した臨床思考の獲得並びに技術の修得
- ②専門的立場からの臨床思考を提示し、プレゼンテーションできること
- ③臨床思考で示した介入を臨床現場において実践・展開できること
- ④指導を受けた臨床思考並びに臨床技術を他の事例について応用できること
- ⑤専門分野における認定資格等の取得の基礎を築き、キャリアアップにつなげていくこと

研究を志向する院生は、研究方法論についての学修と並行して、各自の研究テーマにおける先行研究を収集吟味し、研究仮説を明確にする。その後、研究計画書の作成、予備実験、サンプルサイズの決定、研究倫理委員会の承認を経て、本実験を実施し、その研究成果を修士論文としてまとめ、修士の学位審査を受けるものとする。修士論文は修了後に学術雑誌へ投稿できる内容となることを目標とする。

Ⅱ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

医療科学研究科医療科学専攻は博士課程の設置を目指した構想を有している。修了生が研究者・教育者及び高度実践専門職者としてのキャリアアップを図るために博士課程への進学を視野に入れ、修士論文または課題研究論文を課している。

博士課程を設置する際においても、修士課程において高度実践専門職者の教育目的を維持することから修士課程として残し、博士後期課程（3年制）を構想している。

Ⅲ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

医療科学研究科では、職種を限定することなく、「幅広い観点から医療科学の修得並びに発展に寄与できる人材の育成」を基本としていることより、研究科・専攻名称、学位名称について以下のとおりとする。

（1） 研究科名称

医療科学研究科

G r a d u a t e S c h o o l o f H e a l t h S c i e n c e

（2） 専攻・学位名称

医療科学専攻

C o u r s e o f H e a l t h S c i e n c e

修士（医療科学）

M a s t e r o f H e a l t h S c i e n c e

Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程編成としては、課程制大学院の趣旨に合わせて、高度実践専門職者養成、研究者養成の目的を問わず、一定の講義並びに演習を要件として課すため、下記の考え方に基づいた科目を開講する。

- ①医療科学における科学的根拠並びに最新の専門的知識を修得し、幅広い医療人としての教養を培う目的で開講する共通科目
- ②専攻する分野におけるより高度な専門的知識並びに技術を修得し、臨床現場において実践できるとともに発展・向上に努めることができる素養を培うための専門基礎科目並びに専門科目
- ③臨床に有益な研究を遂行する能力を養うための科目

- ④臨床的推論に基づく臨床実践と後進の育成のための臨床現場での指導者としての素養を高める科目
- ⑤理学療法士・作業療法士の養成課程の教員となるために指定規則で必要とされる教育に関する科目
- ⑥最終的に学位審査の基準となる研究・課題研究科目を設けている

本学では医療科学研究科と同時に薬学部を基盤とする薬学研究科（博士課程）、看護学部を基盤とする看護学研究科（修士課程）の開設を予定している。また、兵庫医科大学は医学部及び医学研究科を有し、次世代の医療専門職者はチーム医療への参加を目指したチーム医療教育を学部教育の柱としている。そこで、本大学院研究科においてもその理念を踏襲するものである。その中で、幅広い教養を修得し、医療人としてのキャリアアップを目指すために、研究科を超えて修士共通科目を開設する。開設科目は「医療統計学特論」「医療倫理学特論」「先進医療支援特論」の3科目であり、そのうち2科目以上を履修するものとする。これらの科目は、研究者とともに高度実践専門職者の育成を行うという観点より提供する。履修年次については、自己の研究活動に寄与する関係より1年次に履修するものとする。

専攻する分野におけるより高度な専門的知識並びに技術の修得のために、専門基礎科目を設置し、そのうち2科目を必修科目として、院生の志向に関係なく1年次に履修するものとする。2科目の構成は次の通りである。

①「リハビリテーション科学研究法」:

臨床研究を含めて、臨床活動の効果判定ができる視点を修得する。

②「リハビリテーション科学トピックス」:

リハビリテーション科学領域の最新の知見に触れる機会を設け、常に、知識のブラッシュアップを図るための視点を修得する。

高度実践専門職者を志向する院生に対する課題研究コースは、臨床研修プログラム等を実施している海外の大学院教育プログラムを参考に構築している。院生はそれぞれの課題に応じて、科目履修を進め、リハビリテーション科学課題研究に取り組む。高度実践専門職者としての知識・技術の修得を目指す観点から、「症例提示法特論」「症例検討実践特論」を必修として指定する。また、リハビリテーション科学課題研究については、それぞれ机上のみの演習にならないように臨床現場での臨床研修を大学と密な連携のもとで実施できるようにする。臨床研修は、兵庫医科大学病院、兵庫医科大学ささやま医

療センター・リハビリテーションセンター、兵庫医科大学ささやま老人保健施設等において実施し、入学後より指導教員と協議し、設定した課題に応じて取り組むものとする。そして、必要に応じて、指導教員が指導に関わるとともに、大学内でのグループ討議を通して、ケースプレゼンテーション能力を高めるようにしている。

研究を志向する院生に対しては、「リハビリテーション科学研究」を1年次より履修し、研究計画の立案から指導を受ける。その後、必要に応じて予備研究を実施し倫理委員会の審査を受けた後、本研究に望み、研究成果を修士論文としてまとめる。

また、将来、理学療法士・作業療法士の養成機関に勤め、後進の育成に関わるためには、理学療法士作業療法士養成施設指定規則において定められた「教育に関する4単位」を履修することが必要であることから、「教育学特論（2単位）」「リハビリテーション科学教育論（養成校教育）（1単位）」「リハビリテーション科学教育論（臨床教育）（1単位）」を選択履修するものとする。

最終的な学位審査は「リハビリテーション科学研究」あるいは「リハビリテーション科学課題研究」において作成される論文にて審査を行うこととしている。

なお、カリキュラムマップを別添にて示す（【資料3】参照）。

【資料3 カリキュラムマップ】

V 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1） 教育方法

科目の開講は社会人院生が多いことを踏まえて、平日夜間あるいは土日に開講することを基本とし、さらに院生への履修上の配慮として共通科目は1年次での履修を基本としながらも2年次で履修できるようにし講義並びに演習を行う。専門基礎科目については、課題達成に向けた基盤となる素養の修得を図るべく、科目によって講義・演習・実習の形態をとる。特に、高度実践専門職者養成を志向する学生を主たる受講生とする科目においては、講義のみならず演習のウエイトを高めた教育を行う。

専門科目について、特論は講義を中心とするも大学院の講義水準となるように一方向性の講義ではなく、双方向・多方向性の主体的学修を支援するように務める。

演習については、院生の選択課題に応じた発表を中心とした主体的学修を展開するとともに、臨床での実践との結びつきが強くなるように学修課題を設定する。

高度実践専門職者を志向する院生に対しては、それぞれの基盤となる職種に応じて指定される専門基礎科目を履修するとともに、臨床現場での実践的演習を含めて「リハビリテーション科学課題研究」に取り組むよう指導する。

研究を志向する院生に対しては、各科目履修と並行し、研究計画書の立案、予備研究並びに倫理委員会の審査、本研究の実施を「リハビリテーション科学研究」の中で指導する。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

各学生の志向するテーマに応じて、共通科目、専門基礎科目、専門科目の科目選択を指導する。

テーマの決定については、あらかじめ募集段階において、募集要項並びにホームページにて各指導教員の研究テーマ・課題テーマを紹介し、時間割や履修計画等についての事前相談を受け付け、指導教員を事前に検討する機会を提供する。

入学後のオリエンテーション時には、院生のテーマを基本として指導教員を相談の上、決定し、2年間の履修計画について指導を行う。

研究者志向で修士論文を作成するコースを選択した院生に対しては、主たる指導教員が1年次の前期より「リハビリテーション科学研究」において研究計画書の作成に向けた指導を行う。研究計画書ができた後、研究倫理委員会にて審査し、倫理面での指導を行う。その後、本研究を取り組む途上で1年次後期に開催する中間報告会にて、主たる指導教員以外の教員からの指導を行う。2年次の夏には2回目の中間報告会を開催し、修士論文の考察に結びつく指導を行う。

高度専門職者を志向し臨床研修並びに課題研究論文を作成するコースを選択した院生に対しては、主たる指導教員が、課題テーマの明確並びに2年次に行う臨床研修施設とのマッチングに対する指導を1年次の前期より行う。臨床研修は、1年次後期の後半より開始し、大学院内での指導ではなく、指導教員が臨床現場に赴き、臨床現場においてケースカンファレンスの開催や臨床現場での直接的な実技指導等を行う。その後、自らの課題について課題研究論文としてまとめる指導を行う。

臨床研修施設については、法人内の兵庫医科大学病院、ささやま医療センター・リハビリテーションセンター以外にも、本学大学院の教育研修の趣旨を理解し、指導教員が随時関わることができる施設で、施設の承諾を得て実施する。臨床研修施設としての質を担保するため、本研究科以外の教員並びに他大学等の有識者による外部委員制度を本研究科の設け、外部委員に諮問する。設定課題との密接性並びに各施設での指導体制を検討し、適切と答申された施設を臨床研修施設として研究科教授会にて承認し臨床研修を実施する。

(3) 修了要件

共通科目から2単位以上、専門基礎科目から14単位以上、専門科目から履修するテーマに応じた特論2単位、演習6単位を含めて8単位以上、研究指導から8単位を修得し、合計32単位以上を修得することを要件とする。

(4) 修了までのスケジュール

入学後のオリエンテーションにおいて、各コースにおける2年間の履修のフレームワークについて十分な説明を行う。その後、院生は、自ら高度実践専門職者あるいは研究者のいずれを目指すのかを明確にし、指導教員を決定する。その後、2年間の履修計画を立案し、計画的かつ段階的な履修活動が行えるようにする。1年次前期の間に、自分が取り組むテーマをより具体的に絞り込むように指導を受け、各自の課題の決定を行う。いずれのコースにおいても決められたコースワークの履修を行い、2年次の1月に開催する学位審査を受けるものとする。

学位審査は、認定する学位の質を担保するため、主指導教員と異なる教員が主査となり、他研究科の研究指導担当教員を含んだ複数名で構成する学位審査会で行い、研究科委員会にて最終審議を行う。その後、修士論文・課題論文の発表会を行う。

【資料4 修了までのスケジュール】

① 研究を志向し修士論文を作成する院生のスケジュール

1年次前期より科目履修と並行して、先行研究の分析や予備研究を行い、研究計画書の作成指導を受ける。研究計画書の提出に先立ち、研究倫理の講習会を受講していない場合には、ASPINEラーニングプログラムにて、研究倫理教育の受講を義務づける。研究計画書が作成できれば、研究倫理委員会の審査を受け、倫理審査を通過後、本研究を開始する。研究倫理委員会の承認を1年次の後期開始頃までを目途に指導を行い、後期には本研究に取り組むことができるように指導を行う。2年次にはデータの収集と解析を重ね修士論文を作成する。その間、1年次後期と2年前期に計2回の中間報告会にて中間報告を行い、主たる指導教員以外からも研究に対する指導・助言を受ける。必要に応じて第2回中間報告会以降も補足データの収集を行う。その後、1月中旬に修士論文を提出し、1月に学位審査を受ける。その後、修士論文の発表会にて他の院生や下級生・学部生を対象に発表を行う。提出された修士論文については1部を図書館に保管し、閲覧可能とする。

研究倫理委員会については、現在、大学院独自で設けず、兵庫医療大学倫理審査委員会にて指導教員を研究代表者として、研究の倫理審査を行っている。兵庫医科大学医療

科学研究科となった後も現在と同様に、指導教員を研究代表者として、大学の研究倫理審査の手続きに則り適切に倫理審査を受ける予定である。また、臨床施設等で研究を実施する場合には、それぞれの研究実施施設における研究倫理委員会での倫理審査とともに、本学における倫理委員会においても審査を行い、研究が滞ることなく進められるよう迅速審査を含めた体制を構築している。

② 高度実践専門職者を志向し課題論文を作成する院生のスケジュール

1年次前期より科目履修と並行して自らの課題テーマを決定する。専門的な技術を高めるといふ目的より専門基礎科目については自らの課題に対する基盤的科目として位置づけ、幅広く科目を選択履修する。

並行して取り組む「リハビリテーション科学課題研究」では、それぞれの想定課題例並びに臨床研修中の指導内容については以下の表1のとおり。

指導のプロセスは以下の通りであり、2年間にかけて履修する。

<表1 設定事例数の例示>

設定課題	事例数
例1) 肩腱板損傷後の可動域改善のための理学療法	腱板損傷事例30例 (術式は単一あるいは混在可)
例2) 転倒防止の観点より歩行不安定性に対する理学療法	脳卒中片麻痺による歩行不安定性事例10例 変形性膝関節症に伴う歩行不安定性事例10例 パーキンソン病による歩行不安定性事例10例 計30例
例3) 手指屈筋腱再建術後事例に対する作業療法	手指屈筋腱切断後縫合術事例30例
例4) 施設入所者の褥瘡予防のためのケア	褥瘡発生リスクを有する対象者全例

その他、課題事例の発生頻度等を考慮して上記に準じた例数

- ア 設定課題についての文献レビューを行いエビデンステーブルの作成
- イ 定期的なカンファレンスにおける事例提示並びに理論的背景を踏まえた臨床的推論 (Clinical Reasoning) の提示
- ウ 臨床現場における事例への介入場面において、指導教員による直接的な指導
- エ 一定期間の介入による変化についての考察

1年目は主として設定課題を絞り込み、設定課題についての文献レビューを実施する。先行研究の文献蓄積を行い、それぞれの研究のエビデンスレベルを評価しEBMに基づくエビデンステーブルの作成を行う。1年次後期には設定課題に応じた臨床研修の計画を主たる指導教員とともに立案する。

臨床現場での臨床研修での指導は1年次の後期の後半（1月頃を予定）より開始し、課題研究論文の提出時期である2年次の12月までの期間を予定している。

課題の内容については、履修期間中に臨床現場を訪れる対象者の疾患の偏りが発生することを想定すると、特定の疾病に限定するのではなく、理学療法士・作業療法士が対峙する障害像を中心とした課題をテーマとして設定し指導を行う。具体的な課題例としては、「神経疾患における能動的機能回復への介入」「体幹機能改善のための運動療法」「退院後の生活環境に応じた移動能力獲得のための日常生活活動指導」「褥瘡の発生リスク者に対する予防的介入」「統合失調症患者及びうつ病患者を対象とする社会適応技能の促進」などである。

臨床研修終了後、2回目の中間報告会を行い、さらに課題研究論文としてまとめる。1月中旬に課題研究論文を提出し、1月に学位審査を受ける。その後、課題研究論文の発表会にて他の院生や下級生・学部生を対象に発表を行う。提出された課題研究論文については、1部を図書館に保管し、閲覧可能とする。

※なお、2年次生の中間報告会並びに最終報告会について、1年次生は必須参加として質疑に参加するとともに、報告会を学内公開とし、学部生・教員の聴講を可能とする。

（５） 履修モデル

医療科学研究科の特徴を盛り込んだ履修モデルを【資料5】に示す。

【資料5 履修モデル】

VI 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

高度実践専門職者として理学療法士・作業療法士のより高い臨床的技能の獲得においては、エビデンスに基づいた臨床的思考をどのように展開させたのかということ言語化することが大切である。資格取得を目的とする学部課程とは異なり、高度実践専門職者を目指す大学院の目的を達するためには、臨床的思考の裏付けに関する科学的根拠の収集並びに介入実践を行うことが必要である。その上で、各院生の設定課題に応じたケースワーク、開発した技術、その他の報告を課題研究論文としてまとめ成果として示す。課題研究におけるケースワークの事例数については、履修期間中に臨床現場を訪れる対象者の疾患の偏りが発生することを想定し、特定の疾病に限定するのではなく、理学療法士・作業療法士が対峙する障害像を中心とした課題をテーマとしてまとめるものとし、標準事例数を5～10例程度とする。

社会人学生については日頃の臨床活動で向き合う事例を基盤として、課題研究に取り組みうることから、臨床活動における経験事例数を逸脱するものではなく、同等の課題についての指導が可能かつ課題の目的から考えても妥当と考え、差を設けない。

また、作成するエビデンステーブルにおいては、直近5年の研究論文について作成するものとし、それ以前の研究についても可能な範囲で盛り込むものとする。

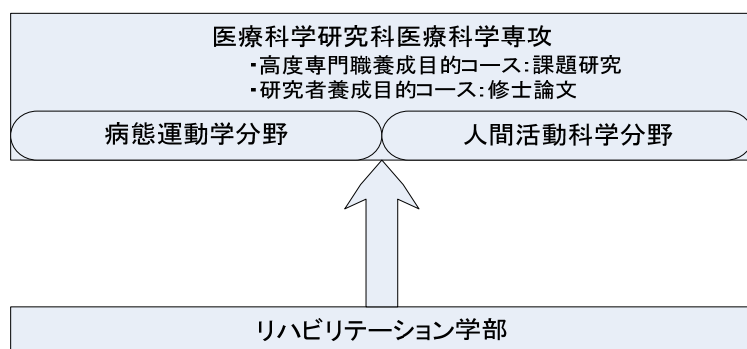
教育研究水準の確保の面からは、臨床的思考の発展につながるように、単なる講義だけではなく、演習や実技を交えて、講義担当者並びに履修生との間の双方向の教育展開をすることで教育研究の水準の確保を図る。さらに、臨床の実践場面での直接的指導を含めて臨床技術の向上を目指した教育指導を行う。

課題の最終審査においては、修士論文の審査と同様の過程をとり、本研究科構成員以外の審査委員（研究指導資格を有する〇合教員）を含む大学院全体からなる審査委員会を複数名にて構成し審査を行い、学位審査の質的担保を行う。主たる指導教員は、審査委員会にオブザーバーとして補足説明としての参加は可能とするが、最終的な審査判定権は有さないものとする。審査の視点としては、修士論文の審査の場合には、研究の独自性、貢献度、論理性が重視されて審査されるのに対して、課題研究論文については、事例数はもとより、その事例の抱える基本的な課題の種類や共通点、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入による変化についての考察などの視点より審査を行う。審査時には報告に上げられた事例等についてのプレゼンテーションを行うとともに、口頭試問もしくはデモンストレーション等を行う。

Ⅶ 基礎となる学部との関係

本研究科は、リハビリテーション学部を基盤としており、高度専門職養成を目的とするコースにあつては理学療法士並びに作業療法士が中心となる。一方、広く医療科学の視点からの研究者養成を目指す点からは、リハビリテーション科学を突き詰めようとする者を対象とする学際的な位置づけを有する（図2参照）。

<図2 既設の学士課程との関係>



Ⅷ 大学院設置基準第2条の2項又は第14条による教育方法の実施

(1) 修業年限

修業年限は2年とし、長期在学制度を利用する場合には、入学当初より3～4年間で修業年限とすることができる。なお、長期在学制度を申請していても修了要件を期間内に満たした場合には、半期を単位として修業期間の短縮を認める一方、在籍最長期間は大学院学則に従い4年とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

社会人であることを考慮し、ICTを活用して、E-mailでの質疑、LMSを活用した資料提示などを行い履修の便宜を図る。研究志向の院生に対する研究指導においては、研究テーマに応じて、データ収集の現場での指導も重視して行う。高度実践専門職者の養成プロセスにおける課題研究の指導においては、臨床症例を介した実技指導やケースカンファレンスにおける質疑等、臨床現場と密な連携のもとで、必要に応じて教員が臨床現場に赴き研究指導を行う。

(3) 授業の実施方法

講義科目については、平日夜間（18時40分～20時10分、20時20分～21時50分）、あるいは、土日の昼間に開講するものとする。平日夜間の通学が困難な大学院生においては、夏期、冬期、春期に集中講義を開講するなどの対応を行う。特に、必修科目については通学の便を考え土日に集中させて開講する。また、選択科目については、通学の日数等を考慮した時間割を作成し、2年間で全科目が履修できるよう時間割にて配慮を行う。平日の夜間の開講曜日は、各教員の平日昼間の学部教育の時間割と連動させて検討を行うものとし、教員の負担の均衡を図った時間を策定する予定である。

(4) 教員の負担の程度

基本的な時間割は【資料6】に示すように土日の開講とし、2コマずつの開講を基本にして、組み合わせるなど、教員の負担の緩和策を講じる。1日4コマ担当した場合には、振替休日を取るようにすることで、連続勤務にならないようにする。2コマ程度の担当の場合には、勤務時間調整で対応することとし、勤務割り振りによって週40時間を大きく逸脱しないようにすることで教員の負担が増えない体制をとる。

【資料6 時間割】

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

ICカードによる図書館入退館システム並びに情報処理施設の利用ができるようにし、電子ジャーナル等については随時アクセス可能としている。

(6) 入学者選抜の概要

アドミッション・ポリシー、出願資格、及び選抜方法については、「IX 入学者選抜の概要」を参照されたい。

IX 入学者選抜の概要

現行の兵庫医療大学大学院医療科学研究科においては、以下のとおり入学者の選抜を行っている。統合後の兵庫医科大学大学院医療科学研究科においても、同様の選抜方法で適正な実施を行っていく。

(1) 入学者受け入れ方針

現行の兵庫医療大学医療科学研究科では以下のアドミッション・ポリシーを掲げている。

高度な研究能力を有する医療専門職者並びに高度な実践能力を有する医療専門職者を強くめざす以下のような人材を求めます。

1. 自ら積極的に学び、目標に向かって邁進できる人。
2. 自らの臨床的知識・技能を積極的に高めたいという意欲を有する人。
3. 先駆的・学際的・発展的研究に取り組み、医療科学の発展に寄与する姿勢を有する人。
4. 自らが修得した臨床的知識・技術、発展的知見を臨床実習教育・新人教育を通じて後進へ伝え、専門職業人としての発展に寄与しようとする人。

<リハビリテーション科学研究コース>

1. リハビリテーション科学領域において、先駆的・学際的・発展的な研究を展開しようとする志向性を有する人。
2. 将来、本領域において研究・教育を牽引していく意欲を有する人。

<リハビリテーション科学課題研究コース>

1. 自らの臨床的知識・技術を積極的に高めたい人。
2. 本研究科で培った臨床的知識・技術を活用してリハビリテーション医療の向上に貢献しようとする人。

統合後の兵庫医科大学大学院医療科学研究科においても、上記アドミッション・ポリシーを継続し、研究科の設置の目的に応じて新卒者、経験者の区別を問わず入学者を受け入れる。

(2) 入学資格

医療科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科修士課程においては、看護師免許を取得している者とする。

- 1 大学を卒業した者
- 2 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- 3 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 4 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(3) 選抜方法、選抜体制

募集定員は各コース別の定員を定めることなく8名として選抜を行う。それぞれ専門職としての基礎的知識はもちろんのこと、自らの高めたい素養あるいは取り組みたい研究テーマや課題を明確にした上での選抜を行う。選抜方法は、14条特例の適用の如何を問わず同一とし、書類選考、学力試験のみではなく、面接試験によって行う。

なお、出願に際して指導教員との事前相談を必須とし、修了年限並びに履修可能性について十分な事前指導を行う。

(4) 社会人に対する選抜の上での配慮等

社会人の選抜においては、22歳を超えれば学士の学位取得の有無に関係なく個別入学資格審査を経て入学試験を受ける権利を認めることとしている。

また、選抜試験については一般選抜と社会人選抜とで、差を設けず同一試験問題とする。これは一般選抜であっても社会人選抜であっても大学院で科目履修を行うために必要な学力については同等であることより、同一の試験問題で同じ条件にて比較し、入学の可否を判定するためのものである。

なお、学力試験では基礎的な医療系の知識の確認を行う試験問題を課すが、理学療法士・作業療法士以外の資格を有し、幅広い教養を身につけたいという積極的な学修意欲や学際的な研究テーマに取り組もうとする社会人にも配慮するため、特定の領域に限定しない試験問題を含めて、複数の領域の問題を選択させることとする。

さらに、事前相談時に時間割を含む修了までのタイムテーブルを確認し、履修の可能性を判断した上で出願するように指導を行う。

(5) 科目等履修生の選抜

科目等履修生の受け入れを可としている講義科目においては、大学院学則に従い、科目毎に履修の可否を判断する。

X 教員組織の編成の考え方及び特色

大学院を担当する教員は、専門科目並びに専門基礎科目についても、本学の専任教員を主としており、それぞれ臨床経験を有し、臨床現場での技術指導を継続的に実施している人材をもって充当することとしている。また、研究指導に当たる教員は、臨床研究を含めた豊富な研究業績を有するとともに、全員が博士の学位を取得している。

さらに、高度実践専門職者の育成の観点からは、すでに日本理学療法士協会が認定する専門理学療法士、日本作業療法士協会が認定する認定作業療法士の認定を受けている教員を配置するとともに、認定者と同等以上の学位を有する教員にて構成しており、それぞれの職能団体が認定する専門・認定制度における水準を超える教育の提供ができる体制を有している。

教員は学部教育を兼ねるが、学部には大学院教育を担当しない教員も配置しており、学部教育についてもその質を保障する体制を有している。また、大学院教育と学部教育の担当比率を考慮することで特定の教員に負担が集中しないようにする。さらに、社会人学生が多くなることを想定しておりICT環境の整備等によってメール並びにLMSを用いた学修支援を実施し学生指導に支障がでないように配慮を行っている。

科目担当に関しては、専門科目と専門基礎科目とをともに担当する教員を配置することで縦の連結を強め、オムニバス方式にて開講することで横の連結を強めるよう工夫している。さらに、共同開講方式の開講科目も多く、これらは入学後に学生のニーズや経

験を通した知識や技術を評価し、個別の学修課題に対応することを可能とするものであり、あわせて、一人の教員による講義ではなく、チームティーチングに取り組むものである。これらの取り組みを行うことによって、教員の負担を増やすことなく、臨床経験が大きく異なる院生が在籍したとしてもきめ細やかな対応ができる体制を構築することにつながる。

教員の年齢構成においては、「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に示すとおりであり、主たる研究指導を行う教授職のうち、定年規定にて定年を迎える教員はいない。また、主たる研究指導を行う教員とともに、若手教員が研究指導補助として継続的に教育研究に関われるように構成しており、教育研究水準の維持向上を図るとともに、若手教員による研究の活性化並びに将来への継続的な発展可能性を担保したものと計画している。

X I 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備

薬学部、看護学部、リハビリテーション学部並びに大学院 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科を設置している神戸キャンパスは、神戸市中央区港島（ポートアイランド）に位置している。キャンパス全体の校地等の総面積は49,138.25㎡で、神戸の中心地からのアクセスが良好なポートアイランドには本学以外にも大学があり、研究・教育活動等で連携する文教ゾーンである。

また、本法人本部、医学部及び兵庫医科大学病院のある西宮キャンパスからは、車で約30分、公共交通機関で約60分の距離にあり、教育、研究、課外活動等あらゆる面での協力体制、相互交流を充実させることができる。

附属施設（薬用植物園）を除く敷地面積は、収容定員上の換算で学生1人当たり約30㎡と大学設置基準に定められた10㎡の約3倍の面積を有しており、屋外の芝生広場等、敷地内における学生の憩うスペースも十分確保されている。

また、レストラン、M棟・G棟ラウンジの開放により、屋内における学生の居留スペースにも十分な配慮を行っている。

運動スペースについては、体育館（G棟アリーナ）があり、体育の授業やクラブ・サークル活動として利用する。

また、敷地内にミニグランド、テニスコートなどを備えている。

(2) 校舎等施設の整備計画

神戸キャンパスは、主たる校舎として4棟の建物を有し、その大部分を校舎等のスペースに充当している。

Port Wing (P棟)には、事務室、レストラン・売店・書店等の厚生施設、オクタホール(講堂)、図書館、ラーニングスクエア、グループ学習室等を配置。

Mt. Wing (M棟)には、講義室、各種実習室、教員研究室、臨床薬学研修センター、カンファレンスルーム等教育施設を配置。

Garden Wing (G棟)には、動物実験センター、RI実験センター等の特殊実験室、先端医薬研究センター、共同機器室、薬学部研究室、リハビリテーションラボ等を配置。

Garden Wing Arena (G棟アリーナ)には、アリーナ、多目的ホール、スタジオ、アトリエ工作室等を配置。

施設配置の考え方は、医療関係3学部を併設する教育・研究上の強みを活かし、ボーダレスな教育を志向することにとめない、学部固有のスペースを極力排し、学生、教員とも学部間の交流が容易に図り得る施設整備を行っている。

いずれの学部も講義に加えて演習・実習による講義形態の科目の比重が大きく、講義室とともにこれら演習・実習に対応した各種実習室を整備する。学部横断的な学科目も多数配していることもあり講義室は3学部の共同利用とし、また、学部間で跨る教育研究の促進のための共同機器室・実験室の設置など、効率性にも繋がる施設整備を行っている。

また、各棟には、学生教職員が、憩い、コミュニケーションを図る場としてのラウンジスペースを随所に確保し、特にM棟及びG棟4階の教員研究室スペース周辺には、学生指導、教員間のコミュニケーションの確保のためのスペースを十分に確保し、開かれた環境を重視している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

現行の兵庫医療大学の図書館は、現在、兵庫医科大学及び兵庫医療大学の2大学が共用する図書館としてすでに運用している。

図書館はP棟3階に位置し、面積は2,795.24㎡、閲覧席は408席(学生収容定員数1,664名に対し24.5%)を有しており、学生・教員の教育研究の場として十分な座席数を確保している。

館内には、グループ学習室20室、ラーニングコモンズとして「ラーニングスクエア」も設置しており、アクティブラーニングなど多様化する「学び」を支える場を提供している。

収容可能冊数は約88,000冊で、現在、和書約28,000冊、外国書約6,000冊、学術雑誌約480種（電子ジャーナル除く）、視聴覚資料約1,700点を所蔵している。教育研究・自学自習に必要な最新図書の収集は、シラバス掲載の教科書・参考書の購入及び図書館委員会を中核とした選書により行われ、各学部の専門分野及び必要性を考慮して整備している。

兵庫医科大学に薬学部、看護学部、リハビリテーション学部、薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科の設置を計画するにあたり、現行の兵庫医療大学の上記資料及び兵庫医療大学として契約していた電子リソース（電子ジャーナル・データベース・電子書籍）についても、引き続き契約し、神戸キャンパス、西宮キャンパスの両キャンパスで活用することとする。電子リソースは、SSL-VPNを利用して学外からのアクセスも可能としている（【資料7】参照）。さらに、医中誌Web、SciFinder等のデータベースの検索結果から、電子ジャーナルや電子ブック・OPAC・CiNii Books・CiNii Articles・Webサーチエンジン等、利用者が求める最適な資料へと購読状況などの状況判断をしながらナビゲーションするリンクナビゲーションシステム「ExLibris SFX」も導入しており、学生・教員の利便性を高めている。

また、国立情報学研究所目録所在情報サービス「NACISIS-CAT/IILL」に参加しており、「NACISIS-CAT」により形成されている総合目録データベースのデータを利用することで、本学の蔵書目録データベースを構築し、蔵書検索を可能にしている。さらに、「NACISIS-IILL」により、全国のIILLサービス参加大学機関図書館間での相互貸借サービス（文献複写・現物貸借）を可能としている。

他大学の図書館等との協力については、日本図書館協会、私立大学図書館協会、日本看護図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、オープンアクセスリポジトリ推進協会に加盟し、情報交換や実務研修、相互利用等で連携を図っている。

【資料7 電子リソースリスト】

（4） 大学院学生の研究室（自習室）等の整備計画について

医療科学研究科修士課程は、1学年8名（2学年合わせて16名）の定員であるが、院生研究室（自習室）として2室を整備している。院生1名ごとに机、椅子、書庫、ロッカーを設備し、共有のパソコン3台、プリンター5台を設備する。また、M棟1階に

設置されている情報処理演習室1・2の利用も可能であり、キャンパス内の無線LANも利用可能である。よって、自習環境として、広さや収容人数等を含めて十分な環境が整備できるものと考えられる。

講義室については医療科学研究科専用の講義室や学部共用の講義室を使用し、学びに必要な備品等を整備している（【資料8】参照）。

【資料8 大学院学生研究室等整備状況】

XII 管理運営

統合後の兵庫医科大学の教学面の管理運営は、大学の代表で包括的責任者である学長の下に、学長が必要に応じて置く職務毎の副学長（5名以内）及び各学部の学部長（大学院研究科長を兼務）を置く体制とする。

学長が教育研究事項に係る決定を行うに当たり意見を聴く目的で学部教授会及び研究科教授会並びに大学運営会議を置き、大学の意思決定がより効果的に行えるガバナンス体制とする。

大学運営会議は、大学全体の重要事項を審議するとともに学部間・研究科間の調整等の役割を果たし、教授会の運営等については、教授会規程で規定された学長との事前協議を通して学長・学部長間の意見調整が図られる。

大学院の管理運営について、現在の兵庫医療大学では大学院の各研究科委員会（教授会相当）の上位に「兵庫医療大学大学院運営委員会」を置き、大学院全体の運営等の共通事項を協議する体制とし大学院の独立性を確保している。統合後、大学院全体の管理運営、大学院各研究科間の調整等の協議は、当面、大学運営会議において行う予定とする。

（1） 研究科教授会

大学院学則第11条第1項に基づき各研究科に設置する研究科教授会は、次の者をもって構成し、研究科長が議長となり、原則として月1回定例開催するほか、必要があるときは随時開くことができる。

医学研究科：

研究科長及び専任の教授

薬学、看護学及び医療科学研究科：

研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師

研究科教授会は同条第3項に基づき、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。

- 1 学生の入学、進級、卒業及び課程の修了に関する事項
- 2 学位の授与に関する事項
- 3 学生の身分に関する事項
- 4 教育課程に関する事項
- 5 教員の人事に関する事項
- 6 研究に関する事項
- 7 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- 8 学位論文に関する事項
- 9 研究科の運営に関する重要な事項
- 10 その他学長が研究科教授会の意見を聴くことが必要と定めた事項

同条第4項に基づき、その他、学長及び研究科長の求めに応じ、教育研究に関する事項について審議し意見を述べることができる。

(2) 大学運営会議

学則第16条に基づき、大学の重要事項を審議する会議体として大学運営会議を置き、学長、副学長及び学部長をもって構成する。役割は兵庫医科大学運営会議規程第2条に規定する事項を審議し、学長が当該事項の決定を行うに当たり意見を述べることとする。

同会議は学長が議長となり、原則として月1回定例開催するほか、臨時に開催が必要な場合は、学長が召集することができる。

- 1 将来計画に関する事項
- 2 教育研究活動に係る基本方針及び計画に関する事項
- 3 入試に関する基本方針に関する事項
- 4 学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項
- 5 教育研究予算に関する事項
- 6 内部質保証に関する事項
- 7 教員その他重要な人事に関する事項
- 8 学部間、研究科間の調整に関する事項
- 9 その他学長が必要と認める重要事項

(3) 各種センター、委員会等

現行の兵庫医科大学では、平成19年度の開学以来、チーム医療を支える人材の養成のために、3学部の密なる連携によるボーダレスな教育体制の下、融合的・連携教育プログラムを提供するとの方針で、大学全体に関わる主要事項を審議する委員会等（学生委員会、教育委員会、研究委員会、入試センター運営会議、広報委員会、内部質保証委員会など）は、各学部からの選出委員で構成する全学委員会として設置し、更に学部独自での審議は各教授会の下に関連する委員会を設置してきた。一方、兵庫医科大学は医学部単科のため、殆どの委員会等を教授会の下に設置しているが、大学統合後は、両大学の現状を踏まえながら、委員会の目的に応じて、全学、キャンパス毎又は学部独自での委員会の設置を整備する。

その中で、多職種連携教育の更なる推進、附属病院での臨床実習管理統括等を目的とした「臨床統教育統括センター」、学部教育の充実、改善に特化した「薬学教育センター」の設置などの組織再編を図る。

XIII 自己点検・評価

(1) 目的

本学では、兵庫医科大学学則第3条第1項に、本学はその教育研究水準の向上を図り、大学の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すると規定し、大学院学則第4条にも同様に規定している。また、学則第3条第2項には、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表すると規定している。

(2) 実施体制等

現行の兵庫医科大学では、学長を議長とする「兵庫医科大学内部質保証会議」が次に掲げる事項を審議し、各学部・研究科、委員会等に対して、同会議が示す方針及び年度毎の課題についての自己点検・評価の実施を指示し、その結果について報告を受ける。その結果は年次報告書の作成等に活用するとともに、自己点検・評価の実施方法、評価項目の活用等を見直し、必要に応じて改善方策を策定の上、各学部等へ助言・改善に努めている（【資料9】【資料10】参照）。

(審議事項)

- ①自己点検・評価及び内部質保証の実施体制に関する事項
- ②自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項

- ③本学の使命や各種方針・ポリシーの点検・策定に関する事項
- ④センター及び委員会等の自己点検・評価の総括に関する事項
- ⑤自己点検・評価年次報告書の作成及び改善方法の策定に関する事項
- ⑥学校教育法に定められた認証評価などの外部評価に関する事項
- ⑦自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項に関する資料収集、調査研究及び啓蒙活動に関する事項
- ⑧その他自己点検・評価及び内部質保証に関する事項

現行の兵庫医療大学では、内部質保証担当副学長を委員長とする「内部質保証に関する委員会」において、学部長、研究科長、委員長等を責任者とする各部局内の内部質保証委員会等が認証評価（第3サイクル）の基準及び自己点検・評価項目を基本として、該当項目について実施する自己点検・評価結果の報告を受け、全体の内部質保証委員会において、助言・改善等のフィードバックを行っている。これらの報告等は担当副学長から学長に報告される（【資料11】参照）。

- （点検評価の基準）①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学習成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営・財務

統合後の兵庫医科大学においては、上記の内部質保証会議及び各学部、研究科、委員会等による自己点検・評価について、兵庫医療大学で実施していた点検評価項目を加味した上、全学内部質保証システムを再整備する。また、兵庫医科大学内部質保証会議が取りまとめた報告に対して、第三者（教職員、学生、同窓会会員、学外評価者等）の視点による客観評価を行う「兵庫医科大学内部質保証評価会議」は継続して設置し、統合後の組織に対応するよう改正のうえ、内部質保証の質の維持及び向上を図る。

また、各学部、研究科単位で実施する自己点検・評価については、それぞれの分野での外部評価を踏まえた独自の点検項目も加えることとする。

【資料9 兵庫医科大学内部質保証会議規程】

【資料10 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規】

【資料11 兵庫医療大学の内部質保証に関する規程】

（3） 認証評価及び公表

最新の大学認証評価については、兵庫医科大学は平成29年度（第2期）に、兵庫医療大学は令和元年（第3期）に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、と

もに同協会が定める大学基準に適合しているとの認定を受けている。統合後は、兵庫医科大学での受審サイクルにより認証評価に対応する予定となる。

また、各学部・学科のそれぞれの分野における教育評価機構等の外部機関により実施される分野別認定の結果も併せて、現状どおり大学ホームページ上に公表する。

XIV 情報の公表

現行の兵庫医療大学大学院医療科学研究科では、大学ホームページを活用して、情報を公表してきた。建学の精神をはじめ、理念、教育目的、カリキュラム、シラバス、学則、専任教員のプロフィール・研究テーマ・研究業績、認証評価報告書、大学の基本的な情報、学生数、教職員数、入試情報、就職及び財務に関する情報などを公表している。

さらに、学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報についても、大学ホームページに「情報の公表」のページを設け、公表している（【資料12】参照）。

統合後の兵庫医科大学大学院医療科学研究科においても、同様の情報を適正に公表していく。

【資料12 「学校教育法施行規則第172条の2」等に規定する教育情報の公表について】

XV 教育内容等の改善のための組織的な研修等

現行の兵庫医療大学では、授業内容及び方法の改善を図るための組織的なFD及びSD研修等について、主に次のような取組みを行っており、統合後は、兵庫医科大学として全学的な実施体制（仮称：FD・SD統括本部）を整備し、両大学が既に実施している研修等各種取組の充実・改善を図り、更なる教職員の資質向上を目指す。

(1) 組織的な研修等の実施体制（FD・SD）

教育内容等の改善を図るための組織として、学部等の教育体制の支援を目的とする「教育支援室」にFD・SD部門を設置し、学内で開催されるFD・SD研修等の情報を収集・管理し、新たな研修企画等に役立てている。

具体的には、同部門が毎年度、全教員（事務職の管理監督職を含む。）を対象に開催する「全学FD・SDワークショップ」の企画・実施をはじめ、各学部・研究科が独自で企画・開催する研修、管理運営に係るSD研修等について、年間実施計画、実施内容（実施日、テーマ、参加者等）の提出を求め、それらの情報を把握したうえ、関係会議等への報告している（【資料13】【資料14】参照）。

また、各学部等が個々に開催する学外講師を招聘しての研修会、事務部門が実施する管理運営に必要な知識・能力の向上のためのSD研修なども、テーマに応じて学内Web上に公開し、より多くの教職員が参加できる状況にある。また、法人部門、兵庫医科大学及び附属病院が主催する医学・医療、管理運営に関わるFD・SD研修についても、部門、学部等を超えて共有すべきテーマでは法人内Web上に公開されることで各キャンパスからの教職員も参加できる。

事務職員に関しては、全員が法人事務局に所属しており、新人研修、階層的研修の他、個々のスキルアップ、業務知識の向上を図るため、学内外での各種研修、講演会等への参加を研修・自己啓発活動状況として個人データベースに記録する制度も構築しており、対象イベントの開催は学内周知され、研修の機会を提供している。

【資料13 兵庫医療大学教育支援室規程及び同部門内規】

【資料14 2019年度FD・SD研修会等実施一覧】

(2) 大学院独自の研修等の実施体制（FD、SD）

本学は、「幅広い知識と豊かな人間性を持ち、社会とともに医療を担う医療専門職者を育成する」という教育理念に基づき、豊かな人間性とともに幅広い専門知識と優れた技術を備え、医療を通じて社会に貢献できる人材を世に送り出すことを使命とする。したがって、教育研究水準の向上に組織的に積極的に取り組み、輩出する有資格者の能力・資質への責任を負うことが求められる。

このような趣旨から、本学では自己点検・評価に加え、教育研究水準の向上や教育内容及び教授方法の改善を図るため、これまでの大学FD活動を基盤に組織的に大学院ファカルティ・ディベロップメント（以下「大学院FD」という。）を推進する。大学院研究科教授会構成員からFD担当教員を選出し、大学院FDの企画運営を行う。

① 研究会・研修会・講習会の実施

各研究科で、教育研究上の目的に応じ、年に数回外部より専門の講師を招聘し、研究会、研修会、講演会を開催する。なお、かかる企画は、学内向けに教員、学生にもオープンとする。

医療科学研究科の目的は、リハビリテーション科学領域における研究の発展と高度実践専門職者の養成であり、研究を主とした研究志向の院生を対象とした教育プログラムと高度実践専門職者養成の教育プログラムとを開設しており、大学院課程としてのコースワークを重視していることが特徴である。そのため医療科学研究科におけるFD活動は、①研究力向上のための活動、②教育力向上のための活動であり、FD担当委員が企

画し計画的に行う。その一環として、法人内のリハビリテーション関連施設合同セミナーを開催し、臨床現場と密接な関係を持ちながら臨床技能並びに研究活動の推進を図る場を設ける。このセミナーは、高度実践専門職者養成のための研修施設にも参加を求める。

また、教育力向上のためには教員相互の授業ピアレビューを行い、より効果的な大学院教育の方向性を探る。

② 研究活動の成果報告

各研究科のホームページで適宜活動報告を行うと共に、隔年で纏めている大学年報に大学院の成果も加えて外部に公表していく。

XVI 転入学する学生への措置について

(1) 学生、保護者、入学志願者、卒業者等への周知について

法人内の2大学を統合するため、令和4年度に兵庫医科大学（医学部）及び兵庫医科大学大学院（医学研究科）に3学部（薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部）及び3研究科（薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科）を設置し、現行の兵庫医療大学（薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部）及び兵庫医療大学大学院（薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科）を廃止する。

廃止する兵庫医療大学及び同大学院に在籍する学生については、兵庫医科大学に設置する学部学科及び同大学院研究科へそれぞれ転入学させる計画であり、学生、保護者、卒業生、入学志願者等に周知、説明している。

学生に対しては、令和元年12月20日開催の大学統合に関する説明会において、学長が直接2大学の統合計画の経緯、概要等を説明のうえ、統合後も教育研究活動は基本的にはこれまで通りの形で行う旨を併せて説明をした。また、同月内に保護者・学部生宛及び大学院生宛に、それぞれ、「兵庫医科大学と兵庫医療大学の統合について（お知らせ）」の説明文書を郵送した。更に、令和2年8月下旬からは、学内Web上に学長のメッセージ動画を掲載し、周知を図った。

保護者に対しては、上記の説明文書送付の他、令和2年1月25日開催の3学部保護者会役員会において、学長が直接説明を行い、質疑応答の場とした。

卒業生に対しては、令和元年12月に同窓会役員宛及び同窓会員（全卒業生）宛に統合計画の概要に係る説明文書を送付した。

また、対外的には、令和2年1月10日付のニュースリリースに合わせて、ホームページ及び学内インフォメーションボードに統合の経緯、概要を常時掲載し周知を図っている。

兵庫医療大学の入学志願者に対しては、大学案内、資料送付用の保護者宛のリーフレット、高校訪問時の進路指導担当者宛のリーフレットに大学統合の情報を記載し、入学予定者には大学統合計画の概要の資料を配付して広く周知している。今後とも学生、保護者、入学志願者、卒業生等に対して、各々が関係する行事等において、又はホームページ上等で必要情報を順次、発信していく。

(2) 転入学に伴う教育方法等の担保

設置する薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科を開設する令和4年度に、現行の兵庫医療大学大学院から転入学する学生については、設置後の兵庫医科大学大学院学則において教育方法、教育課程、修了要件等での変更はないが、統合に際して各研究科の入学金、授業料及び教育充実費の区分の金額を変更(合計額では薬学研究科は減額、他の2研究科は同額)することから、同大学院学則の附則に「2022年度に兵庫医療大学大学院から、本学の薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科に転入学した学生についての別表2の授業料及び教育充実費は、兵庫医療大学大学院入学時の金額を適用する。」と明示している。また、転入学生の兵庫医療大学大学院における修業年数及び在学年数並びに修得単位等については、設置後の兵庫医療大学大学院に継承する。

その他、設置後も校地・校舎等の施設設備、教員等も同一性を保持するため、修学のための履修・研究指導、健康管理、ハラスメント対策及び障がい学生への支援、就職活動支援、危機管理等、これまで兵庫医療大学が提供してきた学生生活支援サービスは継続して実施する。

以上のとおり、転入学する学生への教育条件の維持及び学生支援等については、万全を期することとする。

資 料 目 次

- 【資料1】 医療科学研究科に関するアンケート
- 【資料2】 医療科学研究科進学意向調査（リハビリテーション学部第3学年次生）集計表
- 【資料3】 カリキュラムマップ
- 【資料4】 修了までのスケジュール
- 【資料5】 履修モデル
- 【資料6】 時間割
- 【資料7】 電子リソースリスト
- 【資料8】 大学院学生研究室等整備状況
- 【資料9】 兵庫医科大学内部質保証会議規程
- 【資料10】 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する規程
- 【資料11】 兵庫医療大学の内部質保証に関する規程
- 【資料12】 「学校教育法施行規則第172条の2」等に規定する教育情報の
公表について
- 【資料13】 兵庫医療大学教育支援室規程及び同部門内規
- 【資料14】 2019年度FD・SD研修会等実施一覧

兵庫医科大学 大学院「医療科学研究科」(仮称、設置構想中)

に関するアンケート

～2022年4月、兵庫医科大学と兵庫医療大学は統合します～

令和2年10・11月 兵庫医科大学

2022年(令和4年)4月に、兵庫医科大学大学院と兵庫医療大学大学院は統合します。それに伴い、兵庫医科大学大学院では、現在の兵庫医療大学大学院の教育内容を継承した大学院「医療科学研究科」(仮称、設置構想中)の開設を計画しております。

兵庫医科大学では、現在、学部生または、理学療法士・作業療法士として勤務されている皆様へ調査させていただき、構想中の「医療科学研究科」(仮称)の内容をより充実したものにするための参考とさせていただきたいと考えております。なお、この調査は無記名で行います。アンケートへのご協力をよろしくお願い致します。

この調査についてご不明な点、ご質問などありましたら、お手数ですが下記にご連絡ください。

連絡先：兵庫医科大学 大学統合準備室 TEL：078-304-3007

※このアンケートに記載されている内容はあくまで予定であり、内容が変更になる可能性もあります。

問1. あなたご自身についてお教えてください。

※回答から個人を特定することは一切ありません。

年代 (1つに○)	1. 20代	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代以上
学年・所属 (1つに○)	1. リハビリテーション学部3年生	2. 社会人(病院・診療所勤務)			

【社会人】の方のみにお伺いします。

保有資格 (いくつでも○)	1. 理学療法士	2. 作業療法士	3. その他()	
勤務地 (1つに○)	1. 兵庫県	2. 大阪府	3. その他()	
最終学歴 (ひとつだけ○)	1. 大学	2. 短期大学	3. 専門学校	4. その他()

【全員】の方にお伺いします。

問2. あなたは、大学院に進学したいと思いますか。

現在のあなたのお気持ちに一番近いもの1つに○をつけてください。(1つだけ)

1. ぜひ進学したいと思う 2. 機会があれば進学したいと思う 3. 進学したいとは思わない

※ ここからは、裏面の資料をご覧ください ※

兵庫医科大学では、2022年(令和4年)4月に、新しく大学院「医療科学研究科」(仮称)を設置することを構想しています。

問3. あなたは、兵庫医科大学 大学院の「医療科学研究科」(仮称、設置構想中)を

受験してみたいと思いますか。あなたのお気持ちに一番近いもの1つに○をつけてください。(1つだけ)

1. 受験してみたいと思う 2. 受験したいとは思わない

問4. あなたが、もし兵庫医科大学 大学院の「医療科学研究科」(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、

進学したいと思いますか。あなたのお気持ちに一番近いもの1つに○をつけてください。(1つだけ)

1. 進学したいと思う 2. 進学したいとは思わない

*** 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。***

兵庫医科大学大学院

医療科学研究科修士課程（仮称、設置構想中）の設置計画の概要

（注）概要は現在計画中の予定であり、変更される場合があります。

1. 名称 医療科学研究科(修士課程)

2. 開設予定時期 2022(令和4)年4月

3. 設置の理念、養成する人材像

リハビリテーション科学領域に、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を修得することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。各分野内には研究を主とするリハビリテーション科学研究コースと、高度実践専門職者の育成を目指すリハビリテーション科学課題研究コースをおき、教育研究活動を推進する人材の育成や、より高度な臨床実践能力をもつ人材育成を目的とする。

4. 修了後に想定される主な進路

- ①病院や施設の理学療法士、作業療法士としてキャリアアップ
- ②理学療法学・作業療法学等の発展に寄与する臨床研究の推進者
- ③大学教員として教育に携わりながら研究を継続
- ④管理職への昇進

5. 研究科の特徴とコース紹介

社会人が働きながらでも学びやすいよう、主に平日の夜間、土曜日・日曜日に開講しています。また、標準修業年限を超えての履修が可能になる「長期履修制度」を設け、時間的な制約のある社会人がキャリアを断絶させることなく仕事と学びを両立できる環境を整えています。

■リハビリテーション科学研究コース

自ら設定したテーマについて、教員の指導の下、研究計画の立案や研究の実施、論文作成などを行い、研究能力の向上をめざすコースです。学会参加などの機会も得られ、最先端の研究に触れ、知識や人脈を拡げることができます。

■リハビリテーション科学課題研究コース

自ら伸ばしたい臨床能力に応じた臨床研修施設(別途、研修施設審査あり)において、臨床研修を並行しながら、指導教員からの指導を受け臨床実践能力の向上をめざすコースです。臨床研修の成果を課題研究論文としてまとめます。

6. 学位の名称 修士(医療科学)

7. 設置場所 神戸キャンパス(兵庫県神戸市中央区港島1丁目3番6)
・ポートライナー「みなとじま(キャンパス前)」駅下車、徒歩約10分
・神姫バス「ポーアイキャンパス東」バス停下車、すぐ

8. 入学定員 8人(収容定員16人)

9. 学生納付金 入学金100,000円 授業料(年額)500,000円

※本学出身者および、学校法人兵庫医科大学の教職員として通算5年以上の勤務実績のあるものについては、入学金を免除します。

<類似の他大学院研究科専攻>

森ノ宮医療大学保健医療学研究科、畿央大学健康科学研究科

医療科学研究科 進学意向調査（リハビリテーション学部第3学年次生） 集計表

このアンケートは、兵庫医科大学大学院薬学研究科への進学意向調査の一部を抜粋したものである。

問2. あなたは、大学院に進学したいと思いますか。（択一）

評価	調査数	有効回答件数	進学したい			進学したいとは思わない	無回答
			進学したい	ぜひ進学したいと思う	進学したいと思う機会があれば		
実数	95	83	36	2	34	47	0
%	—	100.0%	43.4%	2.4%	41.0%	56.6%	—

問3. あなたは、兵庫医科大学大学院の「医療科学研究科」（仮称、設置構想中）を受験してみたいと思いますか。（択一）

評価	調査数	有効回答件数	受験してみたい	受験したいとは思わない	無回答
実数	95	83	20	62	1
%	—	100.0%	24.1%	74.7%	—

問4. あなたが、もし兵庫医科大学大学院の「医療科学研究科」（仮称、設置構想中）を受験して合格したら、進学したいと思いますか。（択一）

評価	調査数	有効回答件数	進学したいと思う	進学したいとは思わない	無回答
実数	20	20	20	0	0
%	—	100.0%	100.0%	0.0%	—

兵庫医科大学大学院医療科学研究科カリキュラムマップ													
			科学研究コース					課題研究コース					
科目		開講時期	DP 1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP 1	DP2	DP3	DP4	DP5	
共通 目 通 程 士 科 課	医療統計学特論	1 後	◎		◎			◎		◎			
	医療倫理学特論	1 前	◎					◎					
	先進医療支援特論	1 前	○				○	○					
医療 科学 専 門 基 礎 科 目	リハビリテーション科学研究法	1 前	◎	○	○			◎	○	○			
	リハビリテーション科学トピックス	1 後	◎					◎					
	リハビリテーション医学特論	1 前	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
	疾病・病態特論	1 前	○				○	○					
	リハビリテーション科学教育論（養成校教育）	2 前	◎				○	◎				○	
	リハビリテーション科学教育論（臨床教育）	2 前	◎				○	◎				○	
	リハビリテーション科学統計学実践特論	2 前	◎		◎		○	◎			◎	○	
	体表解剖学実践特論	1 後	◎					◎					
	物理療法実践特論	2 前	◎			◎		◎			◎	◎	
	バイオメカニクス特論	1 後	◎		○		○						
	運動生理学特論	1 前	○	○	◎			○	○	◎			
	精神作業行動特論	1 後	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
	高次脳機能特論	1 前			○								
	身体系作業学特論	1 後	◎			○	○	◎			○	○	
	地域作業学特論	1 後			○								
	高機能広汎性発達障害特論	1 前	◎	○			○	◎	○			○	
	ウイメンズヘルス特論	1 後	◎	○	○		○	◎	○		○	○	
	鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1 前	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
鑑別診断学（臨床推論）	1 後		◎					◎		○	○		
症例提示法特論	1 前	◎	◎		◎		◎	◎	○	◎	○		
症例検討実践特論	2 前	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	○		
教育学特論	1 後	◎				○	◎				○		
医療 科学 専 門 科 目	病態 運 動 学 分 野	運動器障害学特論	1 前	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
		運動器障害学特論演習	1 後～2 通		◎	○	○	○		◎	○	○	○
		内部障害学特論	1 前	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○
	問 活 動 科 学 分 野	内部障害学特論演習	1 後～2 通	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎
		神経障害学特論	1 前	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
		神経障害学特論演習	1 後～2 通	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
科 目 研 究 指 導 指 針	医 療 科 目	身体・認知活動学特論	1 前	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎
		身体・認知活動学特論演習	1 後～2 通	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎
		精神活動学特論	1 前	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○
		精神活動学特論演習	1 後～2 通	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○
科 目 研 究 指 導 指 針	医 療 科 目	リハビリテーション科学課題研究	1～2 通						◎	◎	◎	◎	
		リハビリテーション科学研究	1～2 通	◎	◎	◎	◎	◎					

リハビリテーション科学研究コース

- DP1.リハビリテーション科学を究め、広めるために必要な知識および実践力の基礎的能力を有する。特に、研究倫理に関しては、十分な知識および高い倫理意識を有する。
- DP2.臨床経験および先行研究をもとに、研究疑問を焦点化する能力を有する。
- DP3.研究疑問を解決するための適切な過程を決定し、実施する能力を有する。
- DP4.実施した研究を適切な文章、および、効果的なプレゼンテーションを用いて他者に説明する能力を有する。
- DP5.常にリハビリテーション科学および関連領域の先駆的知識を理解する姿勢を有する。

リハビリテーション科学課題研究コース

- DP1.リハビリテーション科学を究め、広めるために必要な知識および実践力の基礎的能力を有する。特に、研究倫理に関しては、十分な知識および高い倫理意識を有する。
- DP2.臨床経験および先行研究をもとに、臨床的課題を焦点化し、その課題を解明する科学的根拠を推論する（臨床的推論）能力を有する。
- DP3.臨床的推論に基づいて介入した症例を通して、介入前後の変化を客観的に評価する能力を有する。
- DP4.臨床的課題を解明する過程を適切な文章、および、効果的なプレゼンテーションを用いて他者に説明する能力を有する。
- DP5.常にリハビリテーションの臨床的課題を探求し解明しようとする姿勢を有する。

医療科学研究科修了までのスケジュール表（例）

1) 科学研究コース

時 期	事 項	
	科目履修関係	研究指導
(1年次) 4月 (前期)	入学式 オリエンテーション実施 履修登録 科目履修 修士課程共通科目 医療科学専門基礎科目 医療科学専門科目	履修コース・指導教員の確定 先行研究の分析 予備研究実施 研究計画書の作成・提出 〈研究倫理審査委員会〉
10月 (後期)	科目履修 修士課程共通科目 医療科学専門基礎科目 医療科学専門科目	第1回 修士論文中間報告会 倫理審査通過
(2年次) 4月 (前期)	科目履修 医療科学専門基礎科目 医療科学専門科目	研究遂行 (データ収集) (データ解析) 適宜、指導教員による指導
7月		第2回 修士論文中間報告会
10月 (後期)	科目履修 医療科学専門科目 (演習)	(データ追加収集・解析) 修士論文執筆
12月		修士論文提出
1月		修士論文審査・口頭試問
2月		修士論文発表会
3月	修了	

医療科学研究科修了までのスケジュール表（例）

2) 課題研究コース

時 期	事 項																																																									
	科目履修関係	研究指導																																																								
(1年次) 4月 (前期)	入学式 オリエンテーション実施 履修登録 科目履修 修士課程共通科目 医療科学専門基礎科目 医療科学専門科目	履修コース・指導教員の確定 臨床課題の決定 課題に応じた文献の蓄積と分類 エビデンステーブルの作成 課題テーマ <table border="1"> <thead> <tr> <th>著者名</th> <th>対象</th> <th>介入条件</th> <th>比較項目</th> <th>結果</th> <th>エビデンスレベル</th> <th>出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> 図 エビデンステーブルの様式（例）	著者名	対象	介入条件	比較項目	結果	エビデンスレベル	出典																																																	
著者名	対象	介入条件	比較項目	結果	エビデンスレベル	出典																																																				
10月 (後期)	科目履修 修士課程共通科目 医療科学専門基礎科目 医療科学専門科目	第1回 修士論文中間報告会 臨床課題に応じた臨床研修計画の立案 事例検討の蓄積 臨床現場での研修活動 (課題テーマに応じた施設・期間を設定)																																																								
(2年次) 4月 (前期) 7月	科目履修 医療科学専門基礎科目 医療科学専門科目	(臨床研修継続) 適宜、指導教員による指導 第2回 修士論文中間報告会 ※ケースカンファレンスにて Clinical Reasoningのプレゼンテーション																																																								
10月 (後期) 12月 1月 2月 3月	科目履修 医療科学専門科目 (演習) 修了	(臨床研修継続) 修士論文執筆 修士論文提出 修士論文審査・口頭試問 修士論文発表会																																																								

医療科学研究科 履修モデル

A) 「肩関節周囲障害に対する高度な理学療法介入を志向する院生」の場合（高度実践専門職者志向の院生）

取り組む課題としては、「肩関節周囲炎症例 15 例に対する clinical reasoning をまとめ、肩関節周囲炎に対する理学療法の基本的な考え方を提示する。」というものであり、その課題を達するために下記のような科目履修を行う

科目区分	科目名	履修年次	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
修士課程 共通科目	医療統計学特論	1	1		1 5		
	医療倫理学特論	1	1	1 5			
	先進医療支援特論	1	1		1 5		
医療科学 専門基礎科目	リハビリテーション科学研究法	1	1	1 5			
	リハビリテーション科学トピックス	1	2		1 5		
	疾病・病態特論	1	2	3 0			
	リハビリテーション科学教育論（臨床教育）	2	1			1 5	
	体表解剖学実践特論	1	1		1 5		
	物理療法実践特論	1	1	1 5			
	バイオメカニクス特論	1	1		1 5		
	鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1	1	1 5			
	鑑別診断学（臨床推論）	1	1		1 5		
	症例提示法特論	1	1	1 5			
症例検討実践特論	2	1		1 5			
医療科学 専門科目	運動器障害学特論	1	2	3 0			
	運動器障害学特論演習	1, 2	6		6 0	6 0	6 0
医療科学研究 指導科目	リハビリテーション科学課題研究	1, 2	8	9 0	9 0	9 0	9 0
	合計		3 2	225	255	165	150

医療科学研究科 履修モデル

B)「脳卒中片麻痺者の活動性向上に向けたプログラムを検証し、将来、養成校の教員を志望する院生」の場合（高度実践専門職者志向の院生）

取り組む課題としては、脳卒中片麻痺者の活動性に影響を及ぼす要因を調査研究するとともに、理学療法士作業療法士養成施設指定規則に規定された「教育に関する科目」を4単位履修し、また、今後の研究指導に活かすためにも統計学について学修するために下記のような科目履修を行う。

科目区分	科目名	履修年次	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
修士課程 共通科目	医療統計学特論	1	1		15		
	医療倫理学特論	1	1	15			
医療科学 専門基礎 科目	リハビリテーション科学研究法	1	1	15			
	リハビリテーション科学トピックス	1	2		15		
	教育学特論	1	2		30		
	リハビリテーション科学教育論（養成校教育）	2	1			15	
	リハビリテーション科学教育論（臨床教育）	2	1			15	
	リハビリテーション科学統計学実践特論	2	1			15	
	高次脳機能特論	1	1	15			
	バイオメカニクス特論	1	1		15		
	鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1	1	15			
	鑑別診断学（臨床推論）	1	1		15		
	症例提示法特論	1	1	15			
症例検討実践特論	2	1		15			
医療科学 専門 科目	神経障害学特論	1	2	30			
	神経障害学特論演習	1, 2	6		60	60	60
医療科学研究 指導 研究	リハビリテーション科学研究	1, 2	8	90	90	90	90
	合計			195	255	195	150

C) 「統合失調症例の精神機能と社会生活能力の特性に関する研究を志向する院生」の場合
(研究者志向の院生)

取り組む課題としては、「統合失調症の入院例とデイケア例の精神機能と生活機能を比較し、その特性を検討する。」というものであり、その課題を達するために下記のような科目履修を行う。

科目区分	科目名	履修年次	単位数	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
修士課程 共通科目	医療統計学特論	1	1		15		
	医療倫理学特論	1	1	15			
医療科学 専門基礎 科目	リハビリテーション科学研究法	1	1	15			
	リハビリテーション科学トピックス	1	2		15		
	疾病・病態特論	1	2	30			
	リハビリテーション科学教育論（養成校教育）	2	1			15	
	リハビリテーション科学教育論（臨床教育）	2	1			15	
	精神作業行動学特論	1	1		15		
	高次脳機能特論	1	1	15			
	地域作業学特論	1	1		15		
	鑑別診断学（画像診断・臨床検査）	1	1	15			
	鑑別診断学（臨床推論）	1	1		15		
	高機能広汎性発達障害	1	1	15			
症例提示法特論	1	1	15				
医療科学 専門 科目	精神活動学特論	1	2	30			
	精神活動学特論演習	1, 2	6		60	60	60
医療科学 研究 指導 研究	リハビリテーション科学研究	1, 2	8	90	90	90	90
	合計			240	225	180	150

医療科学研究科 時間割

		4/5(月)	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21		
1年	I	入学式 オリエンテーション 情報処理演習室2			医療倫理学特論 (吉田 M210)			疾病・病態特論 (せん愛) 山田 碩 医科大		医療倫理学特論 (吉田 M210)		医療倫理学特論 (吉田 M210)			鑑別診断(画像) (藤岡)	医療倫理学特論 (吉田 M210)						疾病・病態特論 (呼吸器疾患) 長谷川 医科大		
	II		リハ科学研究法 (川口)					疾病・病態特論 (精神疾患) 山田 碩 医科大	高機能広汎性 (有吉)					運動生理学特論 (宮本)										
	III			疾病・病態特論 (消化器疾患) 富田 医科大	症例提示法特論 (日高)			疾病・病態特論 (感染症) 松井 聖 医科大		疾病・病態特論 (生息防御感染) 芝崎 M210	疾病・病態特論 (循環器疾患) 辻野 M210					リハ科学研究法 (松沢)								
	IV			疾病・病態特論 (糖尿病1) 勝野 医科大			疾病・病態特論 (免疫疾患2) 松井 聖 医科大			疾病・病態特論 (糖尿病2) 勝野 M210	疾病・病態特論 (腎臓病) 辻野 M210	鑑別診断(画像) (松井)		疾病・病態特論 (整形外科疾患) 藤岡 医科大										
	V																							
	VI																							
2年	I				リハ科学教育論 (養成教育) (日高)			症例検討実践1 (森、平上)M109																
	II							症例検討実践2 (森、平上)								リハ科学教育論 (臨床教育) (日高) M112								
	III							症例検討実践3 (松沢、山田大)		症例検討実践5 (佐久間・有吉)			症例検討実践7 (玉木・佐野)											
	IV							症例検討実践4 (松沢・山田大)		症例検討実践6 (佐久間・有吉)			症例検討実践8 (玉木・佐野)											
	V																							
	VI																							
BP	I							症例検討実践1 (森、平上)M109	高機能広汎性 (有吉)				ヘルスプロモーション (永井)		鑑別診断(画像) (藤岡)	臨床実習教育方法 法論演習 (日高) M112	高機能広汎性 (有吉)	アドバンスト・フィジカル アセスメント (玉木・土田・宮前)	アドバンスト・フィジカル アセスメント (藤岡)					
	II							症例検討実践2 (森、平上)																
	III							症例検討実践3 (松沢・山田大)		症例検討実践5 (佐久間・有吉) M109			症例検討実践7 (玉木・佐野)		ヘルスプロモーション (永井)									
	IV							症例検討実践4 (松沢・山田大)		症例検討実践6 (佐久間・有吉)		鑑別診断(画像) (松井)		症例検討実践8 (玉木・佐野)					アドバンスト・フィジカル アセスメント (山岡・藤井)					
	V																							
	VI																							
		4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22			
1年	I																							
	II																							
	III		症例提示法特論 (日高)		症例提示法特論 (日高)	症例提示法特論 (日高)	リハ医学特論 (藤岡)																	
	IV						リハ医学特論 (藤岡)																	
	V																							
	VI																							
2年	I																							
	II																							
	III																							
	IV																							
	V																							
	VI																							
BP	I		BPオリエンテーション 情報処理演習室2																					
	II																							
	III																							
	IV																							
	V																							
	VI																							

★授業時限★
1時限: 9:30~11:00
2時限: 11:10~12:40
3時限: 13:40~15:10
4時限: 15:20~16:50
5時限: 17:00~18:30

★講義室★
医療科学研究科(修士)M108
医療科学研究科(BP)M109
※講義室は変更する場合があります

BP科目
運動器系理学療法実践特論
(川口)
受講生が確定次第、日程調整を行う。
(仮)8/3(火)
8/10(火)
8/31(火)
すべて6~7時限
M307、M308

【BP】アドバンスト・フィジカルアセスメント

★7/6(火) M301
2・3時限(今西)
4・5時限(成瀬・運池)

★7/13(火) 医科大 教育研究棟202講義室
1・2時限(成瀬)
3時限(成瀬・山口)

★7/24(土) M302
1・2時限(玉木・土田・宮前)

★7/31(土) M210
1・2時限(藤岡)

★7/31(土) M210
3・4時限(山岡・藤井)

★8/4(水) 医科大 教育研究棟602セミナー室
4時限(夏秋)

★8/19(木) 医科大 教育研究棟601セミナー室
4時限(山本)

		8/28	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12			
1年	I		疾病・病態特論 (事例演習) 西村・笹川 M210		バイメカ 特論 (塚越)	先進医療 支援特論 (塚越・有吉) M210				精神作業行動 特論 (松井)	地域作業学特 論 (有吉)1・2 (山田)3・4	身体系作業学 特論 (平上)	ウイメンズヘル ス特論 (森)								リハトピックス (川口)	(道免)1コマ 1月平日 開講予定						
	II		疾病・病態特論 (事例演習) 西村・笹川 M210			先進医療 支援特論 (藤盛) M210																リハトピックス (玉木)			教育学特論 (大関)	教育学特論 (奥村)		
	III		リハトピックス (研究科長) 合同セミナー					先進医療 支援特論 (勝野) M210				精神作業行動 特論 (山田大)																
	IV		先進医療 支援特論 (網島他) M210					先進医療 支援特論 (蔵) M210															リハトピックス (藤岡)					
	V		先進医療 支援特論 (網島他) M210					先進医療 支援特論 (馬場) M210																リハトピックス (森)				
	VI							先進医療 支援特論 (網島他) M210																リハトピックス (坂口)				
	VII																											
2年	I													専願公募制α日程 入試														
	II																											
	III																											
	IV																											
	V																											
	VI																											
	VII																											
3年	I			内部障害理学 療法実践特論 (宮本)						精神作業行動 特論 (松井)																		
	II				内部障害理学 療法実践特論 (玉木)					精神作業行動 特論 (山田大)		精神発達包括 的評価特論 (有吉)																
	III																											
	IV		リハトピックス (研究科長) 合同セミナー																			リハ科学 セミナー9 (川口)						
	V																					リハ科学 セミナー10 (藤岡)						
4年	I																											
	II																											
	III																											
	IV																											
	V																											
	VI																											
	VII																											
5年	I		8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	1月下旬～ 2月上旬の 平日		
	II	バイメカ 特論 (塚越)	体表解剖学 実践特論 (川口) (坂口) M308	医療統計学 特論 (日高) 情報処理演習 室2		医療統計学 特論 (日高) 情報処理演習 室2	体表解剖学 実践特論 (川口) (坂口) M308			精神作業行動 特論 (有吉)	身体系作業学 特論 (平上)	体表解剖学 実践特論 (川口) (坂口) M308		地域作業学 特論 (清水) (大庭先生1) (田中先生3-4)	体表解剖学 実践特論 (川口) (坂口) M308		ウイメンズヘル ス特論 (森)	リハトピックス (佐久間)			リハトピックス (松原先生) 日程未定		教育学特論 (川上)	教育学特論 (中間)				
	III		鑑別診断(CR) (坂口)				鑑別診断(CR) (川口) (坂口)																					
	IV														鑑別診断(CR) (日高) (坂口)												リハトピックス (論文審査)	
	V																											
	VI																											
	VII																											
6年	I																											
	II																											
	III																											
	IV																											
	V																											
	VI																											
	VII																											
7年	I																											
	II																											
	III																											
	IV																											
	V																											
	VI																											
	VII																											

★授業時限★
 1時限: 9:30~11:00
 2時限: 11:10~12:40
 3時限: 13:40~15:10
 4時限: 15:20~16:50
 5時限: 17:00~18:30

★講義室★
 医療科学研究科(修士)M108
 医療科学研究科(BP)M109
 ※講義室は変更する場合があります。

電子リソースリスト (電子ジャーナル)

和洋区分	契約種別	製品名・誌名	出版社名	備考	タイトル数
和	パッケージ	MedicalFinder	医学書院		54
和	パッケージ	メディカルオンライン	メテオ	アグリゲータ	1,385
和	単誌	Chemistry letters			1
和	単誌	Training journal			1
洋	パッケージ	ACS All Pubs	American Chemical Society		59
洋	パッケージ	Annual RSC Gold Package	Royal Society of Chemistry		49
洋	パッケージ	CINAHL	EBSCO	アグリゲータ	70
洋	パッケージ	Nature Journals	SpringerNature		16
洋	パッケージ	Nursing & Allied Health	ProQuest	アグリゲータ	1,440
洋	パッケージ	Ovid Nursing Full Text	Wolters Kluwer		54
洋	パッケージ	RUP 3titles Package	Rockefeller University Press		3
洋	パッケージ	Science online	AAAS		1
洋	パッケージ	ScienceDirect	Elsevier		1,010
洋	パッケージ	SpringerNature Core	SpringerNature		1,680
洋	パッケージ	Wiley Online Library	Wiley		1,507
洋	単誌	Age and ageing	Oxford University Press		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Cell Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Endocrinology and Metabolism	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Gastrointestinal and Liver Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Heart and Circulatory Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Lung Cellular and Molecular Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Regulatory, Integrative and Comparative Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Renal Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Sports Medicine	Sage Publications		1
洋	単誌	Annual Review of Immunology	Annual Reviews		1
洋	単誌	Blood	American Society of Hematology		1
洋	単誌	Current Protocols in Immunology	Wiley-Blackwell		1
洋	単誌	Current Protocols in Molecular Biology	Wiley-Blackwell		1
洋	単誌	Drug Metabolism and Disposition	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Education in Chemistry	Royal Society of Chemistry		1
洋	単誌	Gerontologist	Oxford University Press		1
洋	単誌	Integrative Biology	Oxford University Press		1
洋	単誌	International Journal of Sport Nutrition and Exercise Metabolism	Human Kinetics Publishers		1
洋	単誌	JAMA : the journal of the American Medical Association	American Medical Association		1
洋	単誌	Journal of Biological Chemistry	American Society for Biochemistry and Molecular Biology		1
洋	単誌	Journal of Immunology	American Association of Immunologists		1
洋	単誌	Journal of Neuroscience	Society for Neuroscience		1
洋	単誌	Journal of Orthopaedic and Sports Physical Therapy	Orthopaedic Section American Physical Therapy Association		1
洋	単誌	Journal of Pharmacology and Experimental Therapeutics	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Journals of Gerontology. Series A, Biological Sciences and Medical Sciences	Oxford University Press		1
洋	単誌	Journals of Gerontology. Series B, Psychological Sciences and Social Sciences	Oxford University Press		1
洋	単誌	Molecular Pharmacology	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	New England Journal of Medicine	Massachusetts Medical Society		1
洋	単誌	Oncology Nursing Forum	Oncology Nursing Society		1
洋	単誌	Pharmacological Reviews	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Sports Health	Sage Publications		1
洋	単誌	Thorax	BMJ Publishing Group		1
洋	単誌	Toxicology Research	Oxford University Press		1
洋	単誌	Cancer Epidemiology, Biomarkers & Prevention	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Cancer Prevention Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Clinical Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Endocrinology	Endocrine Society		1
洋	単誌	Molecular Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Molecular Cancer Therapeutics	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America	National Academy of Sciences		1

電子リソースリスト（データベース）

和洋区分	製品名	出版社名
和	医中誌Web	医学中央雑誌刊行会
和	最新看護Web	日本看護協会
和	magazineplus	日外アソシエーツ
洋	The Cochrane Library	Wiley
洋	SciFinder	Chemical Abstracts Service
洋	Web of Science	Clarivate Analytics

電子リソースリスト（電子書籍）

和洋区分	書名	著編者名	出版者名
和	脳・神経系疾患	祖父江, 元	中山書店
和	呼吸器疾患	貫和, 敏博	中山書店
和	循環器疾患	永井, 良三	中山書店
和	消化管疾患	千葉, 勉	中山書店
和	肝・胆・膵疾患	井廻, 道夫	中山書店
和	腎疾患と高血圧	佐々木, 成	中山書店
和	代謝疾患・内分泌疾患	中尾, 一和	中山書店
和	糖尿病と合併症	南條, 輝志男	中山書店
和	血液・造血器疾患	北村, 聖	中山書店
和	微生物と感染症	岩本, 愛吉	中山書店
和	免疫・アレルギー疾患	山本, 一彦	中山書店
和	精神疾患	加藤, 進昌	中山書店
和	認知症	武田, 雅俊	中山書店
和	新生児・小児科疾患	原, 寿郎	中山書店
和	産科疾患	岡村, 州博	中山書店
和	婦人科疾患	神崎, 秀陽	中山書店
和	老人の医療	井藤, 英喜	中山書店
和	運動器疾患	中村, 利孝	中山書店
和	皮膚科疾患	中川, 秀己	中山書店
和	眼科疾患	水流, 忠彦	中山書店
和	耳鼻咽喉科疾患	喜多村, 健	中山書店
和	泌尿・生殖器疾患	奥山, 明彦	中山書店
和	歯科口腔系疾患	山本, 悦秀	中山書店
和	腫瘍の臨床	今井, 浩三	中山書店
和	救急	中谷, 壽男	中山書店
和	麻酔科学	弓削, 孟文	中山書店
和	リハビリテーション・運動療法	岡島, 康友	中山書店
和	薬物療法	安原, 真人	中山書店
和	栄養療法・輸液	武田, 英二	中山書店
和	人体の構造と機能	塩田, 浩平	中山書店
和	医学と分子生物学	小島, 至	中山書店
和	医療面接から診断へ	福井, 次矢	中山書店
和	Alternative medicine	長尾, 和治	中山書店
和	医療人間学	坪井, 康次	中山書店
和	医療と社会	山崎, 美貴子	中山書店
和	EBNと臨床研究	福井, 次矢	中山書店
和	実践R統計分析	外山, 信夫	オーム社
和	看護の時代：看護が変わる医療が変わる	日野原, 重明	日本看護協会出版会
和	「複雑ネットワーク」とは何か：複雑な関係を読み解く新しいアプローチ	増田, 直紀	講談社
和	2020 衛生試験法註解	日本薬学会	金原出版
洋	Encyclopedia of human behavior	Ramachandran, V. S.	Elsevier
洋	Comprehensive chirality	Carreira, Erick Moran	Elsevier
洋	Encyclopedia of microbiology	Schaechter, Moselio	Tokyo : Elsevier/Academic Press
洋	Comprehensive Physiology		Wiley-Blackwell

大学院学生研究室等整備状況

研究科名	室名	部屋番号	場所	面積 (㎡)	整備状況	
講義室	講義室1 看護	G443	G棟4F	35	ノートPC	1
					机	9
					椅子	18
					棚	1
					ホワイトボード	1
					プロジェクター台	1
					メールBOX	1
					スクリーン	1
					ゴミ箱	1
	レポート提出BOX	1				
	講義室2 薬学	G446	G棟4F	29.1	ノートPC	1
					机	2
					椅子	14
					棚	1
					ホワイトボード	1
					プロジェクター台	1
					メールBOX	—
					スクリーン	1
ゴミ箱					1	
講義室	講義室3 医療	G447	G棟4F	30	机	9
					椅子	18
					棚	1
					ホワイトボード	1
					プロジェクター台	1
					メールBOX	—
					スクリーン	1
					ゴミ箱	1
					レポート提出BOX	1
薬学 研究科	院生室	P205	P棟2F	118.61	ノートPC	2
					PC机	4
					プリンター(複合機)	2
					院生机	12
					棚	12
					ロッカー	12
椅子(青)	12					
看護学 研究科	院生室	P205	P棟2F	118.61	デスクトップPC	3
					PC机	5
					プリンター(複合機)	3
					院生机	22
					棚	22
					ロッカー	26
					椅子(青)	9
					椅子(グレー)	4
医療科学 研究科	院生室	G313	G棟3F	49.59	ノートPC	2
					PC机	2
					プリンター(EPSON LP-M5300)	1
					プリンター(canon LBP3100)	2
					院生机	9
					棚	9
					ロッカー 2、外に6	8
					ホワイトボード	1
					椅子(青)	9
	椅子(グレー)	—				
	院生室	G312	G棟3F	49.59	ノートPC	1
					PC机	3
					プリンター(EPSON LP-M5300)	1
					プリンター(canon LBP3100)	1
					院生机	7
					棚	7
					ロッカー8、外に2	10
					椅子(青)	7
椅子(グレー)					7	

兵庫医科大学内部質保証会議規程

(趣旨)

第1条 兵庫医科大学学則第3条及び兵庫医科大学大学院学則第3条に基づき、兵庫医科大学（兵庫医科大学大学院を含む。以下「本学」という。）における教育・研究水準の向上と活性化を図り、本学の目的及び使命並びに社会的使命を達成するため、本学における教育、研究、診療及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、もって本学の内部質保証の全学的取り組みを行う。

(設置)

第2条 前条の趣旨を達成するために、本学に兵庫医科大学内部質保証会議（以下「内部質保証会議」という。）を置く。

(審議事項)

第3条 内部質保証会議は、次に掲げる事項を審議し、実施する。

- 1 自己点検・評価及び内部質保証の実施体制に関する事項
 - 2 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
 - 3 本学の使命や各種方針・ポリシーの点検・策定に関する事項
 - 4 センター及び委員会等の自己点検・評価の総括に関する事項
 - 5 自己点検・評価年次報告書の作成及び改善方策の策定に関する事項
 - 6 学校教育法に定められた認証評価など外部評価に関する事項
 - 7 自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項に関する資料収集、調査研究及び啓蒙活動に関する事項
 - 8 その他自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項
- ② 内部質保証会議は前項の事項に関して、実施した内容を自己点検・評価しなければならない。

(組織)

第4条 内部質保証会議は、次に掲げる構成員から組織される。

- 1 学長
 - 2 副学長
 - 3 教員役職者（図書館長、学生部長、教務部長、先端医学研究所長、入試センター長、医学教育センター長及び国際交流センター長）
 - 4 大学院委員会委員長
 - 5 学長に指名された教員 若干名
 - 6 学務部長
 - 7 IR担当事務部長
- ② 前項第5号は学長が委嘱し、任期は委嘱された年の年度末までとし、再任することができる。
- ③ 第3条第3項の審議の際には、学生の代表を会議に参加させることとする。また、その他の審議事項において学生の参加が望ましいと委員長が判断する場合は、適宜参加させることとする。

(議長及び副議長)

第5条 内部質保証会議に議長及び副議長を置く。

- ② 議長は学長とする。また、副議長は内部質保証担当副学長とする。
- ③ 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。

(運営)

第6条 議長は、内部質保証会議を招集し、その運営にあたる。

- ② 内部質保証会議は、構成員の過半数の出席をもって成立とする。
- ③ 内部質保証会議は、必要に応じて構成員以外の者(学外者を含む。)の出席を求めて意見を聴くことができる。

(副学長の責務)

第7条 各センター及び委員会等の自己点検・評価は、各副学長がその職責に応じて、内部質保証会議が示す方針に基づき、主体的かつ具体的に実施するものとする。

- ② 副学長の職責については別に定める。
- ③ 副学長は、自己点検・評価の経過及び結果について、内部質保証会議に適宜報告しなければならない。

(自己点検・評価結果の活用)

第8条 内部質保証会議は、副学長等からの報告を取りまとめ、内部質保証評価会議へ諮問し答申を受け、これにより年次報告書を完成させ、大学運営会議に報告するものとする。

- ② 学長は、前項の年次報告書を理事会に提出するものとする。
- ③ 内部質保証会議は、自己点検・評価結果を踏まえ、自己点検・評価の実施体制、実施方法、評価項目、評価結果の活用等につき定期的に見直し、必要に応じて改善方策を策定の上、センター及び委員会等へ助言し、改善に努めるものとする。
- ④ 兵庫医科大学の教職員並びにセンター及び委員会等は、自己点検・評価結果を真摯に受け止め、教育、研究、診療及び管理運営等の改善に努めなければならない。
- ⑤ 学長は、必要に応じて学外者から年次報告に対する意見を聴くことができる。
- ⑥ 第1項の内部質保証評価会議については別に定める。

(事務)

第9条 内部質保証会議に関する事務は、IR室が行う。センター及び委員会等の自己点検・評価に関する事務は、各組織の主管部署が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、学長が発議し、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、学長が決定し、常務会に報告する。

附 則

この規程は、平成28年2月19日から施行する。なお、この規程の施行に伴い、兵庫医科大学自己点検・評価委員会規程（平成8年2月26日制定）は廃止する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年1月14日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規

(設置)

第1条 内部質保証会議が取りまとめた報告に対し、第三者の視点による客観評価を行うことで、内部質保証の質を維持、向上させるため、兵庫医科大学内部質保証会議規程第8条に基づき、兵庫医科大学内部質保証評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 評価会議は、次の各号で構成し、学長が委嘱する。

- | | | |
|---|-------|------|
| 1 | 副学長 | 1名 |
| 2 | 専任教員 | 2名 |
| 3 | 事務局職員 | 2名 |
| 4 | 本学学生 | 2名 |
| 5 | 同窓会会員 | 3名 |
| 6 | 学外評価者 | 5名程度 |

- ② 前項第1号は学長の指名により、第2号及び第4号及び第6号は議長の指名により、第3号は事務局長の指名により、第5号は本学専任教員を除いた同窓会会員から同窓会会長の指名によるものとする。但し、第6号は医学教育に通じた学識経験者を含む本学と利害関係の無い学外の個人とする。
- ③ 第2号から第6号の任期は委嘱された年の年度末までとし、再任することができる。
- ④ 副学長を除き、内部質保証会議と評価会議の兼任は不可とする。

(運営)

第3条 評価会議には議長及び副議長を置く。

- ② 議長は副学長とし、副議長は議長の指名による。
- ③ 議長は会議を招集し、その進行にあたる。
- ④ 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。
- ⑤ 評価会議は、構成員の過半数並びに学外評価者の過半数の出席をもって成立とする。

(事務)

第4条 評価会議に関する事務は、IR室が行う。

(改廃)

第5条 この内規の改廃は、学長が発議し、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、学長が決定する。

附 則

この内規は、平成28年2月19日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2020年1月14日から施行する。

兵庫医療大学の内部質保証に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人兵庫医科大学兵庫医療大学（以下「本学」という。）における内部質保証について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、「内部質保証」とは、本学がその理念や目的を実現するため、自らが行う教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について継続的・恒常的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことについて、自らの責任において保証し、それらの取組及び結果を社会に示していくことをいう。

(内部質保証の体制)

第3条 本学に、内部質保証に責任を負う組織として兵庫医療大学内部質保証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項の審議及び実施にあたる。

- 1 内部質保証を実現する体制の整備、運用、検証及び改善方針の立案
- 2 大学全体の自己点検・評価活動に関する方針の策定
- 3 自己点検・評価活動における各学部、研究科及び各部局への指示
- 4 自己点検・評価活動の結果（外部評価等による指摘事項を含む。）に基づく全学にかかわる改善を要する事項の改善方法の検討
- 5 その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 副学長
- 2 学部長
- 3 共通教育センター長
- 4 大学院研究科長
- 5 教務部長
- 6 学生部長
- 7 神戸キャンパス事務部長
- 8 その他学長が委嘱する者

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、前条第1号委員から学長が指名する。

- ② 委員長は、委員会を招集し、統括する。
- ③ 委員長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代行する。

(任期)

第7条 前条に掲げる者の任期は2年とし、再任を妨げない。

(議事)

第8条 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- ② 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(学長への報告)

第10条 委員会は、本学の内部質保証に係る基本方針及び方策並びにそれらに関する審議・実施内容を学長に報告する。

- ② 学長は、前項の報告を受けたときは、必要に応じて、委員会に対し、改善指示を行うものとする。
- ③ 学長は、必要に応じて、委員会に対して、自ら報告を求めることができる。

(事務)

第11条 委員会の事務は、神戸キャンパス事務部において処理する。

(部局の内部質保証委員会)

第12条 部局に、部局の内部質保証委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- ② 部局委員会を置く部局は、委員会が別に定める。
- ③ 部局委員会に、責任者を置く。
- ④ 部局委員会の名称、構成員、任期等については、委員会が別に定める基準を基本として、当該部局が別に定める。
- ⑤ 部局委員会は、当該部局の質保証を統括するとともに、向上及び改善に係る措置を講ずるものとする。

(補則)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、内部質保証の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(改廃)

第 14 条 この規程の改廃は、大学協議会の意見を聴いて、学長が決定する。

附 則

- ① この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- ② 兵庫医療大学自己点検・評価委員会規程（平成19年4月1日制定）は、廃止する。

「学校教育法施行規則第 172 条の 2」等に規定する教育情報の公表について

情報の公表ページ

<https://www.huhs.ac.jp/about/publish>

〔第 1 号関係〕《大学の教育研究上の目的に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
建学の精神他	ホーム > 大学案内 > 建学の精神・教育理念・沿革	https://www.huhs.ac.jp/about/education/
学部、学科、研究科の目的	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish

〔第 2 号関係〕《教育研究上の基本組織に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
学部、学科、研究科の名称	ホーム > 学部・大学院	https://www.huhs.ac.jp/faculty
学部、学科、研究科の定員	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 収容定員・入学者数・在学生数・卒業生数	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity
教育研究上の基本組織概要	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish

〔第 3 号関係〕《教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
教員組織、各教員が有する学位及び業績	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish
年齢別・職階別専任教員数	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の詳細情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/teacher-age2020.pdf
専任教員と非常勤教員の比率	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の詳細情報	学部 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/12/students_per_teacher2020_01_document.pdf 大学院 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/students_per_teacher2020_document.pdf
研究業績	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	http://ofcach.ofc.huhs.ac.jp/hhshp/KgApp
教員担当授業科目	ホーム > 学生生活 > シラバス・教務便覧	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/syllabus

[第4号関係]《入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
アドミッションポリシー	ホーム > 大学案内 > 3つのポリシー・各種方針	https://www.huhs.ac.jp/about/policy
収容定員、入学者数、在学学生数、卒業生数等	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity/
卒業生の進路・就職先	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/career-design/results/
学科別就職率一覧	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/employment_rate.pdf
国家試験結果	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	薬学部 医療薬学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/pharmacy/results 看護学部 看護学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/nursing/results リハビリテーション学部 理学療法学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/pt/results リハビリテーション学部 作業療法学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/ot/results

[第5号関係]《授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
カリキュラム・ポリシー	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/policy/
教育課程	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	薬学部 医療薬学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pharmacy_01.pdf 看護学部 看護学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-nurse_01.pdf リハビリテーション学部 理学療法学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pt_01.pdf リハビリテーション学部 作業療法学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-ot_01.pdf 薬学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_pharmacy.pdf 看護学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_nurse.pdf 医療科学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-

		science_medical.pdf
シラバス（年間授業計画、 単位認定評価基準・評価 方法含む）	ホーム> 大学案内> 情報の公表 > 修 学上の情報	https://cswb.ofc.huhs.ac.jp/syex/index.html

[第6号関係] 《学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
ディプロマ・ポリシー	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/policy/
卒業要件等学部学科	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/elements.pdf
修了要件等大学院研究科	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate/
学位授与数（学部・大学 院）	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/number_of_degrees_awarded_2020_document.pdf
大学院論文審査基準（大 学院研究科）	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria

[第7号関係] 《校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること》

掲載内容	掲載場所	URL
校地、校舎概要 構成施 設、面積など	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/schoolhouse/
キャンパスツアー	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/photo
課外活動状況	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/club/
交通アクセス	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/access/
学校法人兵庫医科大学 施設および延床面積	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.corp.hyo-med.ac.jp/library/guide/pdf/floor-taishin_2020.pdf

[第8号関係] 《授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること》

掲載内容	掲載場所	URL
学費・その他の費用	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/admission/pay

[第9号関係] 《大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
進路選択支援体制	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/
学生保健管理体制	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/health-facilities/
修学実態調査	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/stateofstudy
「高等教育の修学支援新制度」に係る機関要件確認申請書	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/09/Scholastic-Support.pdf
兵庫医療大学における障がい学生支援に関するガイドライン	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/12/support_guidelines.pdf
グローバル教育への取り組み	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/global/

[第3項関係] 《大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報》

掲載内容	掲載場所	URL
大学院論文審査基準 (大学院研究科)	ホーム > 大学案内 > 情報の公表> 大学院論文審査基準 (大学院研究科)	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria

[その他の公開情報]

掲載内容	掲載場所	URL
財務諸表	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 財務情報	http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/
学則	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	兵庫医療大学学則 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/gakusoku_202004.pdf 兵庫医療大学大学院学則 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/daigakuin_gakusoku_202004.pdf
設置認可申請関係	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	設置認可申請書大学 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/settininkasinseisyo.pdf 設置認可申請書看護学研究科・医療科学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate.pdf 設置認可申請書薬学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate-yaku.pdf
大学評価認証評価、自己点検・評価活動	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/authentication

教育上の目的に応じ 学生が修得すべき知 識及び能力に関する 情報	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish
---	-------------------------------	---

兵庫医療大学教育支援室規程

(設置)

第1条 兵庫医療大学（以下「本学」という。）に兵庫医療大学教育支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(目的)

第2条 支援室は、本学の薬学部、看護学部、リハビリテーション学部及び共通教育センター（以下「学部等」という。）における教育体制を支援する。

(業務)

第3条 支援室は、次に掲げる業務を行う。

- 1 学部等における教育の質の向上に関すること
- 2 教学改善に係るIR（Institutional Research）活動に関すること
- 3 履修支援対象者対策及び成績優秀者へのアドバンスト教育に関すること
- 4 兵庫医科大学との連携を中心とした多職種連携教育に関すること
- 5 教職員のFD・SDに関すること
- 6 高大接続教育に関すること
- 7 教育に関する情報ツールの開発・利用促進に関すること
- 8 教育評価（教員評価を含む。）に関すること

(部門)

第4条 支援室に前条第1項第2号から第6号までの業務を遂行するために、次の部門を置く。

- 1 IR部門
 - 2 高大接続教育・学習支援部門
 - 3 多職種連携教育推進部門
 - 4 FD・SD部門
- ② 各部門の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(組織)

第5条 支援室に次に掲げる教職員を置き、学長が委嘱する。

- 1 室長
- 2 副室長
- 3 部門長
- 4 事務職員 若干名
- 5 その他室長が必要と認めた者

(室長・副室長)

第6条 室長は、教育担当副学長がこれに当たる。

② 副室長は、室長が指名し、学長が決定する。

(部門長)

第7条 部門長は、室長の推薦に基づき、大学協議会の意見を聴いて、学長が決定する。

② 部門長は、関係部門に係る業務を掌理する。

(任期)

第8条 室長以外の者の任期は、2年間とする。ただし、再任することができる。

(運営会議)

第9条 室長は、支援室の円滑な運営を図るため、定期的に教育支援室運営会議（以下「運営会議」という。）を開催する。

② 運営会議は、第5条に規定する組織員で構成する。

③ 室長は、運営会議を招集し、議長となる。

(事務)

第10条 支援室に関する事務は、神戸キャンパス事務部教育支援課が行う。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長が発議し、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年10月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

兵庫医療大学教育支援室部門内規

(趣旨)

第1条 この内規は、兵庫医療大学教育支援室規程（以下「規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、IR部門、高大接続教育・学習支援部門、多職種連携教育推進部門及びFD・SD部門（以下「部門」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 部門は、教育支援室の目的を達成するため、規程第3条第1項第2号から第6号までの業務について具体の活動計画を策定し、実践することを目的とする。

(組織)

第3条 部門に次の各号に掲げる教職員を置き、学長が委嘱する。

[IR部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名
- 3 IR専従の教員 1名
- 4 事務職員 若干名

[高大接続教育・学習支援部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名

[多職種連携教育推進部門]

- 1 部門長
- 2 薬学部教員（薬剤師有資格者） 1名
- 3 看護学部教員（看護師有資格者） 1名
- 4 リハビリテーション学部教員（理学療法士又は作業療法士有資格者） 1名
- 5 共通教育センター教員 1名

[FD・SD部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名
- 3 事務職員 若干名

(任期)

第4条 組織員以外の組織員の任期は、2年間とする。ただし、再任することができる。

(部門会議)

第5条 部門の円滑な運営を図るため、必要に応じて部門会議を開くものとする。

② 部門長は、部門会議の内容及び部門の活動状況等について、随時、教育支援室長及び学長に報告するものとする。

(事務)

第6条 部門に関する事務は、神戸キャンパス事務部教育支援課が行う。

(改廃)

第7条 この内規の改廃は、大学協議会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この内規は、平成25年10月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

2019年度 兵庫医療大学FD・SD研修実施一覧

区分	担当部署等	テーマ	実施日	講演者	主な対象者	参加者数(名)
全学的研修	総務課	2019年度 全学教職員集会(第1回)	2019年4月9日	学内教員	全教職員	154
		2019年度 全学教職員集会(第2回)	2019年12月24日	学内教員 学内事務職員	全教職員	146
	教育支援室 FD・SD部門	全学FD・SDワークショップ 「多様な学生に対する教育や指導のあり方について」	2020年3月18日	学外講師 学内教員	全教員、監督職以上事務職員	132
		全学FD・SDワークショップ「森村茂樹と建学の精神」	2020年3月18日	学外講師	全教員、監督職以上事務職員	138
所属別研修	薬学部	授業改善に係る学生参画FD(薬学4~6年)	2019年9月26日	-	学部教員	5
		授業改善に係る学生参画FD(薬学2・3年)	2019年9月26日	-	学部教員	7
		授業改善に係る学生参画FD(薬学1年)	2019年9月30日	-	学部教員	3
		医薬品医療機器等法(旧薬事法)等改正は 薬学部教育にどのような変革をもたらすか	2020年2月27日	学内教員	学部教員	41
		薬学部FD講演会 兵庫医科大学病院での実務実習	2020年3月5日	学内教員	学部教員	42
	看護学部	授業改善に係る学生参画FD	2019年8月23日	学内教員	学部教員	6
		効果的なアクティブラーニングとその評価	2020年2月26日	学外講師	学部教員	33
		保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に向けた検討	2020年3月12日	学内教員	学部教員	34
	リハビリテーション学部	腎不全と理学療法	2019年5月30日	学内教員	学部教員	21
		脳卒中片麻痺患者のトイレでのズボン上げ	2019年7月4日	学内教員	学部教員	19
		痛みとは？	2019年8月1日	学内教員	学部教員	21
		大学教員として大学を深く理解する ~私立大学等改革総合支援事業及び 大学基準協会による大学評価~	2019年9月26日	学内教員	学部教員	19
		リーダーシップとは？ ~大学におけるリーダーシップ教育~	2019年10月24日	学内教員	学部教員	19
		国際精神腫瘍学会の発表について	2019年11月7日	学内教員	学部教員	22
脳卒中後遺症者の病的共同運動		2019年12月5日	学内教員	学部教員	18	
臨床参加型実習~臨床現場の視点から~		2020年3月10日	学外講師	学部教員	20	

所属別研修	共通教育センター	共通教育センター授業改善のための学生参加型FD	2019年9月27日	学内教員	学部教員	15
		『リーディングスキルフォーラム2019』参加報告	2020年1月9日	学内教員	学部教員	11
		地域交流プロジェクト『脳と心の健康チェック』実践報告	2019年2月13日	学内教員	学部教員	12
	大学院薬学研究科	アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション	2019年11月14日	学外講師	研究科教員	38
	大学院看護学研究科	公正な研究活動について事例から学ぶ	2019年11月14日	学内教員	研究科教員	12
	大学院医療科学研究科	大学院教育の在り方、大学院生のキャリア形成に向けての取り組み	2019年10月31日	学外講師	研究科教員	22
テーマ別研修	教育支援課	消費税研修会（DVD講習）	2019年9月20日	学外講師	全教職員	16
		2020年度シラバス作成方法に関するFD	2019年11月11日	学内教員	全教員	78
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習）	2019年11月14日	学内教員	全教員	9
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習）	2019年11月14日	学内教員	全教員	3
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習、レポート提出）	2019年11月15日	学内教員	全教員	24
		消費税研修会（DVD講習）	2019年9月10日	学外講師	全教職員	23
	教育支援室	1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会	2019年9月13日	学外講師 学内教員	全教員	74
		1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会（DVD講習）	2019年11月7日	学外講師 学内教員	全教員	18
		1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会（DVD講習）	2019年11月8日	学外講師 学内教員	全教員	13
	教育支援室 教育委員会 図書館委員会 （共催）	著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月13日	学外講師	全教職員	11
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月19日	学外講師	全教職員	19
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月20日	学外講師	全教職員	10
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年9月17日	学外講師	全教職員	8
	図書課	オープンアクセス・オープンサイエンス時代の著作権法	2020年2月28日	学外講師	全教員	47
		オープンアクセス・オープンサイエンス時代の著作権法（DVD講習）	2020年3月16日	学外講師	全教員	22
	総務課	新任教員FD	2019年4月2日	学内教員	新入教員	11
	入試・広報課	2019年度入試結果分析および入試・模試データからみた 兵庫医療大学の状況について	2019年7月1日	学外講師	全教職員	43
	研究支援課	2019年度「公正研究推進FD・SD研修会」 第1部：公的研究費執行に関する説明会 第2部：神戸医療産業都市推進機構ワーカー推進センターの活動紹介	2019年8月30日	学外講師 学内事務職員	全教員	98

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 医療科学研究科 医療科学専攻（M）

1. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第一百七十二条の二第三項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(是正事項) 医療科学研究科 医療科学専攻 (M)

1. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第一百七十二条の二第三項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

学校教育法施行規則第一百七十二条の二第三項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準については、2019年11月6日より大学ホームページに掲載しており、公表されている。

よって、設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料12に掲載URLを追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(資料) 資料12(27ページ)

新			旧		
(省略)			(省略)		
[第9号関係]《大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。》			[第9号関係]《大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。》		
掲載内容	掲載場所	URL	掲載内容	掲載場所	URL
進路選択支援体制	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/	進路選択支援体制	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/
学生保健管理体制	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/health-facilities/	学生保健管理体制	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/health-facilities/
修学実態調査	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/stateofstudy	修学実態調査	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/stateofstudy
「高等教育の修学支援新制度」に係る機関要件確認申請書	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/09/Scholastic-Support.pdf	「高等教育の修学支援新制度」に係る機関要件確認申請書	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/09/Scholastic-Support.pdf
兵庫医療大学	ホーム > 大学	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/12/support_guidelines.pdf	兵庫医療大学	ホーム > 大学	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/12/support_guidelines.pdf

における障がい学生支援に関するガイドライン	案内 > 情報の公表 > 修学上の情報		における障がい学生支援に関するガイドライン	案内 > 情報の公表 > 修学上の情報													
グローバル教育への取り組み	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/global/	グローバル教育への取り組み	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/global/												
<p>[第3項関係]《大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載内容</th> <th>掲載場所</th> <th>URL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院論文審査基準（大学院研究科）</td> <td>ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 大学院論文審査基準（大学院研究科）</td> <td>https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria</td> </tr> </tbody> </table>			掲載内容	掲載場所	URL	大学院論文審査基準（大学院研究科）	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 大学院論文審査基準（大学院研究科）	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria	<p>[その他の公開情報]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載内容</th> <th>掲載場所</th> <th>URL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務諸表</td> <td>ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 財務情報</td> <td>http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>			掲載内容	掲載場所	URL	財務諸表	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 財務情報	http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/
掲載内容	掲載場所	URL															
大学院論文審査基準（大学院研究科）	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 大学院論文審査基準（大学院研究科）	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria															
掲載内容	掲載場所	URL															
財務諸表	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 財務情報	http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/															
<p>[その他の公開情報]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載内容</th> <th>掲載場所</th> <th>URL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務諸表</td> <td>ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 財務情報</td> <td>http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>			掲載内容	掲載場所	URL	財務諸表	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 財務情報	http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/									
掲載内容	掲載場所	URL															
財務諸表	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 財務情報	http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/															

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ノグチ コウイチ 野口 光一 <令和4年4月>		医学博士		兵庫医科大学 学長 (平成28.4~令和5.3)

教 員 の 氏 名 等												
(医療科学研究科 医療科学専攻)												
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
1	専	教授	カズノ トモユキ 勝野 朋幸 <令和4年4月>		博士 (医学)		先進医療支援特論※ リハビリテーション医学特論※ 疾病・病態特論※ 鑑別診断学(画像診断・臨床検査)※ 内部障害学特論 内部障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1前 1前 1前 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.4 0.5 0.4 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 (平29.4)	5日
2	専	教授	カワグチ コウタロウ 川口 浩太郎 <令和4年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション科学研究法※ リハビリテーション科学トピックス※ 体表解剖学実践特論 鑑別診断学(臨床推論) 症例検討実践特論※ 運動器障害学特論 運動器障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1前 1後 1後 1後 2前 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.4 0.1 0.5 0.2 0.1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 (平19.4)	5日
3	専	教授	サカグチ アキラ 坂口 顕 <令和4年4月>		博士 (保健学)		リハビリテーション科学トピックス※ 体表解剖学実践特論 物理療法実践特論 鑑別診断学(臨床推論) 症例検討実践特論※ 運動器障害学特論 運動器障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1後 2前 1後 2前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.5 1 0.6 0.1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 (平19.4)	5日
4	専	教授 (研究科長)	タマキ アキラ 玉木 彰 <令和4年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション科学トピックス※ 運動生理学特論※ 症例検討実践特論※ 内部障害学特論 内部障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1前 2前 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.5 0.1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 (平23.4)	5日
5	専	教授	ヒダカ マサミ 日高 正巳 <令和4年4月>		博士 (保健学)		医療統計学特論※ リハビリテーション科学トピックス※ リハビリテーション科学教育論(臨床教育) リハビリテーション科学教育論(養成教育) リハビリテーション科学統計学実践特論 鑑別診断学(臨床推論) 症例提示法特論 症例検討実践特論※ 神経障害学特論 神経障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1後 2前 2前 2前 1後 1前 2前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.8 0.4 1 1 0.5 0.1 1 0.1 0.5 1.5 - -	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 (平19.4)	5日
6	専	教授	ヒラガミ ショウゴ 平上 尚吾 <令和4年4月>		博士 (保健福祉学)		身体系作業学特論 症例検討実践特論※ 鑑別診断学(臨床推論) 身体・認知活動学特論 身体・認知活動学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 2前 1後 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	1 0.1 0.1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 (平25.10)	5日
7	専	教授	フジオカ ヒロユキ 藤岡 宏幸 <令和4年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション科学トピックス※ リハビリテーション医学特論※ 疾病・病態特論※ 鑑別診断学(画像診断・臨床検査)※ 内部障害学特論 身体・認知活動学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1前 1前 1前 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.4 0.1 0.3 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 (平23.1)	5日
8	専	教授	マツイ トクゾウ 松井 徳造 <令和4年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション科学トピックス※ リハビリテーション医学特論※ 精神作業行動特論※ 鑑別診断学(画像診断・臨床検査)※ 症例検討実践特論※ 精神活動学特論※ 精神活動学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1前 1後 1前 2前 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.3 0.3 0.4 0.1 0.3 1.5 - -	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 (平23.10)	5日
9	専	教授	ヤマダ タイゴウ 山田 大豪 <令和4年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション科学トピックス※ 精神作業行動特論※ 地域作業学特論※ 症例検討実践特論※ 精神活動学特論※ 精神活動学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1後 1後 2前 1前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.3 0.3 0.1 1.2 1.5 - -	1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 (平19.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(医療科学研究科 医療科学専攻)												
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年度	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
10	専	准教授	アリヨシ マサノリ 有吉 正則 <令和4年4月>		博士 (作業療法学)		精神作業行動特論※ 地域作業学特論※ 高機能広汎性発達障害特論 症例検討実践特論※ 精神活動学特論※ 精神活動学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1後 1前 2前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.3 1 0.1 0.5 1.5 - -	1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 准教授 (平19.4)	5日
11	専	准教授	モリ(ワケ) アキコ 森(和田) 明子 <令和4年4月>		博士 (リハビリテ ーション学)		リハビリテーション科学トピックス※ ウイメンズヘルスト特論 症例検討実践特論※ 神経障害学特論 神経障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1後 2前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 1 0.1 0.5 1.5 - -	1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 准教授 (平21.4)	5日
12	専	講師	サカマ(アノキ) カオル 佐久間(青木) 香 <令和4年4月>		修士 (人間健康科学)		症例検討実践特論※ リハビリテーション科学トピックス※ 神経障害学特論 神経障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	2前 1後 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.1 0.5 1.5 - -	1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 講師 (平31.4)	5日
13	専	講師	シミズ ダイスケ 清水 大輔 <令和4年4月>		博士 (保健学)		高次脳機能特論 地域作業学特論※ 症例検討実践特論※ 身体・認知活動学特論 身体・認知活動学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1前 1後 2前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	1.0 0.5 0.1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 講師 (平29.4)	5日
14	専	講師	ツカゴシ ルイ 塚越 累 <令和4年4月>		博士 (人間健康科学)		バイオメカニクス特論 運動器障害学特論 運動器障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1後 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 講師 (平25.10)	5日
15	専	講師	ナガイ コウタン 永井 宏達 <令和4年4月>		博士 (人間健康科学)		先進医療支援特論※ リハビリテーション科学トピックス※ 神経障害学特論 神経障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1前 1後 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.1 0.5 1.5 - -	1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 講師 (平26.4)	5日
16	専	講師	マツザワ リョウタ 松沢 良太 <令和4年4月>		博士 (医学)		先進医療支援特論※ リハビリテーション科学研究法※ 運動生理学特論※ 症例検討実践特論※ 内部障害学特論 内部障害学特論演習 リハビリテーション科学課題研究 リハビリテーション科学研究	1前 1前 1前 2前 1前 1後～2通 1～2通 1～2通	0.1 0.3 0.5 0.1 0.7 2 - -	1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 講師 (平31.4)	5日
17	兼任	教授	アミジマ ヒツル 網島 ひづる <令和4年4月>		博士 (看護学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医療大学 看護学部 教授 (平20.4)	-
18	兼任	教授	コンノ(マツウラ) リエ 今野(松浦) 理恵 <令和4年4月>		Ph.D (Nursing) (豪州)		リハビリテーション科学研究法※	1前	0.4	1	兵庫医療大学 看護学部 教授 (平30.4)	-
19	兼任	教授	ササガワヒサミ 笹川 寿美 <令和5年4月>		博士 (医学)		疾病・病態特論※	1前	0.2	1	兵庫医療大学 看護学部 准教授 (平26.4)	-
		准教授	ササガワヒサミ 笹川 寿美 <令和4年4月>									
20	兼任	教授	スズキ 鈴木 みゆき <令和4年4月>		博士 (看護学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医療大学 看護学部 教授 (平20.1)	-
21	兼任	教授	ダイ ツヨシ 戴 毅 <令和4年4月>		博士 (医学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医療大学 薬学部 教授 (平20.4)	-

教 員 の 氏 名 等												
(医療科学研究科 医療科学専攻)												
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
22	兼任	教授	ツジノ タケシ 辻野 健 <令和4年4月>		博士 (医学)		疾病・病態特論※	1前	0.2	1	兵庫医科大学 薬学部 教授 (平21.10)	-
23	兼任	教授	ドウメン カズヒサ 道免 和久 <令和4年4月>		博士 (医学)		リハビリテーション科学トピックス※	1後	0.7	1	兵庫医科大学 医学部 教授 (平12.5)	-
24	兼任	教授	ニシムラ アキコ 西村 明子 <令和4年4月>		博士 (看護学)		疾病・病態特論※	1前	0.2	1	兵庫医科大学 看護学部 教授 (平19.4)	-
25	兼任	教授	ハセガワ セイキ 長谷川 誠紀 <令和4年4月>		博士 (医学)		疾病・病態特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 医学部 教授 (平16.3)	-
26	兼任	教授	マツイ キヨシ 松井 聖 <令和4年4月>		医学 博士		疾病・病態特論※	1前	0.2	1	兵庫医科大学 医学部 臨床教授 (平24.5)	-
27	兼任	准教授	シバサキセイジ 芝崎 誠司 <令和4年4月>		博士 (工学)		疾病・病態特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 共通教育センター 准教授 (平19.4)	-
28	兼任	准教授	スズキ ユキエ 鈴木 千枝 <令和4年4月>		修士 (保健学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 看護学部 准教授 (平26.10)	-
29	兼任	准教授	ツネミ サチ 常見 幸 <令和4年4月>		博士 (医学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 共通教育センター 准教授 (平24.7)	-
30	兼任	准教授	フジモト ヒロカズ 藤本 浩一 <令和4年4月>		博士 (保健学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 看護学部 准教授 (令1.8)	-
31	兼任	講師	カサマ シュウヘイ 笠間 周平 <令和4年4月>		博士 (医学)		疾病・病態特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 医学部 講師 (平17.1)	-
32	兼任	講師	ニシダ ケイジ 西田 喜平次 <令和4年4月>		博士 (社会工学)		医療統計学特論※	1後	0.3	1	兵庫医科大学 共通教育センター 講師 (平25.4)	-
33	兼任	講師	ヤマダ ヒサシ 山田 恒 <令和4年4月>		博士 (医学)		疾病・病態特論※	1前	0.2	1	兵庫医科大学 医学部 講師 (平24.5)	-
34	兼任	講師	ヨシダ サチエ 吉田 幸恵 <令和4年4月>		博士 (学術)		医療倫理学特論	1前	1	1	兵庫医科大学 共通教育センター 講師 (令3.4)	-
35	兼任	講師	オオセキ タツヤ 大関 達也 <令和4年4月>		博士 (教育学)		教育学特論※	1後	0.6	1	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授(平25.9)	-
36	兼任	講師	オクムラ ヨシミ 奥村 好美 <令和4年4月>		博士 (教育学)		教育学特論※	1後	0.5	1	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授(平27.4)	-

教 員 の 氏 名 等												
(医療科学研究科 医療科学専攻)												
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する適当 たり平均日数
37	兼任	講師	カワカミ ケスヒロ 川上 泰彦 <令和4年4月>		博士 (教育学)		教育学特論※	1後	0.4	1	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 教授(平27.4)	-
38	兼任	講師	ツシマ エイキ 對馬 栄輝 <令和4年4月>		医学 博士		リハビリテーション科学統計学実践特論	2前	0.5	1	弘前大学大学院 保健学研究科准教授 (平19.4)	-
39	兼任	講師	トミタ ナオヒロ 富田 尚裕 <令和4年4月>		医学 博士		疾病・病態特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 医学部 特別招聘教授(令2.4)	-
40	兼任	講師	ナカマ レイコ 中間 玲子 <令和4年4月>		博士 (教育学)		教育学特論※	1後	0.5	1	兵庫教育大学教授 (平28.4)	-
41	兼任	講師	ババ アケミチ 馬場 明道 <令和4年4月>		博士 (薬学)		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医療大学名誉学長 (平31.4)	-
42	兼任	講師	フジモリ ヨシヒロ 藤盛 好啓 <令和4年4月>		医学 博士		先進医療支援特論※	1前	0.1	1	兵庫医科大学 医学部 特別招聘教授(令2.4)	-

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	5人	3人	人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	3人	人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	5人	5人	4人	人	人	15人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。